

令和5年第2回（6月）定例会 日程

（令和5年6月）

月	日	曜	議会日程	摘 要
6	1	木		
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月	10:00	本会議（初日）
	6	火		
	7	水		
	8	木		
	9	金		
	10	土		
	11	日		
	12	月	10:00	一般質問・1日目
	13	火	10:00	一般質問・2日目
	14	水		
	15	木	10:00	一般質問・3日目
	16	金	10:00	総務委員会
	17	土		
	18	日		
	19	月	10:00	産業建設委員会
	20	火	10:00	文教厚生委員会
	21	水	10:00	予算決算委員会
	22	木		予備日
	23	金	10:00	本会議（最終日）
	24	土		
	25	日		
	26	月		
	27	火		

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 5 年 6 月 5 日 (月)

開 議 午前 10 時

日程第 1 会期決定の件について

日程第 2 会議録署名議員の指名について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 議案の上程及び提案理由の説明

議案第 30 号 豊前市税条例の一部改正について

議案第 31 号 専決処分について (豊前市税条例の一部改正について)

議案第 32 号 専決処分について (豊前市国民健康保険税条例の一部改正について)

議案第 33 号 工事請負契約の締結について

議案第 34 号 専決処分について (令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 第 1 号)

議案第 35 号 専決処分について (令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正
予算 第 1 号)

議案第 36 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)

報告第 1 号 令和 4 年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告について (一般会計)

日程第 5 同意案第 2 号 豊前市公平委員会委員の選任について

議 員 出 席 状 況

期 日 令和5年6月5日(月) 本 会 議

議 席	氏 名	出 欠	議 席	氏 名	出 欠
1 番	梅 丸 晃	出 席	8 番	平 田 精 一	出 席
2 番	村 上 勝 二	出 席	9 番	福 井 昌 文	出 席
3 番	為 藤 直 美	出 席	1 0 番	鎌 田 晃 二	出 席
4 番	内 丸 伸 一	出 席	1 1 番	岡 本 清 靖	出 席
5 番	秋 成 英 人	出 席	1 2 番	尾 澤 満 治	出 席
6 番	郡 司 掛 八 千 代	出 席			
7 番	黒 江 哲 文	出 席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年6月5日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

令和5年6月5日（1）

開議 10時10分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、令和5年第2回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月23日までの19日間といたします。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。よって会期は、19日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、3番 為藤直美議員、8番 平田精一議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より令和5年2月分から令和5年3月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案7件、報告1件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。本日ここに、令和5年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私にわたり御多用のなか御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件3件、工事契約案件1件、補正予算案件3件、報告案件1件の合計8件であります。

それでは、議案の順序により御説明申し上げます。

議案第30号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律等が公布されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第31号は、豊前市税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律等の公布等に伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第32号は、豊前市国民健康保険税条例の一部改正に係る専決処分についてであります。

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布に伴い、緊急に豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第33号は、工事請負契約の締結についてであります。

豊前市環境センター管理棟他解体撤去工事を施工するため、条件付一般競争入札により工事受注者を定め、その者と工事請負契約を締結するに当たり、豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第34号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

食品等の物価高騰に直面し影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対する緊急支援として、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第35号は、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号の専決処分についてであります。

令和4年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第36号は、令和5年度豊前市一般会計補正予算第2号であります。

今回の補正予算は、国・県の補助事業にかかる経費、市政運営上、緊急に必要とされる経費について、所要の措置をいたしたところであります。その補正額は、5億6,167万2千円で、補正後の予算総額は、127億7,762万6千円であります。

歳出補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、1億0,356万3千円の補正であります。その主なものは、マイナンバーカード活用事業9,946万円、地域おこし協力隊活用事業410万3千円を補正するものであります。

3款民生費は、1億3,647万6千円の補正であります。その主なものは、物価高騰低所得世帯支援給付金事業1億3,095万3千円、児童措置費552万3千円を補正す

るものであります。

4款衛生費に、2億1,941万円の補正であります。その主なものは、新型コロナウイルスワクチン接種事業1億0,111万3千円、し尿処理施設解体事業1億1,174万3千円の補正であります。

7款商工費に、1,497万3千円の補正であります。その主なものは、商工振興費1,165万3千円、マイナポイント事業332万円の補正であります。

10款教育費に、8,725万円の補正であります。その主なものは、小学校費の学校管理費に6,524万7千円、中学校費の学校管理費に2,200万3千円の補正であります。

この補正予算の財源は、歳出補正に伴う国・県支出金等の特定財源のほか、一般財源として財政調整基金繰入金をそれぞれ措置いたしたところであります。

報告第1号は、令和4年度豊前市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。

地方自治法第213条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重に御審議のうえ、速やかに御議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○議長 尾澤満治君

以上で議案の上程、並びに提案理由の説明を終わります。

日程第5 同意案第2号 豊前市公平委員会委員の選任について、を議題といたします。市長に、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

同意案第2号は、豊前市公平委員会委員の選任についてであります。

豊前市公平委員会委員1名の任期が満了となるため、豊前市公平委員会委員として選任することについて、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

選任しようとする委員の氏名、住所を申し上げます。

氏名 鳥飼香 住所 豊前市大字松江1099番地42

であります。

御同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

豊前市公平委員会委員の選任については、市長説明のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、市長説明のとおり同意することに決しました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

一般質問は、6月12日、13日、15日の3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書提出の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 10時22分

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 5 年 6 月 1 2 日 (月)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (1 日目)

議員出席状況

期 日 令和5年6月12日(月) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年6月12日（月） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
主任主査	池上 智宏	出 席

一 般 質 問 （ 1 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
無会派	梅丸 晃	<ul style="list-style-type: none"> ① 自治体DXについて ② 小・中学校再編後について
無会派	村上 勝二	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定ゴミ袋の価格改定について ② 国民健康保険制度とマイナンバーカード ③ 小中学校再編と地域づくり ④ 男女共同参画社会の推進とジェンダー平等社会の実現を
無会派	為藤 直美	<ul style="list-style-type: none"> ① 健康事業について ② 子育て支援について

令和5年6月12日（2）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次質問を許可します。

梅丸晃議員の一般質問を行います。

梅丸晃議員。

○1番 梅丸晃君

皆さん、おはようございます。議席番号1番、梅丸です。

議員にさせていただき3年の月日が流れましたが、その間は、ずっとコロナ禍の中での活動でありました。今回5類に移行し、アクリル板のない議場での一般質問ができることが新鮮であり、開放感があり、新たな気持ちで頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

ことは早めの梅雨入りで先日も線状降水帯による被害が各地で起きました。防災に関するあらゆる情報を市民に伝え、市民が防災意識を持って安心・安全に過ごせるよう、また暑い日が続きますので熱中症が心配される時期になります。重ねて注意喚起をお願いいたします。

豊前市を今以上にもっと良くしていくために、今回は大きく二つの御質問と提案をさせていただきます。それぞれの提案・質問の目的を達成していただくために、そのやり方、方法論など、どのような手段があるのか前向きな御答弁を何とぞよろしくお願いいたします。

では最初に、自治体デジタルトランスフォーメーションについて、御質問をさせていただきます。

まずは社会的背景と目的であります。自治体DX、以降はDXと言わせてください。DXが求められている背景として少子高齢化による労働力人口の減少、行政サービスに対するニーズの増加があります。職員一人当たりの業務量が増加している中で、アナログシステムでは対応しきれなくなっていくという懸念や、行政サービスの利便性向上を求める声も高まっております。

さらに感染症への対応では、自治体間での横断的にデータを活用できないという課題も浮き彫りになりました。いまだに様々な行政手続がオンライン化されておらず、住民はわざわざ役所に赴いて手続をせざるを得ません。このような状況の中、自治体DX推進は、各自治体において急務となっております。

自治体DXとは、デジタル化によって市民の利便性の向上と行政サービスの業務効率化を目指すものであり、DX自体が目的ではなく手段であり、市民・職員・豊前市にとって三方よしが達成できるか、これが目的であると思います。まずは計画、目標策定について御質問をさせていただきます。

この4月より庁内においてもデジタル化推進室が発足し、豊前市としてのデジタル化に向けた動きがありました。今後の活躍を御期待しております。

自治体がDX化を成功させるために、まず第1に行うべきことは、取り組むべきDX化の策定を行い、組織全体で共有していくことです。短期的・長期的な計画を予め策定しておくことで、職員がとるべき行動を明確化しておくことが非常に重要であると思います。そのためには、DX化を取り入れることにより、どのような課題を解決するのか、何をを目指すのか明確にする必要があります。

そこで豊前市においてDXの計画の策定は行われているのか、また、いつまでに計画を策定される予定なのかを教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。総務省は、自治体が重点的に取り組むべき事項内容や関係省庁による支援策などを取りまとめた自治体トランスフォーメーション推進計画、以降は、自治体DX推進計画と呼ばさせていただきます、を令和2年12月に策定しました。

自治体DX推進計画では、重点取組事項として、自治体が基本的な事務を処理するために運用している基幹系システムの標準化、共通化や行政手続のオンライン化などが示されています。その後、閣議で決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画などを踏まえ、自治体DX推進計画は、令和4年9月に改定が行われました。この改定を踏まえて、豊前市では、DX計画の策定に既に着手しており、他の市町村と同様に令和7年度末までに基幹システムを更新して、システムの標準化・共通化を完了させる必要がありますので、令和5年度末までには、DX計画に基づいた施策の立案ができるよう、計画策定を完了する予定です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。DXの推進で最も大切なことは、目標・目的を定めることだと思いますので、まずはその目的を決めてから導入するデジタル技術の検討、予算や人材、現場との意思の疎通、そして庁内全体の意識改革を行うことで豊前市全体に大きな変化をもたらすことができる、というふうに考えます。

国の施策を踏まえ、工程表を作成し、継続的な取り組みを進め、豊前市が達成したい課題や改善点を明確にし、DXの重要性や目的を理解することが非常に大切だと思います。

DXすることは、目的ではなく、大事なのは市民の利便性向上、職員さんの業務効率の向上であり、あくまでもDXは手段であると認識していただいて、持続的な改善と評価を行いながらフィードバックを収集し、市民関係者の声を反映させていくこともお願いいたします。

次に、DXの人材確保、職員の研修について御質問をさせていただきます。

DX化を推進するには、ITリテラシー、通信ネットワーク、セキュリティの高い人材の育成と採用が必要であります。しかし、そもそも職員不足の自治体の大きな課題となっていることから、すぐに採用は難しいかもしれません。ITリテラシーの高い人材がいなくてはシステムの運用ができないことから、事前にデジタル人材の採用に加えて、既存職員のITリテラシーを向上させていく育成を行うことも必要であります。

今後IT人材の確保をしていくのか、そして職員さんのITリテラシー向上の研修をどうしていくのか、執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。豊前市では、DX専任の職員4名をデジタル化推進室に配置しており、全職員に対するセキュリティ研修を毎年実施しております。

主なセキュリティ研修としましては、全職員を対象とした研修を7月から9月にかけて実施し、住民基本台帳ネットワークを業務で使用する所属の職員を対象とした研修を毎年5月に実施しています。

また新規採用職員を対象とした研修は、本格的な業務に従事する前に実施しています。新規採用職員からベテランの職員に至るまで全ての年齢層を対象としたセキュリティ研修を実施し、職員全体のITリテラシー向上に取り組んでおります。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。DXを推進するためには、デジタルスキルを持った人材を確保し、育成をする必要があります。デジタル技術のトレーニングは、教育プログラムを提供し、職員さんや関係者の能力向上を図ることが重要であります。

ITスキル向上と共に日々の業務のやり方等をITによる改善や根本的な見直し、セキュリティはもちろんのこと、データを正確に読み解く力を養い、データに基づいた政策立案を、そして実行に移せる、その職員さんが増えていくことを期待しております。

次に、セキュリティについて質問をさせていただきます。

D X化に伴いセキュリティリスクも高まります。セキュリティ対策を強化し、データの保護や個人情報の管理を徹底する取り組みが必要であります。豊前市におけるセキュリティ対策は、徹底されていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。現在、豊前市役所内において業務で使用しているパソコンとインターネット閲覧環境、個人情報を扱うシステムは、それぞれ別々のネットワークとして分離されており、業務用パソコンや個人情報を扱うシステムに保存されているデータがインターネットに直接漏洩しない対策が取られています。

また運用面での情報漏洩を防止するため、総務省は全国自治体に対し定期的または事案発生に応じた様々な技術的助言を行っており、豊前市を含む福岡県内の自治体は、県と連携してセキュリティ対策を実施しています。

このように豊前市では、技術面及び運用面、両方からセキュリティ対策を徹底しております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。デジタル化に伴ってですね、どうしてもリスクというのは高まってくるので、個人情報や行政データの適切な管理、セキュリティ対策の強化が必要になってくると思います。職員さんの教育訓練、セキュリティの対策の定期的な監査を行うことで情報漏洩やサイバー攻撃などのリスクを最小限に抑えることができます。セキュリティ教育の実施、そしてリスク評価の定期的な実施など、今後もセキュリティ対策の強化をお願いいたします。

次に、マイナンバーカードの活用と紐付について質問をさせていただきます。

最近何かとトラブルの多いマイナンバーカードではありますが、マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものとして、国は、国民のほとんどにマイナンバーカードが行き渡ることを目指しております。

マイナンバーカードがあれば身分の証明、健康保険証、コンビニでの証明書の交付、オンラインでの手続、金融機関の住所情報を一括変更できる、これは最近行われたものですが、あと2025年には、運転免許証としての利用を予定しております。

豊前市でも普及促進として職員さんも奮闘されておりました。豊前市におけるマイナンバーカードの交付数、交付率はどれぐらいだったのか、教えてください。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

おはようございます。本市におけるマイナンバーカードの交付状況について、お答えいたします。

令和5年5月末日現在の交付状況は、交付数1万9,410件、交付率79.25パーセントとなっており、福岡県平均72.72パーセント、全国平均72.42パーセントと比較して共に大きく上回っています。

また、令和5年5月末日現在の交付前設定数率は、豊前市81.39パーセントとなっており、福岡県平均78.14パーセント、全国平均78.78パーセントと比較してこちらも共に上回っております。以上です。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。約2万件、そして80パーセント近く交付率が上がっているということで、担当の職員の皆さん、本当に交付における業務、お疲れ様でありました。

今後はですね、いかに市民がマイナンバーカードを利活用していただけるかが非常に重要だと思います。先ほど申したとおり、マイナンバーカードによってできることを周知し、利便性を向上していくことが職員さんの効率化を上げ、行政改革につながっていくものではないかと考えます。市民が利活用していただく周知などをよろしくお願いします。

次に、このマイナンバーカード利用の横展開事例創出型として、マイナンバーカードの本人確認機能を活用した公共施設におけるスマートロック整備、そして公民館を起点とした行政コミュニティ基盤の構築として、昨年度末に内閣府より約9,900万円の交付金をいただいておりますが、このローカルスマートシティの実現について、可能な範囲でかまいません、内容を教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。市民課長から御報告申し上げましたとおり、豊前市ではマイナンバーカードが市民の約8割にまで普及しました。今後は、マイナンバーカードを活用した安全で便利な行政サービスを構築してまいります。

具体的には、マイナンバーカードを活用して、なりすましを排除することで、市役所から離れた場所にいる人に対して、安心して便利な行政サービスをインターネット経由で提供する環境を整備する予定です。マイナンバーカードとインターネットを組み合わせること

で、市役所の閉庁時間においても行政サービスを利用出来るようにすることを目的としております。

全ての行政サービスをインターネット経由で提供するようになるには時間がかかりますが、国の補助金などを活用するなど、一つでも多くの行政サービスのデジタル化を進めてまいります。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。この交付金はですね、マイナンバーカードの交付率が高いことが交付金を取得する要因の一つとなったというふうに聞いております。改めて担当した職員さんに感謝を申し上げます。

この公共施設利用以外にもですね、例えば図書カードとかそういったものなどへの紐付などですね、市民の利便性が高まるのであれば、ぜひ進めてほしいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

次に、ガバメントクラウドへの移行について御質問をさせていただきます。

各自治体は、情報システムを独自に活用してきましたが、2025年度までに主要な17業務にプラス3業務した20業務を処理するシステムの標準化・共通化を行うガバメントクラウドへの移行を昨年10月7日に閣議決定されました。これにより導入後は、システムの改修対応にかかる自治体の負担を軽減できる可能性があります。

このガバメントクラウドへの移行は、各自治体が独自で予算化し、計画・実行しなくてはならないのかを教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。住民記録など自治体において情報システムで処理されている基本的な事務の大半は、法令に基づき行われているものです。一方、それぞれの自治体で導入した情報システムは、利便性の観点から個別に機能変更が加えられています。

国は令和4年10月の閣議において、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を推進するため、法制上の措置を講じた上で、自治体に対する財政面を含めた支援を行うことを決定しました。

標準準拠システムへの移行に掛かる費用は、自治体が独自で算定し、独自に予算化する必要があります。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。独自にやらなくてはいけないということですが、このシステム統一を標準化することによって得られるメリットは、1つ目に行政運営の効率化、2つ目に行政サービス利便性の向上、3つ目にシステム間の互換性の確保、そして4つ目にコストの削減、ベンダーロックインの解消などが挙げられますが、システム移行の目標時期は、2025年度末という時間的な課題や現業務の調整や見直しをしなければならないというふうに考えます。これはかなりの時間と労力、そして人材等の資源配分が必要ではないかと考えます。

自治体情報システムの統一標準化は、今後日本人が誰一人取り残さないデジタル社会で生き抜くために必要不可欠な取り組みと言えます。そのようなタイムリミット、プロジェクトとしての難易度の高さといった課題もありますが、実現のあかつきには、市役所そして市民の得られるメリットも多大であると考えます。計画的に人・物・金の資源を配分しながら取り遅れないように、よろしく願いをいたします。

次に、RPAについて御質問をさせていただきます。

RPAとは、ロボティック・プロセス・オートメーションの頭文字をとったもので、ロボットを業務に活用して自動化・効率化をしようというものであります。従来は人間がこなしていた定型業務などをRPA化することで、24時間365日、ミスなくスピーディに代行をしてくれます。自治体でRPAを導入することで人手不足の解消が期待でき、総務省も2018年度から自治体へのRPA導入の支援を予算化し推進をしております。

豊前市において、既にこのRPAされているものがあれば、教えてください。そしてまた今後導入をしようとしているものがあれば、教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。議員がおっしゃいますように、RPAとはロボティック・プロセス・オートメーションの頭文字をとったものでございまして、人が行う定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットが代替して自動化するものです。従来のシステムやアプリケーションでは行き届かなかった業務も効率化でき、大きな業務時間の削減効果を得られる可能性があります。

豊前市では、RPAやデジタル化推進室の職員が開発したRPAと同様のプログラムを活用し、税務システムへのデータ入力作業の一部自動化や財務会計システムへのデータ入力の自動化を実現しています。今後は、対象業務の範囲を広げRPAを推進し、一層の業務時間削減に取り組みます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。今ソフトウェアの導入の件も言われましたが、封筒の封入機、あれも多分RPAになってくるんじゃないかなというふうに思います。RPA導入によって業務のスピード向上、作業効率、業務品質の向上、ヒューマンエラーの防止、そして職員さんの過労削減やストレスの軽減、残業費用の削減など、様々な効率化が促進をされます。既にRPAを導入している他の自治体の業務例もネット等で出ていますので、よろしければ参照してみてください。

人間がやらなくてロボットにより代用ができるものであれば、業務効率を考えればそれに越したことはありません。タイムイズマネー、時は金なりです。業務効率を図りながら職員さんの可処分時間を増やしていただけるよう、さらなるRPA導入を御検討ください。よろしく願いいたします。

次に、AIチャットポット、チャットGPTの活用について御質問をさせていただきます。

AIチャットポットとは、文字情報や音声を介して人と対応することを目的に作られたプログラムであり、チャットポットにAIを搭載されたものであります。豊前においてもホームページやLINEに活用され、ごみの分別、市税、引っ越し、コロナウイルス、防災など、様々な問い合わせにAIによるチャットが回答をしてくれます。

豊前市において、このチャットポットの利用数は、どれぐらいでしょうか。また利用内容、問い合わせ内容が多いものは何でしょうか、教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。豊前市では、令和3年12月24日から、いただいた問い合わせに対してAIチャットポットが24時間365日、自動で回答する仕組みを公式ホームページに導入しています。直近1カ月のチャットポットの利用数は、968件となっております。AIチャットポットが受け付けた主な質問は、ごみの分別や市税に関する内容のものです。

今後は質問の頻度や分野を統計的に整理し、必要に応じて公式ホームページの掲載内容にも反映させるなど、市民生活で便利に感じられる情報の発信に取り組みます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。結構な問い合わせ件数があるなというふうに思います。次の質

間は、いま室長が答弁していただいたのでカットします。

このチャットポットですね、さらなる利便性の向上とデータの活用をぜひお願いいたします。電話の問い合わせができない深夜の時間帯においてもチャットポットを利用したり、市民と市役所の双方が時間を気にせずにやり取りができるようになりました。ぜひ使い勝手の良い、そして利便性の高いソフトとなるようデータを活用し、フィードバックして改良していただきますようお願いをいたします。

次に、オープンAIが開発しましたチャットGPTについてであります。

チャットGPTを活用することにより、文章作成の短縮化や回答をたたき台として活用した政策立案やアイデア出しと各自治体での活用事例が挙がってきております。豊前市役所において、このチャットGPTの活用はされますでしょうか、そして職員さんの利活用を許可されますでしょうか、お願いいたします。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。チャットGPTをはじめとする生成AIは、文章作成や翻訳、データ分析などの作業を自動化することで時間と労力を節約できます。

一方で、作成された文章や画像などのもととなるデータの出所が不適切なため、著作権侵害や不正確な情報の表示などの事例が報告されています。特にチャットGPTは、公開されてから約半年になりますが、異例の速さで世界中に普及したため、国においても利活用のガイドラインは策定されていません。福岡県では、本年9月以降に県庁内における利活用のガイドラインの案を策定することとしています。

豊前市では、実際にチャットGPTを仕様書の作成や英文翻訳に使用してみましたところ、半分以下の時間で作業が完了するなど、業務効率の向上に大きな効果があることを確認しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

使用は許可するという方向、使用するという方向でよろしいですかね。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

ガイドラインを作成したうえで、例えば個人情報扱わないとか、そういうガイドラインを作成したうえで使っていきたいというふうには思っています。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。このチャットGPTを活用することで、いま室長が言われたように時間の短縮やアイデアの創出など利点が多いと考え、私は賛成であります。スマホの登場により私たちの生活は便利になり、生活様式までも変化が起きました。もうこれは不可逆であります。このチャットGPTも同様ではないかというふうに考えます。

利活用のための職員のガイドラインですね、今言われたようにですね、などを作成され正しく使用し活用されることを、そして業務の短縮化を図っていただければというふうに考えます。

ちょっと余談ではありますが、学校教育の場で、このチャットGPTを児童・生徒が利用することに、教育長の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

いわゆるAIがですね、様々な私たちの社会で役割をですね果たすようになる、いずれそういう時代は来るだろうということは想定されていましたが、私など個人的には、議員が先程御指摘のRPAのようなですね、単純な作業をそういうAIに任せる、そして活用する、そういったところからかなというイメージでおりましたが、いま急速に話題となって普及してきた、このチャットGPTというのは、私自身、個人的には驚きで、もう既にそこまできたのかというような気持ちを持っています。

いずれにしても、いま子どもたちが学んでいる、この子たちが過ごす社会は、少しぐらい優れた人間の知見などですね超えてしまうような、デジタル環境の中で生き抜く子どもたちですから、デジタル活用能力を、これはもう当たり前前に備えると同時に、多様な人としっかり共同しながら自分の考えをしっかり持つ、そういう力こそ育てるというべきということで、いま学校のICT活用というのはタブレット配付しておりますけれども、これはもう学びの手段であって、タブレットを通してどういう学習が望まれるのかというのは、そういう方向で動こうとしているところであります。

先ほど総務部長が答えたように、使用にあたっては適切なガイドラインを備えたうえで考えていくことになると思いますが、いま考えている範囲ではですね、ちょっと小中学校の使用には望まないのではないかと。もう少し高等教育においてですね、活用される選択肢というのは、今後広がっていくのかなと思っています。

ただ、私もちょっと見てみましたが、アカウントを入れさえすればですね、いわゆる普通のものは使えるという状況でネット上にあるわけですから、学校では使わないけれども何かの応募作品ですかね、標語であるとか、作文の募集であるとか、これをチャット

GPTを使ってですね、何か取り組んでくる児童・生徒がいないとは、これはもう言えない状況が今ここに来ているということです。そういった対応について、これからしっかり精査していかなければいけないなど。チャットGPTで作った作文かどうか見破るソフトが必要な、まあ冗談ですけども、そういう時代が来るのかなとも思っています。

いま標語の応募等があったらですね、過去に入選した作品と同一ではないかとか、類似していないかという、そういう精査をするんですけども、これからますます、そのあたりは難しくなるなというふうに考えているところです。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。私もですね、児童・生徒が使用することは望んではいません。

問題はですね、入力すれば回答しますし、英語の翻訳も先ほど室長が言われたように、いたします。また読書感想文もですね書いてくれます。走れメロス、500字以内で中学生が書いたふうに、と入れれば、500文字以内で中学生が書いたような読書感想文も書いてくれます。こうなるとですね、児童・生徒の考える力、思考力が低下してくるんじゃないかなという懸念がありますので、ガイドライン、親御さんも含めたガイドラインを検討していただきますよう、お願いをいたします。

次に、キャッシュレス化についてであります。

キャッシュレス化もDXの一つだというふうに考えます。キャッシュレス化の一つ、地域通貨は、地域外へ持ち出し、使用することなく金融機関へ預けられることもありません。このため地域内での支払いに使える可能性が高く、地域の経済活性化が期待できます。また必ずしも一般的な購買だけではなく、ちょっとした助け合いの対価としても使われるため地域コミュニティの活性化も見込めます。

先日、福岡市で開催をされました地域テック九州のイベントに参加をしてきました。自治体DX、防災や地域交通などDXに関連する企業ブースが構えており、その中で豊前市も防災アプリでお世話になっている、すまっぼんの企業が参加をされておりました。すまっぼんの企業からのお話を聞いてみますと、このすまっぼんとポケペイという地域の商品券や地域の電子化のアプリの連携を初期投資ゼロで可能だというふうに聞きました。

今後キャッシュレス化に向けた豊前市の取り組みが、もしありましたら教えてください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。キャッシュレス化、地域通貨のデジタル化の質問についてお答えをいたします。

地域の経済やコミュニティ活性化のため、近年自治体から注目を浴びているデジタル通貨、デジタル地域通貨でございますけれども、地域通貨の利用を促進するためにはですね、加盟店が導入しやすい体制であること、使用できる店舗や施設を増やすこと、またチャージできる場所を増やして利用しやすい環境を整えることなど、多くの課題がございます。

今後のですねキャッシュレス化への取り組みといたしましては、商工会議所と連携して行うプレミアム商品券発行事業というのがございますけれども、今年度一部をキャッシュレス商品券として販売する予定にしております。今回初めての試みですので、実施するにあたり課題を見極めて、今後の取り組みにつなげることができたらと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いま課長が言われたようにですね、4月に行橋で開催された服部知事のセミナーに行ってきました、いま課長が言われたような地域商品券の一部をキャッシュレス化にすることに県として予算を付ける、というふうに言われておりました。

以前から何度も私言っているんですが、地域にお金をやっぱり域内で利用していくことが地域経済を疲弊させずに活性化させていく手段でありますので、今回のプレミアム商品券の一部のキャッシュレス化ということですが、技術の推進と共に、いま一度地域通貨の電子化を検討していただきますよう、お願いいたします。

次に、Z i g Z a g の活用について御質問をさせていただきます。

D X の推進においては、市民参加が重要な要素となります。市民の声やニーズを把握し、それに基づいてサービスや施策を改善していくことが求められます。市民参加のためのオンラインプラットフォームやアンケート調査などを活用し、広く市民の意見を集める取り組みを行えます。

そのためにも、新しくオープンしたZ i g Z a g の2階、コワーキングスペースにおいてデジタル推進室のサテライトとして職員を配備し、市民や企業のデジタルにおける相談や市民の声やニーズを拾う活用があってもよいのでは、と考えます。

それを各課に橋渡しをし、D X 化することによって、サービスや施策改善していくことも可能であります。また推進室に限らず他の部署の職員さんも申請をすればコワーキングスペースでテレワークを行うことができ、庁内ネットワークへもアクセス可能にすれば自席と同じネットワーク環境で仕事をすることも可能であります。この提案に対して執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。ことし3月豊前市に集う人たちのアイデアと社会や地域をつなぐ拠点として、商店街通りに豊前市関係人口交流拠点施設Z i g Z a gが誕生しました。

デジタル化推進室では、行政のデジタル化に取り組んでいますが、さらに市役所の外に出てZ i g Z a gを活用することで市民の方々に寄り添いながら地域社会のデジタル化を推進することが可能です。

Z i g Z a gに行けば誰でもデジタルに関する相談が気軽にできるということを実現するため、要望に応じた駆けつけを含め即応体制を整えていきたいと考えております。

職員のテレワークにつきましては、現在外出先から業務用パソコンに接続することは可能ですので、コワーキングスペースを活用することは技術的に可能となっております。

一方、職員の業務で取り扱う文書は、個人情報や機密情報が記載されているものが大半を占めていますので、市民にとって安心・安全な行政サービスを維持する観点から、現時点では全ての職員がテレワークを行うことは困難であると考えます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。DXの推進においてはですね、市民参加、そしてオープンな市民とのコミュニケーションが不可欠だと考えます。市民の声やニーズを把握し、デジタルサービスの開発や改善に反映することで、より効果的なサービスの提供が可能となりますので、前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

次に、Z i g Z a gの利活用として民間企業や研究機関、地域のスタートアップ企業との協力関係を築き、共同プロジェクトや技術提携を通じて地域課題解決や経済発展に貢献することが期待できます。またDXを通じて新たなサービスやビジネスモデルの創造を促進できます。スタートアップ企業との連携やオープンイノベーションの取り組みを行い、地域の経済活性化や起業家精神の育成にも取り組めます。

Z i g Z a gでのこのような取り組みを行うことで、人が集い、つながり、新たな事業や地域課題解決型企業などが発生してくるかもしれません。Z i g Z a gのこのインキュベーション施設、そしてスタートアップとしての活用について、この提案の執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

事業の創出や創業を支援するインキュベーション施設としてZ i g Z a gを活用ということで、お答えをさせていただきます。

令和4年度にデジタル田園都市国家構想促進交付金を活用して整備を行ったZ i g Z a gでございますけれども、豊前市でビジネスを起こす起業家を発掘・育成することにより、関係人口創出、地域活性化を図ることを目標としております。

このZ i g Z a gのサテライトオフィスでは、現在既に2社が進出しており、豊前市の特産品を使用した新商品の開発や、その開発した商品をふるさと納税に出品するなど、地元企業との協働の取り組みを始めております。

今後も引き続き地域課題を解決していただく企業を中心に誘致を進めてまいりたいと考えております。またコワーキングスペースにおきましても、豊前市でビジネスを起こす起業家を発掘・育成するためのセミナーなど、創業支援を行うと共にZ i g Z a gに進出している企業とも連携が取れるように検討をしてまいりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いま課長が言われたようにですね、サテライトオフィスの2社と市民をつなげていくと、今後の活躍を期待しております。まちは機械がつくるものではなく人がつくるものであります。志を持った、意識を持った人たちが集い、つながることでもちに新たな賑わいができ、活性化をしていきます。そんな場所になれるように、Z i g Z a gの変化と進化を期待しております。

では、この質問の最後に、自治体デジタルトランスフォーメーションについて、市長の意気込みをお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

市長答弁。

○市長 後藤元秀君

D X、本当にデジタル化が、いま好きでも嫌いでも、もうどんどん身の回りで迫り進んでいます。その渦の大きな渦の中に我々もどっぷり入っておりますし、この流れをどのように、まさにこの変化を生かしていけるのか、ここが分かれ目になるんだろうと思います。

その豊前市の中でそういう流れを、私は、いち早く掴んだほうではないかと思っております。まず市民課の皆さんを中心に、健康長寿の皆さんを中心にデジタル化の基礎となる部分、マイナンバーカード、いろいろあると思いますが、マイナンバーカードの普及がやはり全国的に見ても注目されるような存在になりました。普及率が非常に高くトップを走ってきました。

いわゆる高齢化率が37パーセントぐらいの中で、8割の人たちが受けていただくというのは、これは凄いことではないかと思っているところです。このベースの上で、これまでデジタルトランスフォーメーション、こつこつと、県からいま室長を招いて、その技術

を含めた最先端を我々も取り入れてきました。そういう技術面とベースとなるマイナンバーカード、そういうものが相まって、今ですね、これをどう生かしていくのかという一歩先んじているところ、梅丸議員のほうで、るる紹介をしていただいたようなところでございます。

これを我々としてこの先にどのように生かしていくのか。デジタル田園都市国家構想は、私は不便なところ、自由に何でもできるような環境にないところこそ恩恵があると思っています。つまり地方と言われる我々のようなところこそ、デジタル化によって一番苦勞をしている、不便な目にあっている、不自由な目にあっている人たち、そして危ないかもしれないところにある人たちを支援していく、救っていく、そういう存在であろうと思います。

これをどのように生かしていくのか、まずこのデジタル、デジ田のですね、予算を職員がですね頭を使い汗をかき、観光協会などの民間の皆さんとタイアップしながら、えっ、あっと驚くようなお金を国費の予算を取ることができました。本当にありがたい。まちの中で眠っていたところが再び蘇ってくる、核になる、そしてK I T E Nもその流れでやってきておりますので、こういうところが線を結ぶ、この今までもう駄目じゃないかと思われたようなところが、おっ、これから何か起きるんじゃないかという、そういう期待を持てる気になってきたと思います。

これをどのように伸ばしていくのか、さらに情報を集めながら技術的な人材育成をしながら、市の職員が先頭に立って勉強をし、市の皆さん、特に民間企業、事業所の皆さんのデジタル化も推進していきたい、というふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。デジタルトランスフォーメーションにより、市民、職員ですね、皆さんがトランスフォーメーションですね、意識改革ができる環境整備を推進していただきますように、ぜひお願いいたします。

この質問の最後にですね、デジタル庁の河野大臣の言葉がちょっと引っ掛かりましたので読みたいと思います。

子どもに寄り添う、あるいは高齢の方にしっかりと寄り添う、この温もりを大切にする社会をこれからつくろうとしていかなければならない。人口が減っているときに、この人たちに寄り添おうとすると人手が足りない。人間がやらなくて済むことはロボットやAIに任せて、あるいはもっと業務を効率化して、ちゃんと人間がやらなきゃならない、人に寄り添う温もりを大事にするという仕事を人がやれるようにするというのが、このDXの究極の狙いである、というふうに河野大臣は言われております。

DX自体が目的ではなく手段であり、市民、職員、豊前市にとって三方よしの達成がで

きるかを忘れずに、ぜひ推進をよろしく願います。

次に、2つ目の小中学校再編後について、御質問をさせていただきます。

時間がないので、ちょっと割愛して読みます。再編後の学校で新たな文化、地域の特性を生かした行事等が生まれてですね、豊前らしい特色を持った新たな学校になってほしいというふうに思っておりますが、現在、小学校10校、中学校4校において伝統的に継承をされている行事や文化、例えば合岩での英語、大村での縄跳び等がありますが、再編後の学校にですね、こういったものは継承されていくのか、教えてください。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。学校で行われています伝統的な行事や学習、文化等の継承に関する御質問ですが、現在、教育委員会では、学校再編成に向け準備協議会を立ち上げ、再編に関する諸課題や検討、調整を進めているところでございます。

御質問の伝統的な行事等の継承につきましては、各学校の管理職や主幹教諭を委員とした教育部会において審議・検討をいただいたうえで、最終的には、教育委員会において、どのように継承していくかを決めていきたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。いい物は、ぜひ残して継承していただければなというふうに思います。部会の中できっちり前向きな検討をしていただきますよう、そして、いま課長が言われたようにですね、準備協議会ができたということで、事務局としてしっかりサポートしていただければと思います。

次にですね、この再編後の校地・校舎ですね、その利用についてどのように利用していくのか、また各地域づくり協議会や民間会社等、この校地・校舎利用について協議の場を持たれていくかを教えてください。

○議長 尾澤満治君

財務課長。

○財務課長 原田雅弘君

お答えいたします。再編後の学校の跡地利用につきましては、現在売却や貸付など、再編後の跡地利用の方針を策定するための資料収集や作成といった事務作業を進めております。これまでも地域づくり協議会におきまして、今後の方向性など各地域の様々な御意見をいただいております。跡地の利用につきましては、学校再編と並行して検討していかなければならない重要な課題の一つであると認識しております。

今後の進め方につきましては、市としての跡地利用の方針を策定したうえで地元協議の方法や時期、協議テーブルの場など、必要となる取り組みにつきましても併せて協議してまいりたいと考えております。

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。先日いただいた学校再編基本計画書の中にもですね、校地・校舎の利用を資料として記載がありましたが、再編してから校地・校舎の利用の検討を始めても時間が先延ばしになるだけです。いま課長が言われたように再編計画と並行して協議をしていただき、様々な用途で地域が活性化していくことを望んでおります。よろしくお願ひいたします。

最後に、校地・校舎利用の中で、体育館の再利用も検討の中に入ってくると思いますが、現在置き去りにになっている文化ホールの建設も、体育館を改築して利用するという考え方もあると思います。

以前、文化ホール建設に向けた有識者を含めた検討委員会があったかと思いますが、文化ホールが新築なのか体育館利用の改築なのか、そういったことも含めて検討委員会を再度立ち上げていただきたいと思います。執行部の考えを教えてください。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

議員のおっしゃるとおりですね、平成27年、28年の2カ年にかけて検討委員会が立ち上がりました。当時の検討委員会では、新築という答申でございました。候補地も第1候補、第2候補と決めていました。

その後、質問等でもお答えしましたが、検討委員会の答申どおり新築では、まだ進んでいない状況でございます。というのは、以前質問でもお答えしたと思いますが、社会教育施設、特に文化ホール・多目的ホールに関しましては、補助はありません。全額単独予算となりますので、学校再編と同じぐらいの市の支出が必要となります。

現在ではですね、教育委員会では第1再編後の重要課題とは考えておりますが、再編が令和10年の4月までかかります。その後の検討課題として考えております。以上です

○議長 尾澤満治君

梅丸議員。

○1番 梅丸晃君

ありがとうございます。お金の問題はどうしても付きものですが、やり方、方法論と、いろいろ検討していただければなというふうに思います。

芸術・文化は、人々に楽しさや感動、そしてやすらぎや喜びをもたらして心を豊かにしてくれます。芸術・文化は心のビタミンであります。市民が芸術・文化、音楽や伝統文化に触れて豊かな感性を育てる、そのような環境整備を、ぜひよろしく願いいたします。

体育館に関してではですね、災害時の避難所としての機能もあるかと思いますので、そういうことも並行して協議していただくことをお願いし、私の一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

梅丸晃議員の質問が終わりました。

次に、村上勝二議員の一般質問を行います。

村上勝二議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。共産党の村上勝二です。住民が主人公の市政をもっと実現する立場から質問をさせていただきます。

順番を変えますけども、小学校再編計画と地域づくりについて、まず質問いたします。執行部におかれましては、簡潔丁寧な答弁をよろしくお願いいたします。

人口減の下での暮らしを保障する地域づくりについて、3月議会一般質問で中途半端となった質問でしたので、これを取り上げて進めていきたいと思えます。一人一人全ての子どもたちが主人公で学びを止めない学校教育。私の住んでいる角田地域、この小中学校再編計画とその見直しを求めてきた立場からの質問となります。

私は、3月の9日角田中学校の卒業式、そして同17日、角田小学校の卒業式。さらに4月10日、角田中学校の入学式、同11日、角田小学校の入学式がありました。そして4月16日の日曜日に角田中学校にて開催された、4・16命と人権を考える集会、この会場には中島教育長の発言もありました。

28年前、当時中学2年の男子生徒が、いじめに遭って自ら命を絶った事件だと。この辛く悲しい出来事を教訓にして、二度と繰り返さず、忘れずに語りつないでいく取り組みが角田小学校の児童、そして中学校の生徒、教職員、教育関係者、さらに角田地区地域住民として、毎年4月16日には必ず集会が開かれてきたこと、さらにそのことが子どもたちの人格形成と成長の糧となっていることに深い感銘を受けました。

そして5月27日の晴天のもとで、角田小中学校の6回目となる合同運動会が開かれました。小学校1年生から中学3年生までの全児童・生徒が中学校の校庭に一同に集まって日頃の練習成果を体いっぱい、元気いっぱいに躍動する姿に心が躍りました。

市会議員として初めて、それら全てに参加をさせていただきました。自称コロナ議員というふうに言っておりますが、コロナ禍のこの3年間、子どもたちはどうだったでしょうか。全校休校から始まり、修学旅行をはじめとした諸行事が中止になり、コロナ感染対策

最優先。消毒、マスク生活、一定の間隔をとっての授業。給食は黙食、オンライン授業の開始。時にはクラスターが発生し、学年・学級閉鎖、友人ともまともに会えない、遊べない。

一方で、そうした中でも学業に励み友情を育んできたこと。コロナの真ただ中でくじけずに仲間と過ごしてきたことなど、中学校の卒業生の挨拶には感動しました。聞く中でこみ上げてくるものがあり、未来への旅立ちに心からのエールを送りました。支えてこられた教師、中学校関係者と御家族の方々に感謝の気持ちを送りました。

角田地区のこの地域においては、5月19、20、21日の角田神社の神幸祭、そして松江祇園に地域の自治会の役員として取り組みました。祇園の踊り車の歓迎、そして法被姿の神社神輿の練り歩きや、それを迎えてのしめ縄づくりと、そしてその準備や接待など、私にとっては、これまた初めての地域住民との交流の場となりました。慌ただしい3日間でしたけれども、地元小中学校の行事と地域の行事に参加しながら、豊前市の縮図とも言われるこの角田地域について、地域づくりの中核を担う小・中学校がなくなる、こういう現実が突きつけられています。

7年前に松江に転入してきた者の私でも、想像を絶するこれから先の流れを考えますと、高齢化が進み減少する子どもたち、そして経済的な余裕のない中で、子どもを産み、育て、住み続けられるのかどうか、将来を見通せるのか、その展望と希望を語り合う場はどういうふうになっていくのか。地域の疲弊など、今後の不安要素が非常に大きいのです。まちづくり協議会などでの文化・スポーツ交流など、どこまで支え、これまで支えてこられた地域の方々にとってみれば、なおさらのことだというふうに思っております。

中心部から離れた角田地域は、ますます過疎化が進み、農業耕作放棄地が増え、さらに空き家も増えていきます。小中再編は、その流れに拍車をかけるのではないのでしょうか。他の小中学校の児童・生徒と親、関係者の方々の間でも、再編計画中に考えざるを得ない、こうした状況下におかれているというふうに思います。

この点で、いま小中再編計画の説明会をこれまで開いてきて、関係者の方々の意見やそして市民の意見は、いま現在どういった到達点にあるのかということをお聞きしたいというふうに思います。その点で、教育長や市長の意見も聞きたい、というふうに思います。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

市民の方がですね、どういう意見を持たれているかというのは、やり取りは、これまでも議会等でですね、御説明してきたとおりでございます。全員が賛成とか、そういうことではありませんし、賛成というか、致し方ないなどですね、消極的賛成とか、そういう方も多い。その中で、どうしても地域が寂れるからということで検討できませんか、という

方、数は少ないですけども、そういう方がいらっしゃることも事実です。全員が再編について賛成いただいているという認識を持っているわけではありません。議員がさっき心配されているように、学校がなくなる、地域がどうなるのかということは、大きな課題であるというふうに思っております。

ただ、説明会等の中でも私も申し上げてきましたけれども、今まででは学校と公民館単位ですね、いわゆる地域がほとんど同じかたちで存在していた。そこが変わってくる環境になるわけですけども、その中で、子どもたちと保護者・地域の方がどうつながるかというのは、今までと違うかたちで考えていけないかと、そんな考え方を提供していただきたい、というお話はしてきたところです。

私は、今まで学校があるからですね学校の行事に参加したり、学校にいる子どもたちをのぞくということが、いわゆる地域社会の方の子どもとの関わりという感覚であったかもしれないですけども、果たしてそれが適切であったのか。社会と子どもとの関わりというのは、学校にどっぷり浸かるといえるか、おんぶに抱っこということではなくてですね、もっと違ったかたちで子どもたちとの関わりをつくることも大事ではないかというふうに思っていて、そういう提起もさせていただいたところがございますので、例えば祭りがあるから帰って来るとかですね、あるいはだからここに住みたいとか、そういう人も確実にいることは確かであって、学校がなくなるからどうかという、それは大事なことなんですけれども、角田地区で言えば立派な祇園も復活されてですね、祭りもある、あるいはお神楽を一生懸命に子どもたちに教えていただいた関係もある。

そういった関係をですね、これからもっと組織的に取り組んで、学校があるから関わったということとは別にですね、どんな関わりを社会や保護者がつくっていくかという。これをもっとしっかりつくっていくことを大事にしていく必要があるだろうなということ認識しているのと、それから学校がなくなっても、子どもたちは、そこにいなくなるわけではないので、スクールバス等でですね、子どもたちが行き帰りしますから、その間の見守りであったり、あるいは学校からスクールバスで帰って来た子どもたちを放課後でどう関わって見守るとかですね、今までやってこなかったこと、公民館で地域の人の力で学校から帰って来た子どもたちの宿題を見守ったり、あるいは年配の人が知っている知識を使って子どもたちと保護者が迎えに来るまで遊べる場をつくったりとか、そういったふうに考えていくことでですね、今までなかったことも作りあげていけるのではないかと、こういったことを皆さんと一緒にしっかり考えていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

村上議員さんが今おっしゃったですね3月から4月、5月にかけての角田地区の皆さん

の活動、本当に伝統を守り、そして子どもたちのために地域が、学校だけではなくて地域が一緒にやろうという、その姿を見せていただいた一人でございます。頭の下がる思いで感謝の思いでいっぱいございましたし、ああ、子どもたちが絶対に良い環境にいるなどいうのを再認識させていただいたところです。

また、いじめの問題につきましても、やはりこれは豊前市全体で考えていかなければならない大きなテーマでございますし、これも引き続きですね絶やすことなく受け継いでいくべきテーマだと思っております。

そうした中で、学校の再編、小・中学校がなくなる。私の母校も同じようにですねなくなるわけです。小学校については、地域行事の一つにですね、学校行事がなっているという、公民館活動と学校の活動が、かなりだぶっている、重なっている部分で元気が出ている、地域が活性化しているというのは、本当にそのとおりだと思います。ただ、社会的に大きく変わって、この姿も変わってきていることも確かですし、学校の先生方の働き方改革、そういう労働環境も見直しを迫られているところです。

何でもかんでも学校に頼ればいいのか。やはり、この地域の活動の主体となる公民館活動などが、もっとしっかり取り組まなければならないところが、また行政の中で、そういう意味でまちづくりですね、地域づくりという意味では主体的に取り組んでいく、そういう地域活動というのは、これからさらに求められ、また取り組んでいかなければならない行政としては、それを応援していかなければならない立場にあると思います。

いずれにしましても、もう人口減少の歯止めがもうかからない状況です。これに再編に取り組もうとしたきっかけは、平成30年の154人からです。それからもう今は100人ちょっとの時代になりました。これをそのまま放置しますと、私たちがこれから子どもたちに対して提供しなければならない、この変化の大きなデジタル化だとか国際化だとか、英語教育も含めて大きく変わっていく中で取り組まなければならない、最良・最善の教育環境を担保する、提供する、この場面、子どもにとって一番良い環境、教育環境を提供する、ここにやはり我々は目標を定め、そのために地域の皆さんにいろんな声を聞かせていただきました。

ただ、こういう方向をですね、皆さんが仕方ないなど、教育長も申し上げました、この期に及んではというような部分を含めて、一定程度理解していただいたんではないかと。それなら、これまでになく良い環境をつくること、こんな環境ができたのか、こんな教育環境ができたのかというようなところを目指していかなければと、いま改めて思っているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございました。お隣の築上町でも、6年後には学校の統廃合という計画が浮上しているとのこと。そしてまたみやこ町でも、この学校統廃合の計画が進められています。

これは2014年からスタートしました地方創生政策、このもとで総務省が全ての自治体に対し、計画策定を要請しました。公共施設等の統合管理計画、これを2021年までに着手と位置付けられました。この義務教育学校の国庫負担2分の1、この対象となるということで、いま全体が進められているのも無関係ではないでしょう。

豊前市は、全体的に全てが大体小規模校であるということで、文科省は、小規模校には教職員と児童・生徒の人的触れ合いや個別指導の面での教育上の視点も考えられると、その価値を認めてきました。

しかし、こうした中で適正規模というのも定められましたけれども、この点でも、例えば12から18学級ということの点についての教育学的には根拠がないことも、これは国会答弁の中でも述べられています。

そして9年間を見通したカリキュラム、学びと育ちの連続性、こういった内容も具体的には説明もないというふうに思います。子どもの成長そして発達、学校がどのように保障していくのかが問われています。国の政策のもとの統廃合計画は、いかに子どもとこの人口を増やそうという点での発想からの計画ではありません。小・中学校の再編自体が諦めから出発したのではないか、というふうに思っています。

そしてスクラップアンドビルドと、こういうふうに言いますが、スクラップ化でしかありません。施設の老朽化と建て替え、そして脆弱な財政基盤、こうしたもとで、政府は、異次元の子育て施策というのを言っておりますが、こうした点での角田、そして小・中学校のこの小中一環校の実現へ見通しというか、そういう立場から要求したいと、見直しを要求していきたいというふうに思っています。この点については、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員御指摘のですね12から18学級という適正規模の根拠がないとかですね、そういう考え方があることは十分認識していますし、国のその大きな箱物のですね整理をすることからの再編ということではない、というふうに考えていますので、そこは誤解のないように、ぜひ御理解いただきたいと思います。

例えば、角田小・中に限って言えば、1小1中の小さな学校でですね、人数が少ないゆえに学習の効率というか、一定程度、基礎的な内容の理解等はできやすい。平均点等言えばですね決して低くないというか、ある意味、学習の効率性は高いという、そういう面があったということは事実であります。

ただですね、これから、先ほどの梅丸議員の御指摘のように、社会が大きく変わっていき、どういう人材でないと社会を生き抜いていけないのか、そういう方向から教育を考えたときにですね、少人数というのは、偏った、もう一部ですね考えしか子どもたちの周りにないという。だから例えば、算数でいえばAちゃんができるよねとかですね、Aちゃんが言えば正しいかなと、じゃあBちゃんは黙っところかな、みたいなですね、そういう中でですね、いろんな多様な考え等は出てこない。

そういうことはですね、逆に不利益と言いますか、望ましい教育の方向からすると、あまり望ましいとは言えないんじゃないかというふうに考えていますし、小規模校であると、いま文科省が急速に推進しようとしています小学校高学年からの専科教育ですね、算数とか外国語とか、理科等は専科に持たせて、より中学校に近い専門的な学びを保障しようとしている、そういったものからですね、一切取り残されてしまいます。

多様な考えも生み出すことも難しい、専門的な学習への移行も保障されない、そういう環境をですね維持していくことは、豊前市の子どもたちにとって決して望ましいというふうに考えないのでですね、再編せざるを得ないというふうに判断した、これは一つの大事な根拠でありまして、さっき議員御指摘の考え方には立っておりませんので、そこをしっかりと御理解いただきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

私もですね少子化、そしてこういったもとで部活もないという現状がありますし、子どもを中心に考えたときに、これはもう仕方がないのかなと、こういったこともですね考えます。ただですね、小学生の二人を持つこの地域の方が、今月10日の日に八屋のほうに引っ越されました。やっぱり子どもを中心に考えれば致し方ないと、そうせざるを得ないという状況も生まれているわけですね。

卒業式と入学式でも、これを見たら、結局地元の小学校から地元の中学校には、もう行かない、通わないという状況もあってですね、これも学校選択の自由のもとでもなされている点で、これもまた現実なんですね。小中再編が、仕方がないということに、いま現在落ち着いているのかなというふうなことも思います。

梅丸議員の質問にもありましたように、今後の廃校の施設の活用や公民館の役割についてもお聞きしたいというふうに思います。そういう点で地域づくり協議会では、今どのような対策が組まれていますか。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

お答えいたします。地域づくり協議会ではですね、そもそも再編を前提として立ち上げたわけではございません。人口減少のため、区でやっていた行事、まちでやっていた活動ができなくなってきた状況が増えてきましたので、それは地区全体でですね協力して、活性化を維持していこうという趣旨でやっております。

だから地域づくり協議会によってはですね、再編後のことを、もう既にテーブルに付けて協議している地区もございます。市としてはですね、再編に限らず、地域づくり協議会に資金面・人材面を援助してですね、地域の活動がスムーズにいくように進めているところでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

都市基盤の、そして更新と魅力の向上を図っていくということが進められているというふうに思うんですが、管理されていない土地や建物、老朽化しているものは、これも統廃合をしていくと。併せた建築を進めていく。こういう効率化を求められているという中で、財政負担の軽減ということも、そういうふうに考えられると思うんですが、やっぱり財政負担という点からだけの考えには、したらいけないなというふうに思いますし、問われている今後の地域づくり、学校跡地や校舎などの利活用について、どのように地域の交流人口を増やしていくのかどうか。

やはり言われていましたように、今はまだ子どもたちは地域にいるわけですね。どのような対策が考えられるかという点で、何か具体的なものがあればお聞きしたい、というふうに思います。

○議長 尾澤満治君

教育部長。

○教育部長 大谷隆司君

学校の跡地の関係の利用につきましては、先ほど財務課長がお答えしましたとおり、いま現在、庁内ですね、どういう仕組みでやっていくか、11校の学校がですね空くわけですから、かなりの労力になります。地域で活用してもらうのか、公共施設として活用するのか、民間に売却するのか、いろんなことが考えられますので、専門の部署をいま検討しているところでございます。

また地域づくり協議会がですね各地区で立ち上がって、いま担当の係が全部の地域づくり協議会の中に入っております。その中でそういう話が出ているところもありますので、そういう話もですね吸い上げてきてですね、新しい仕組みについて検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ぜひですね、より多くの方々からの意見も集約していただいて、より良い地域づくりになるように援助をしていただきたいというふうに思います。

こうした子どもたちが少なくなっているという現状で、これが何で進んでいったのかという点での反省がないというか、そういった出発点があります。このいま子どもたちが少なくなっている最大の要因という点では、やっぱり今の若者層というか、青年たちが結婚して子どもを産み育てられるような労働条件が破壊されている、というふうに言ってもいいと思いますが、そういった状況だと思います。

そして2つ目には、人口の再生産力を、これを規定するには、地域の産業と地方自治体の施策というふうに思いますが、この間進められてきたこの構造改革という点での道こそが地域経済を疲弊させてきた、こうした政策的な要因だというふうに思います。こういった中で、今後具体化を進めていく点としては、地域に住み続けたいと、定住継続の意思、そして活性化に必要な取り組み、移住者の受入れ、近隣との連携、そして祭りやイベント交流、農林漁業、そうした第1次産業の活性化などがあると思います。

一人一人が住み続けられる生活環境をつくる、地域に活力を生み出す取り組み、そして地元で働き続けられる産業づくり支援が必要であるというふうに思います。これは、まち・ひと・しごと、こうした地方創生の政策につながっているというふうに思います。ぜひですね、こうした流れで取り組みが進められるようお願いしたいと思います。

次の質問にいきます。指定ごみ袋の価格設定についての問題に入ります。

広報ぶぜんの6月号に指定ごみ袋の価格改定のお知らせ記事が掲載されました。7月1日からの販売分から燃えるごみ用の大40リットル20枚巻が、小売価格が249円から295円、18.5パーセントの値上げで改定される、というふうにあります。小そしてミニというの値上げされます。この中には、何とぞ御理解いただきますようお願いしますが、引き続きごみの減量にも御協力をお願いします、こういった説明が付いた、改定がされていますが、もう皆さんも御存知のように、ごみ袋の買い占めが始ったのではないかと、既に店舗にも並んでいないという状況になっています。

今回のこの価格改定、これは決定ですか。何を根拠に誰がどこで設定したんですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

議員が発言されておりましたように、ごみ袋に関しては、条例で設定しておりません。業者とですね協議と言いますか、値上げをしたいという、原材料価格の上昇によりまして、どうしてもこれでは販売できないということの御相談がございましたので、協議させてい

ただきまして、市のほうからですね市報等で通知させていただきました。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ちょっと経過を言います。私が聞いたのは、5月10日の日に今の環境課長から、ごみ袋の業者から石油価格、原材料の高騰のために、ごみ袋の料金の値上げを認めてほしいと、昨年から要請が出ていたということでした。

既に業者は赤字負担となっているという、こういった苦境下にあると。同じ業者が製造している自治体の選挙が終わるまで、この延期をしていたと、これ以上待てないというようなことで、豊前市長の承認のもとで6月・7月広報に価格改定のお知らせを掲載するというので、7月から値上げするので議員にお伝えするということから私は聞きました。

私は、寝耳に水の突然の話だということで、今のこの現在の相次ぐ物価高のこういった高騰の状況下で、業者の苦境も分かるけれども、市民への負担を行政が認めて増やすということには反対だと。業者への対応もどうかならないか、ということをお伝えしました。

担当課の説明は、言われましたように、豊前市は、指定ごみ袋については、手数料を取っていないし、そのために関係する条例はないと。条例がないので議会でも審議や議決ということにはならないので、市長の承認を業者に伝え、議会には報告するということの説明だったと思います。既に区長会を通してお知らせチラシが配布され、回覧板等で私の住んでいる市営住宅にも張り出されていました。

地球温暖化防止対策の一環として、地域ではごみ出しルールの徹底などで非常に苦労している市民の方からも、市当局と業者が決めたことを知らせるだけで市民は置いてきぼりかと。改定が妥当かチェックすべき市議会はノータッチのようだが、それでいいのかと、こういった声が、質問が挙がってきています。

市民目線で、より民主的な仕組みづくりが必要というふうに思いましたので、担当課から3月議会では報告ができなかったというふうに聞きましたし、その後、議会という点での報告はどういうふうになっていますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えいたします。卸売業者よりですね、先ほど申しましたように、原材料価格の高騰により価格を改定せざるを得ないという情報はですね、入ってきておりましたが、3月議会の時点でですね、価格を決定する状況になっておりませんでした。そのためですね、ちょっと3月議会には報告できませんでしたので、その後、4月下旬にようやく価格が決定

いたしましたので、全議員に対しまして個別で説明と言いますか、させていただきました。
以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

お隣の同じ業者の関係の吉富町では、全員協議会を開いて報告があったという話もして、そこで討論されたというふうに聞いております。このごみ袋、指定ごみ袋ということですから、この使用については強制ではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

使用の指定ごみ袋につきましては、年度ごとに作成しております一般廃棄物処理実施計画書により、生活系のごみ袋の排出方法を決めております。その中で、指定ごみ袋を使用することとなっております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ヒアリングの時もね、これは強制です、というふうに言われましたので、強制ならば値上げについては、市が負担してもいいんじゃないかというふうに思っていますが、どうですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

今のところですね、価格も一応業者と話しまして協議はしておりますが、結局のところ、その小売店も同じ価格で販売しているわけではございません。全店舗がですね、多くは現在249円で販売しておりますが、一部の店舗では、その価格を下回っておりますので、市が強制と言いますか、決めてしまっている状況ではございません。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この内容で市民が負担をするということなんですけれども、結局値上がった分で、先ほど言ったように買い占めとか起きているわけですね。

ごみ袋の指定業者と豊前市指定というかたちで覚書が市との間で交わされています。豊前市の廃棄物の処理及び清掃に関する条例ということの中で、豊前市は、廃棄物の処理及

び清掃に関する条例の、この16条の中にですね、そういった覚書が、するという取り組みがされているわけですね。ちょっと見たときに、いま大が1枚10.05円、これの20枚の卸値が201円、売却単価が224円、これに消費税を加えて242円という今の現価になっているんですね。これが見ますと249円に改定されているわけですね。いま現在249円ですから、この249円に242円から改定されたのはいつでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

消費税がですね8パーセントから10パーセントに上がるタイミングで改定がなされております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

その改定のときには、そうした話し合いというのは持たれたのですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

当然協議はしていると聞いております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この清掃の関係の条例には、豊前市廃棄物減量等の推進審議会というのが設けられていますが、この中で、このごみ袋の改定について話し合いは、なされたことはありますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

令和4年度にですね廃棄物減量等推進審議会を一度、令和5年2月20日に開催されておりますが、その時にですね、その審議会での指定ごみ袋の協議はなされておられません。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

この問題については、話し合いはされていないんですね、結局値段を上げるか下げるか、業者との話し合いの間だけで決められているというのが現状だというふうに思います。

こういった点で、この条例の第4章、廃棄物の処理手数料、そして第4章27条に市長は、第16条の1項、これは、市長は一般廃棄物処理計画に従って、という文書になっていますけども、これにより一般廃棄物の収集、運搬及び処分を行う場合に、廃棄物処理手数料を徴収する、というふうになっております。これからは外れているわけですね。

指定ごみ袋というのは、いわば公共料金のようなもので、その値上げに議会の議決は要らないと、こういった説明では納得がいきません。客観的にそれが妥当かということについて、市民代表が審議する機会をスルーしてしまうという現状には、メスを入れる必要があるのではないかというふうに思っております。

値上げ分をただ価格に転嫁するのは問題だというふうに思いますし、これが条例というのがあるならば、当然議会としての政治的な判断も加わってきます。条例改正を伴うというふうになれば、物価高騰で困っている市民に対しても転嫁をせずに、価格据え置きをする議決は可能ではないかというふうに思います。もう私の所にも、ことしいっぱいは据え置いてほしいと、こういう声も届いております。

そして同時に、業者への必要な損失補填ということについても検討されるべきだというふうに思っておりますが、この点ではどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

条例を制定することによってですね、先ほども申しましたように、現在価格が多くの店舗では249円でございます。ただ一部の店舗で、それより低い価格で販売されてございます。条例を制定することによってですね市内均一の価格にはなりますが、かえって市民の方の御負担が増えるという可能性もございます。

今のところはですね、条例によって価格を縛ると言いますか、均一にする予定はございません。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

要するに、私はこういった問題について審議をする場、議会をスルーするべきではないというふうに思っているわけですね。ですから当然言われたように、上げることを、要するに今安いからというかたちになってはいますが、これを上げることを前提にするということはするな、というふうに言いたいというふうに思います。この点で、市長どうですか、考えは。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

生活に直結するこの問題でございます。いま担当課長のほうから、るる申し上げましたが、やはり基本的に私たちが、行政がどこまでタッチすべきなのか。条例を作って議会を通して、こういう値上げのときにも全部議会の承認をとということになりますと、ここはちょっと、私も詳しくはないんですが、令和3年12月にですね公正取引委員会のほうで、地方自治体職員のための競争政策独占禁止法ハンドブックが発出されておりますが、つまり市が、これを一定の価格にすることが独占禁止法に抵触するのではないかと、そういうニュアンスになっておりますので、そここのところも含めて、我々は慎重に民間の事業者さんたちのですね競争もやっぱりしてもらいながら価格設定、そういう自由度を持たないと、我々が幾らだと決める権限は、ちょっと厳しいところがあるのではないかと思います。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

独占禁止法違反に関わるんじゃないかという問題も、これはもう調べていかないといけないと思っておりますが、私としては、やはり業者と結局担当課だけで秘密裏にと言いますか、そういう状態になっている自体がね、やはり問題だというふうに思っておりますし、市の側の裁量ひとつでまた変わってくるということも問題だというふうに思っておりますので、ぜひですね手数料条例の制定を求めたいというふうに思います。

次にいきます。健康保険証の制度とマイナンバーカードということで、伺いたいと思います。

6月21日の会期末まで、もう日にちがありませんけれども、国会では自民、そして公明、維新、国民民主の悪政4党連合と呼んでいますけれども、こうした状況でどんどん強行されていっております。

一方で、こうした事態に市民の怒りや専門家の批判、我が党をはじめとした立憲野党の国会論戦などで、これらの悪法のひどさや矛盾が浮き彫りとなってきています。参院で廃案に追い込もうとした議論もされていますけれども、どんどん強行採決というような事態があり続けています。

市民の命と暮らし、そして平和を守る国と地方の政治、国会と地方議会を結ぶ戦いもさなかにあるという中ですが、まず国保税の市民負担の現状についてお聞きしたいというふうに思います。

3月議会において、豊前市国民健康保険条例の一部改正と修正がなされました。5月市議会だよりも掲載されていますけれども、令和5年度の豊前市の国民健康保険税の税率及び賦課限度額について、医療分そして支援金分、介護分についてどのように改正されて

どういふふうになっているかを、お聞きしたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

お答えいたします。豊前市では、国民健康保険の加入者が年々減少し、国保税収入が下がる一方で、一人当たりの医療費は増加傾向となっており、実質的に支出が収入を大きく上回るという非常に厳しい運営が続いております。

こうした状況を改善するため、国民健康保険税の税率につきまして、令和5年3月議会におきまして議決をいただき、令和5年度から改定を行っております。今回の改定内容は、世帯にかかる平等割額を増額するものでありましたが、議会において一部修正を行っており、令和5年度と6年度の2段階で増額するものとなっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

金額を教えてください。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

令和5年度は、平等割額について医療保険分を2万7千円で据え置き、後期高齢者支援金分を6千円から8千円へ、介護保険分を4千円から6千円へ改定となります。また令和6年度は、平等割額につきまして、医療保険分を2万7千円から2万8千円へ、後期高齢者支援金分を8千円から1万円へ、介護保険分を6千円から8千円へ改定となります。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

令和6年度まで言っていたかもしれませんが、結局上がっているわけですね。私は、市民の国保税が高すぎると、こういう声をね真摯に受け止めて、国保税の引き下げにこそ努力するということが求められているという立場から、この点での、逆行するという立場から反対しました。

2018年度から国保財政の運営責任が都道府県に移って、国民健康保険事業の財政運営を健全に維持していくための努力を地方自治体の裁量に任せ、国庫負担を引き下げたまま、この国の姿勢にこそ問題があるということを指摘して、これは市議会としてもこの1兆円の国庫投入で均等割の見直し、国保税引き下げの努力を、という声を求める決議を市議会としてもあげました。また減税を求める国民の声は、人頭税のようなこの均等割につ

いて、昨年4月から国の制度として、小学校就学前は半分にさせていますけれども、これは間違いないですか。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

現在、未就学児につきましては、均等割額は半分となっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

ありがとうございます。国保財政の現状なんですけども、これは、いま現在どうなっているか。というのはですね、豊前市は、法定外繰入をしていないというふうに言われています。しかし結局先ほど言われましたように、非常に困難な、収入が困難な状況だというふうになっておりますが、この点で引き下げるという点では、繰り入れを含めて考えるべきではないかというふうに思っていますが、この点ではどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。国保の特別会計は、地方自治法上に特定の歳入をもって特定の歳出に充てるとされておりまして、国保制度では、既に法律に基づいて公費で負担する部分が定まるところに、さらに赤字補填を目的とした一般会計からの法定外の繰入を実施することは、国保に加入していない住民に対して、結果として法律に基づかない負担を強いることになるから不適切であると考えられています。

さらにですね、国が定めた国保の運営方針策定要領においては、国保税負担緩和といった決算補填等を目的とする法定外の一般会計繰入は、国保特別会計においては、解消または削減すべき対象としての赤字であることが明記されておりまして、国保税の適正な設定等により計画的・段階的な解消が求められているところでありまして、豊前市では今のところ法定外繰入はしておりません。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

法定外繰入をするかどうかという点で、当然自治体の裁量でしているところとしていないところというふうにあります。市民への負担をやっぱり少しでも下げていくということが大事ではないかと。こういう点で対応をですね進めていってほしいというふうに思っております。

次に、マイナンバーカードの問題で進めたいと思いますが、ちょっと時間もありませんので、私は健康保険証とマイナンバーカードとの紐付の問題ですね、非常にいま国会で大問題になって議論もされております。

マイナンバーの問題については、3月議会でも質問し、市長答弁も受けました。市としては、第6次総合計画の施策の32、住みよいまちを皆でつくる。自治体DXの推進の事業のトップに、このマイナンバーカードの利用促進、そして第2に、デジタル化に伴う環境整備、第3にデジタル化に向けた人材育成、というふうになっております。

梅丸議員の質問ともダブりますので、その点は省きますけども、いま健康保険証を廃止してマイナンバーカードを強要すると。このマイナンバーの改定を巡ってマイナ保険証に別人の情報が紐付されていた事例が7,312件あったと、にも関わらず岸田政権がこの重大事態を5月まで国会に説明していなかったことが発覚しました。個人情報保護法をないがしろにすると、こういった政府の姿勢に国民の間から怒りが噴出する事態となっているにも関わらず、6月2日の日に、自民、公明、維新、国民民主などの賛成で、参議院本会議で成立をさせました。

日本共産党は、この法律は保険証1枚で誰もが医療を受けられる国民皆保険制度の崩壊につながるものだ、というふうに批判しました。保険証があるからマイナ保険証を持つとしない、アナログ対応を徹底的に排除すると、こういう信念の河野デジタル庁大臣のもとで、アナログ軽視で現在のシステムがどういうふうに回っているのかを全く理解しないまま、2024年秋には、保険証の廃止をするというふうに突っ走っています。

カードを持つか持たないかというのは任意ですよ。これを任意にもかかわらず強制と共に、利用しなければ受診料にペナルティまで課すと。こういうマイナンバーカードの普及状況とマイナ保険証を聞こうと思いましたが、普及状況はもう報告されましたので、このマイナ保険証についてのトラブルがこの豊前市でもあっているかどうか、聞きたいというふうに思います。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

現在、新聞やテレビで報道されているマイナ保険証の誤登録については、健康保険組合等の医療保険者が加入者の情報を登録する際の入力ミスが原因と思われます。

豊前市の国民健康保険と後期高齢者医療保険については、報告はあがっていません。また社会保険、健康保険組合等については、誤登録は把握しておりません。

○議長 尾澤満治君

村上議員、あと20秒です。

○2番 村上勝二君

もう時間もありませんので、この点でのですね、国の一方的なやり方の中で、結局自治体に対しても負担をさせるというふうな状況になっております。引き続き問題点を指摘しながら進めてやっていきます。

以上で私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

村上勝二議員の質問が終わりました。

ここで運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時56分

再開 13時30分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○3番 為藤直美君

皆さん、こんにちは。議席番号3番の為藤直美でございます。

花々が芽吹き春の桜からツツジへと季節を感じる春が過ぎ、早くも梅雨に入りました。6月4日には、あじさい祭りが始まり、25日まで続きます。この小さな村の大きな挑戦、草刈や剪定など17戸30数名の地域の方の愛情を24年間の歳月をかけ、1万6千株の紫陽花の花は色鮮やかに咲いています。あじさい祭り、そして夏には、求菩提河川プールや畑の冷泉など、豊前市の自然が楽しめる季節となりました。ぜひ多くの方に豊前市に足を運んでいただきたいと思います。

さて、日本でコロナ感染が発令され早くも3年半が過ぎました。アクリル板越しの対応、そしてマスク生活など多くの制限がありましたが、5月8日に季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行され、行事の開催も多くなりました。

枝川内のあじさい祭りのスローガンにもあります。小さな村の大きな挑戦。豊前市がもっと元気に、行政・市民が一体となり大きな挑戦のできる市を目指して、ウイルス感染によりコロナの時代を経験したことで、さらに必要性を感じた健康寿命と医療費削減、そして少子化に伴う子育ての環境について、質問してまいります。豊前市の課題や目標、意気込み等をお伺いいただけるよう質問してまいりますので、どうか新たな施策につながるよう、前向きな答弁をよろしく願いいたします。

まず、はじめに健康事業についてであります。

冒頭にも申し上げました、5月8日よりコロナも5類になり緩和されたとはいえ消えてしまったわけではなく、今後も共存していく中で我々がどう考えるか、どうあるべきか試

されているようにも感じます。市民の健康を一番に考えるうえで、まずは確認と情報共有として、いま取り組んでいる健康事業について、担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えします。豊前市では、生涯現役のまちづくりの推進から市民の健康増進を図るために、各種健康教室を開催しております。音楽のリズムに合わせて跳躍を行うトランポリン教室や体を支えるのに重要な体幹を鍛える、ころばん塾、そして膝痛や腰痛などの予防のための体操を行う、ひざ・こし・かたスッキリ体操、認知症予防のためのタブレットを使っの脳のトレーニングなどを行う脳若トレーニング、また食進会と協力して減塩など健康な食生活を実践し、いきいきとした生活が続けられるよう、減塩料理教室などを行っております。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えします。特定健診受診後に結果説明会を開催し、保健師・栄養士及び看護師が健診結果の見方や健康づくりのアドバイスなど、生活習慣病改善に必要な情報を提供しています。市で作成したリーフレット、あなたの健康づくり私たちが応援します、を使い、健康教室や健康相談等の案内をしています。

市民課が行っている、この中に紹介されています在宅歯科訪問事業につきましては、豊前市国民健康保険に加入の40歳以上の方、または後期高齢者医療に加入の方が対象で、栄養調査、口腔検査、舌圧検査、体組成測定及びブラッシング指導等を行います。料金は無料でお一人につき3カ月、回数で言うと5回から7回程度訪問しております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

生涯学習課では、ハートピアぶぜんのほうで、健康系の講座と文科系の講座のですね両方の講座を実施しております。また、いつでもどこでも誰でも参加できるスポーツといたしまして、総合型地域スポーツクラブの団体がやっている事業もですね、補助金を出しながら実施しております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

介護予防教室等は。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

介護予防教室ですが、健康づくりと介護予防と両方を兼ねております。教室でいきますと、もうほとんど兼ねているので、先ほど説明いたしましたトランポリン教室だったり、ひざ・こし・かたスッキリ教室、そういったものは介護予防にもつながっている教室でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

分かりました。この中で、コロナ後で新たに取組む教室はありますか。これ以外で、ですね。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。コロナ禍でですね、できていなかった教室などがございまして、おもいきり元気塾だったり、そういったところがあったんですけど、このコロナも2類から5類へ変わったことで、そういった教室も今年度からまた実施を再開いたします。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

中では一番長い教室、長くやっている教室ですね、これの実績について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

一番長い教室ということなんですけれど、先ほど申し上げました、おもいきり元気塾、これがですね、以前は食生活改善推進員養成教室と言われていたもので、平成8年から実施しております。数字のほうがですね、ちょっと手元に持ち合わせてないので申し訳ないです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

健康とはですね、やはり成果の見えにくい、実績が数としてですね出にくい部分かとは思いますが、時代の変化でですね、長くやって効果を見られるようなですね教室を

分析していただきたいと思います。

また、各教室の参加人数とコロナ前との変化について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

教室なんですけれど、コロナ禍にあった時期においても感染予防対策をしながら実施してきました。コロナ禍で参加延べ人数は僅かながら減ったものの、ほとんど変わりなく実施してきたところでございます。

令和4年なんですけれど、トランポリン教室、ころばん塾、ひざ・こし・かた、そういった教室ですね、500回以上実施しておりまして、参加人数は約4千人を超える方が参加しております。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

在宅歯科訪問事業につきましては、コロナ禍前は、国民健康保険と後期高齢者医療の加入者合わせて、1年間で50人程の参加がありましたが、コロナ禍の令和2年度は16人、令和3年度は13人、令和4年度は9人程度の参加となっております。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

それでは生涯学習課からはですね、総合型地域スポーツクラブとハートピアぶぜんの講座につきまして御報告いたします。

総合型地域スポーツクラブ豊前と、及びよろうやの2団体、合計の令和元年度と令和4年度の利用状況を御報告いたします。ただし、よろうや分につきましては、キッズクラブを令和3年度途中から総合型から切り離しておりますので、健康教室のみの対象となっております。

令和元年度につきましては、合計40教室、年度末の会員数が561人、令和4年度につきましては、合計32教室、年度末の会員数が383名の見込みで、8教室、187名の減となっております。

ハートピアぶぜんの講座の令和元年度と4年度の利用状況につきましては、令和元年度につきましては、19教室、利用者延べ人数3,626人です。令和4年度につきましては、18教室、利用者延べ人数は2,632人の見込みで994人の減となっている状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

健康教室や介護教室にあっては、トータル回数、トータルな人数というところにはありましたが、やはり教室をするにあたってはですね、しっかりと各教室の分析を持って、そして効果あるものにしていただきたいと思っております。

3月の議会でも伺いましたが、健康増進事業拡大、そして健康、生活習慣病予防の指導、そして認知症対策、フレイル予防などが、各地区、各団体で実施できるよう、健康事業は、効果的な継続が必要とされると思われまます。ぜひ各地区でのリーダーの育成もよろしくお願いいたします。

1日1時間以上運動する子どもが約30パーセントになったとされ、子どもの体力低下も問題視されております。基礎体力を付けること、体を動かすことだけではなく、文化的趣味を持つことも大切です。ストレス社会からの開放、体も心もリフレッシュさせることが次の行動がより明るく活力あるものになり、笑顔が増えることでナチュラルキラー細胞が増えます。

コロナ禍に作ったコロナに負けない健康冊子も活用し、集まることやマスクを外せない時期が過ぎ、今このタイミングで多くの方への健康意識を高めるためのお呼び掛けをお願いしたいと思います。担当課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

いま為藤議員のほうが言われたように、健康づくり、コロナに負けない体づくり、そういったところ、あと各種団体、そういった健康についてのですね取り組み、そういったところを今後も力を入れてやっていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、コロナ禍により急激に進化してきたデジタル化、アプリについて伺います。

福岡県が推進する健康アプリも進化してまいりました。豊前市では、どのくらいの方が活用されていますでしょうか。登録数・性別、そして年齢等が分かれば伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。福岡県が県民の健康寿命を伸ばす取り組みとして、ふくおか健康づ

くり県民運動を行っており、その一つとしてふくおかポイントアプリを推進しております。県民の皆様が健康教室やイベントへの参加などの健康づくりに積極的に楽しみながら継続的に取り組んでいけることを目的としております。

日々の運動や健康記録を付けることでポイントが溜まり、協力店でのお得なポイント利用などができるといったものです。登録数なんですけれど、令和5年6月7日時点で豊前市での登録が308名ございます。内訳としましては、男性が133名、女性が164名、その他11名で、女性の登録のほうが少し多くなっております。年代別では、50代・60代が多い状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

こういうふうにアプリが出来ていることなんですけど、先ほどから教室の数やトータルの参加人数と聞きましたが、このような方に、このようなアプリがあるということをお知らせしていますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

健康教室や健診などで、こういったアプリの活用なども啓発をしております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ちょっと私が見たことがなかったものですから。ぜひこういったところはですね、もっときめ細かにですね、各教室のほうにQRコード等でお知らせするのも、この308人の登録がですね、先ほど言われた生涯学習課だけでも994名とかいうところも出てきております。また介護教室でもトータルでは4千人とありますけれども、多くの方に呼びかけることができるかと思いますので、よろしく願いいたします。

時代の変化で増えてきたスマートフォンアプリの活用ですが、アプリを取ることで、そしてメールをすること、QRコードを読み取ること、そしてキャッシュレス使用など、便利になっている中、そもそも豊前市のスマートフォンの普及率を把握していますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

豊前市のみでの普及率というのは、把握ができてございません。2020年現在なんですけれど、総務省のデータでスマートフォンの保有率が出ておりまして、それが大体79.

7パーセント、約80パーセントですね、くらいで、年齢別ですね、やはり持っている20代から60代ぐらいの働き盛りの方に対しては、もうほとんど100パーセント近く持っているんですけど、高齢者の方々については、やはり年齢が上がる分につれて保有率が低くなっているような状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

年齢が上がっているほど、ということでありましたが、先ほど豊前市のアプリの登録している方の多くが50代から60代ということでした、またコロナのワクチンの予約もスマートフォンからの予約が可能になっておりました。このことから、どのくらいの方がスマートフォンを利用しているかというのを調査することによってですね、またスマートフォンでもアプリだけではなくLINE使用もあると思います。

こういったところから調査をしながら回覧板や郵送での案内、紙ベースでの連絡を、まだまだ両方で行っておりますけれども、把握することで経費の節減につながるのではないかと考えますが、その辺どう思われますか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

そうですね、まず需要を確認しなければいけないということ、それからLINE等を使ってですね、いろんな皆さん、議員から提案があってアカウントも登録しましたし、防災関連のですね情報も流していますので、今後、午前中もですね、デジタル化推進室長からも話しましたが、全ては一気にはできませんけれども、補助金なりそういうのを活用しながらデジタル化等はですね進めていきたいとは思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ検討し活用を広げ、そしてそれがまた経費節減になるようにですね、よろしく願いいたします。

次に、医療費削減について伺います。これまで医療費削減について取り組んだ事例について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。本市の国民健康保険の医療費が増大している大きな原因は、生活習

慣病の増加とそこからの重症化です。発症予防、重症化予防は、医療費の伸びを抑えることにつながってまいりますので、医療費適正化や保険事業の取り組みに努めています。

医療費適正化の取り組みとしては、レセプト点検・医療費通知・後発医薬品の利用促進のための医療費差額通知等を積極的に行いました。保健事業の取り組みとして特定健診の受診率の向上に努めてまいっているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

特定健診の受診率なんですが、こちらの実績は分かりますでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

特定健診の受診率につきましては、コロナ禍の、その前はですね、積極的な受診勧奨により年々増加傾向でしたが、コロナ禍の令和2年度は25.40パーセントと受診率が大幅に減少しました。その後、令和3年度は33.60パーセント、令和4年度は、最終はまだ出てないんですが、3月末の法定報告で34.31パーセントと年々受診率は回復してきております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

今年度の目標をお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

本市の受診率の目標についてですが、国の目標と同じ60パーセントを目指しております。いま現在30パーセント台なので、これからはですね、特定健診の個別通知による受診勧奨が有効であるということから、この取り組みを継続していくということと、特定健診の未受診者の医療情報収集事業についてですね、これはみなしの特定健診データとして、今後もですね収集を続けていきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

60パーセントとなるとですね、今34パーセントですので、目標が急激に上がり、大きな変化が必要だなと感じております。特定健診時に血管年齢という測定もありましたが、

健康診断のときにですね、特定健診率を上げると共に、健康チェックの項目を加えたいかがでしょうか。

または個人個人にですね望ましい方向を出し誘導することも体内をチェックすること、そしてメタボ対策、生活習慣、運動習慣を変えていくことが改善につながると思われれます。このように多くの健康事業を行っております。効果的に行う必要があると思います。

先ほどもアプリの登録のことについて伺いましたが、健康アプリですね、これ、私も登録しております。きょう時点でランキングを見てみました。61市町村の中で豊前市は57位です。苅田が1位です。これだけですね多くの健康事業をしているならば、多くの方にですね登録を促し活用してもらうことでですね、福岡県にこれだけの豊前市の方が健康に対する意識があるんじゃないかということがアピールできる、一番早道だと考えておりますので、ぜひ活用をお願いしたいと思います。

このアプリの中にですねレク式体力チェック項目があります。このレク式体力チェック項目、これをですね、豊前市には民間のスポーツクラブや地域で行っている団体等もたくさんありますし、先ほど言われた教室もありますので、こういったところの多くにお願いしてですね、このレク式チェックもですね、行っていただくような方法をやることによって、またアプリの効果的な広め方になるのではないかと思いますので、この辺どうお考えでしょうか、もう一度伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

アプリ登録はですね、ちょっと61市町村の中で57位と、かなり低い状況でちょっとびっくりしたところなんですけれども、やはりそういったところも含めてちょっと力を入れてですね、レク式体力チェック項目ですか、のチェックなども、いろんな団体などをお願いしながら進めてまいりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひですね、やれることからと思いますので、よろしく願いいたします。

これらのことから、各課の今後の課題や目標について、市民課、健康長寿推進課、生涯学習課に伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

健康長寿推進課も他のところも関係するところと同じなんですけれども、やはり豊前市

が目指す健康長寿社会の推進といったところからですね、健康は大事なものだと思っております。そういったところでの健康づくり、体力づくり、そういったところに健康長寿推進課としては、力を入れてまいります。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。市民課では、国保の被保険者の一人当たりの医療費が平成29年度、30年度、県下1位と高かったのですが、令和元年度は県下3位、令和2年度は県下5位、令和3年度が県下7位と改善していております。これはですね、健康教室、先ほど御紹介のあった健康教室の参加や健康相談、またスポーツクラブやサロンでの活動の効果が現れたのではないかと考えております。

市民課が行っています在宅歯科訪問事業についてはですね、今後も続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

生涯学習課では、コロナ禍でですね、いろいろな制限、行動制限、運動不足の長期化からですね、やはり体力の低下、またストレスの蓄積、心や体の健康の懸念が、影響が出ているというふうに感じておりますので、そういったところで今後もですね講座、教室のほうの御案内をいたしまして啓発活動を実施していきたいと考えております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ目標を持ってですね皆で取り組んでいただきたいと思います。

先ほど言いました健康アプリひとつにしてもですね、登録数が308ということですから、ここにいる職員の方がですね、まず健康でなければ市民に言えませんので、取り組んでいただいて実施につながればと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、子育て支援について伺います。

まず、子育て支援の現状について、各課に伺いたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

子育て支援なんですけれど、まず健康長寿推進課のほうの観点から申し上げます。

子育て支援につきましてはですね、健康長寿推進課と福祉課の2課にまたがっております。

す。はじめに妊娠の診断を受けた方に、母子健康手帳の交付を行います。併せて出産応援給付金の説明及び手続を行います。その後、出産から2カ月後くらいに保健師が家庭訪問して身体計測、育児相談、予防接種についての説明をして、併せて子育て応援給付金の説明及び手続を行います。

その後、子どもが4カ月、7カ月、1歳6カ月、3歳になるときに、医師による診察や保健師らによる相談などの健診を行います。またパパママ教室や乳幼児相談などを開催し、希望者の参加を受け付けております。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

福祉課でございます。福祉課の事業といたしましては、子どもが生まれた後の子育て支援に関するサービスが主なものというふうにしております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

具体的にですね国や県の補助事業、そして豊前市が単独で行う事業について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

まず国県の補助事業等でございます。児童手当などの国の制度に基づきました手当などの給付ですね、それから国県等の補助事業を活用いたしまして子育て支援の事業というものをしております。地域子育てセンターたけのこ、市内8箇所の小学校区に設置しております放課後児童クラブ、障がいを持つ子どものための放課後児童クラブひまわり学童、公立ちづか保育園に隣接しております、病後児保育室カンガルーのポッケなどがございます。

それから豊前市独自ということですが、第2子以降の出産した方に対して10万円を給付する、すこやかあかちゃん出産祝い金ですね、それから保育所等の3歳以上の子どもの副食費、いわゆるおかず代ですが、こちらのほうは議員提案でございましたかと思いますが、この分に掛かる経費1カ月、4,500円以内ということで補助する制度等がございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

課長答弁にありました、子どもを育てていくうえの環境づくりの支援の中で、すこやか

赤ちゃん出産祝い金、こちらの内容について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

すこやか赤ちゃん出産祝い金でございます。要綱によりまして次世代を担う児童の確保を図るための、ということで、設立当初は第3子以降のみでございましたが、平成19年度に第2子に10万円、第3子に20万円ということで支給しておりました。平成24年度以降は、第2子に支給することになっておりまして、平成24年度。数も必要ですかね。

(為藤君、頷く)

はい、では実績を簡単に説明させていただきます。

24年度に第2子のみを支給することになりました、この実績といたしまして125人、1,250万円が支給されております。あと直近の3年間ですが、令和2年度が51人、510万円、令和3年度が44人、440万円、令和4年度は40人、400万円の見込みとなっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

24年の2子、152人ですか。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

大変申し訳ございません。125人でございます。失礼いたしました。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

24年が125人、そして令和4年が40人ということですね。この約10年間で第2子出産が3分の1以下になっているということが分かるかと思います。

厚生労働省は、今月初旬に2020年の全国の合計特殊出生率を1.26パーセント、そして出生数は80万人を切り、推計より10年前倒しとして発表しておりました。

豊前市の出生数について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

豊前市の出生数についてお答えいたします。出生に伴う住民登録をした人数ですが、令

和2年度が133人、令和3年度は同じく133人、令和4年度は113人となっております。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

数を聞けばですね本当に少なくなっておるんですが、住みたいまち、子育てしたいまちを目指して少子化の中にいかに豊前市の子育て施策を掲げるか。少子化の要因や課題については、女性のキャリアアップ、それから核家族化、子育てには多額のお金がかかるなど、若い世代にはいろんな問題があるわけですが、福岡県での不妊治療について予算が組まれておりました。豊前市の現状について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

不妊治療のですね助成につきましては、福岡県、不妊に悩む方への特定治療支援事業として県が行っておりましたが、令和4年4月から不妊治療が保険適用されることに伴い、助成制度は令和3年をもって終了いたしております。

豊前市でもですね、県の事業の決定を受けた方に対して治療費の一部を助成してまいりましたが、県と同様に終了しているところでございます。豊前市のですね、申請件数ですけど、平成30年度17件、令和元年度13件、令和2年度6件、令和3年度16件、令和4年度5件でございました。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

デリケートな問題でもありますが、ぜひ寄り添って悩んでいる方へのアプローチ、そして婦人科との連携なども、よろしく願いいたします。

次に、福岡県子育て応援宣言の豊前市の登録数について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

福岡県子育て応援宣言に関しましては、これは福岡県の取り組みということとなっておりますが、応援企業が企業事業主のトップの皆さんが従業員の仕事、子育ての両立を支援するということで、具体的に取り組む内容を自ら宣言していただくものということで、市内でこの宣言をされている事業主は、本年度の6月初日現在で、市内31の事業所が登録しているということです。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

31社です登録があるということで、やはり共働き、そして核家族化により子どもを育てるうえでは周りの協力、そして職場環境は最も大切な問題と考えられます。これはもう福祉課だけではなく、人権のほうも併せて他の部署からもですねPRを行っていただきたいと思っております。

次に、豊前市にある子育て支援拠点について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

子育て支援拠点ということでございます。地域の子ども・子育ての支援拠点といたしましては、先ほど補助事業のところで紹介させていただきました、豊前市地域子育て支援センターたけのこ、これを、ちづか保育園に隣接して設置しているところでございます。

また令和4年からは、福祉課のほうに子ども相談係を設置いたしまして、子どもの健やかな健康や18歳までの子どもとその家族からの相談、そうしたものを受けまして適切な支援につなげていくという、子ども家庭総合支援拠点を設置しているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

支援センターたけのこ、そして家庭総合支援拠点、こちらの利用数について伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

令和4年度の利用相談状況ということですが、地域子育てセンターたけのこが、延べ469件、子ども家庭総合支援拠点での相談件数が延べ2,213件の見込みとなっております。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ多くの方にですね、また利用しやすい環境をつくっていただければと思います。

次に、子どもの居場所支援事業について、伺います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員御案内の事業でございますが、この事業は、昨年度くらいからですね、厚生労働省子ども事業家庭局で取り組んでいる事業でございます。本年度のこども家庭庁の設立に伴って事業自体が移行したというふうに聞いております。

こちらが承知している事業といたしましては、NPO法人や市町村の自治体が子どもの居場所づくりをつくることについて支援する内容ということで、こういったものをモデル事業的なかたちで実証実験を確認していくという事業で認識をしているところでございます。

現在、豊前市では、この事業の受け皿になる組織等が把握できておりませんが、それ以外の子どもの居場所づくり事業に関しましては、いま一度事業の内容等を確認いたしまして、該当するものがあるかどうか、もう一度調査していきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

このような事業はですね、やはり市役所のほうからの発信でなければ、なかなか分からないこともあるかと思います。地域づくり協議会など、各地域への情報をぜひ公開していただきたいと思っております。

令和5年4月よりこども家庭庁が設置されました。こども基本法の成立や児童福祉法の改正により、子育て支援にかかる国や県の動きは大きく変化してまいります。子育て支援についてのキーワードをよく耳にします。こどもまんなか宣言、こどもまんなかやってみた、こども未来戦略方針、異次元の少子化対策など、各自治体においても独自支援策をとっております。

古賀市においては、チルドレンファースト、こちらの中では訪問サービスのときに、おむつやお尻拭きをプレゼントするなど、岡山県奈義町や福岡県の粕屋町においては、出生率も高くなっております。こちらも子育て応援宣言を打ち出し、目標や具体策を掲げているところであります。

市町村の競争だけではなく、国に求めていくことも同時進行であるかと思いますが、今できる支援策をPRし、豊前市としての子育て施策を市民に分かりやすくするためにも、具体策を打ち出していくべきだと考えられます。少子化支援策として、各課の考えをお聞かせください。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

いま議員がおっしゃられたとおり、子どもを育てやすい環境づくり、また子どもがすくすく育つ環境、そういったところをつくっていくためにですね、まず健康長寿推進課のほうでは、訪問時、そういったところでの母子の相談、そういったところをですね入念に聞いて、また悩みごと、そういったところもですね、各健診とかもあります、その中で聞いて、また子どもを育てやすい環境づくりに努めてまいりたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

福祉課でございます。先ほど健康長寿推進課長の答弁とも少し重なるところもございますが、議員が御指摘のとおり全国的に少子化が進んでおります。福祉課といたしましても、子どもにとって必要な施策を継続して実施していくということ、環境づくりを行っていくということがやはり必要だというふうに思っているところでございます。そのためにも子育て支援サービスの充実が、やはり重要ではないかと考えているところでございます。

国の児童福祉法の改正やこども基本法の制定に伴いまして、また児童虐待を未然に防いだり、子どもとその家庭からの相談を受けて適切なサービスにつないでいくという、こういった体制、組織の見直しを行うということが必要だと思っております。

それからこども基本法、先ほど触れさせていただきましたが、子どもたちの個性、個人の尊重、権利の擁護、こういったものが保障されるといったようなかたちを取るためにも、より一層充実した取り組みが進めていければ、というふうに考えているところでございます。

一応、国のほうもですね、今後は子ども大綱等また発表していきますし、またその流で県等も子ども大綱を作っていくと思っております。こういったものを併せて注視していければと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ市長の考えを求めます。

○副議長 郡司掛八千代君

市長。

○市長 後藤元秀君

子ども・子育て、本当にこども家庭庁もスタートしておりますし、私たち、基礎自治体として、これをどのように受け止めていくか、もう少子化の波は本当に危機です、国家の危機です。この国難を超えていくには、やっぱり市町村、基礎自治体がしっかりと子どもを守り、育てていきやすい環境づくり。私もやっぱりいろいろキャッチフレーズ・スロー

ガン、いろいろありますけれども、我々はこの恵まれた豊かな自然、そして熱い人情と言いますか、温かい地域社会、この中で子どもを産み育てやすい環境づくり、そして子どもが夢に向かって、可能性に向かって最大限自分を発揮できるまちづくり、それをしっかり皆でサポートしていく、そして笑顔の溢れるような子育て環境、厳しいことを乗り越えて、厳しい場面を乗り越えて笑顔ができるような、そういう地域社会ができたらいいなと思っております。

市役所として、その先頭に立つ覚悟は、いま担当課長からも申し述べましたが、やはり市役所が先頭になって、いま申し上げたような地域社会づくりを目指していく。そのためには、市役所だけではなくて、関係事業所、機関、もちろん地域社会のですね一人一人が参加できるような体制をどのようにつくっていくのか、大きな課題ですが、これはもう国難をどう超えていくのか、そういう覚悟で取り組まなければならない重大な問題だと認識しておるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員。

○3番 為藤直美君

ぜひ目的を持ってですね具体策を掲げて、そしてそこに全員で向かっていくという、それぞれが今ある立場の中で大きく変えていく原動力になる、知恵を出し合い、助け合い、チームワークとして、豊前を明るく、健康で子育てしたいまちを目指していけるよう、今後とも共に頑張っていけるようお願いをしまして、私の一般質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

為藤議員の一般質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問はありませんか。

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

私は、村上議員のごみ袋、その関連と為藤議員の健康づくりについて、したいと思えます。

まず村上議員のごみ袋、いま今度、この6月の市報でお金が上がる、改正されるということでもあります。これも、まずもって早めに分かっていたようなかたがちがします。そういったところでね、お互いにこれも上がるのと同時に、やはり前からPRはしているけど、ごみ問題、分別の問題、それも含めてお互いに一緒にねやっていくべきではないかなと思います。もう少しまだ市民に訴えるところが、もっとコンポストを多くやはり普及させて、やはり全部ごみを少なくする。そういったところも、やはり考えるべきではないかなと思

っております。

そういったところからね、ゴミ袋のかたち、そういったところを、いろんなところで分別を多くやはりして少なく出せるごと、そしてできるだけ袋を使わないような方向に持っていきべきにやっぱりしてもらいたいというかたちを考えております。それについてお願いいたします。

○副議長 郡司掛八千代君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

答弁させていただきます。市のごみ袋に対する取り組みといたしまして、議員のほうがおっしゃられましたように、ごみの分別の徹底、あとコンポストの普及によってですね、ごみの減量化や資源化により家庭ごみにかかるゴミ袋の経費、また豊前市ですね、ごみ処理に関する経費を節減できるよう啓発に努めてまいります。以上でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

課長、かわってね何か月もならない中で大変でしょうけれども、頑張っていたきたいと思えます。

次にですね、為藤議員の関連です。健康事業について特定健診の関係。

特定健診は、やはりいま段々見ると、最終的には50パーセントまでもっていきたいというかたちで言われたような気がしましたが、いま34やね、34パーセント。

それでそこまでもっていくじゃなく、やはり各地区でやっぱり段々とやはり皆さん訴えてまいります。特定健診を受けてくださいと。これは何のためかと。やはり国保が段々と緊迫している中で国保税を逆になんか下げる。これは逆になるけど、やはり市民に対して、やはり自分たちがお金を払わない状態のかたちを取るためには、特定健診をできるだけ受けてくれると国保税が下がりますよ、そういった方向があるのかないのか、ちょっとお聞きします。

○副議長 郡司掛八千代君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

先ほど答弁させていただいたんですが、医療費削減のですね事業として医療費適正化と保健事業、その中、保健事業の中に特定健診がありますので、特定健診を受けていただく受診数を拡大してですね、医療費を削減していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

岡本議員。

○11番 岡本清靖君

やはり段々と削減するのは大変だと思うけど、やはり国保が緊迫している中で、お金をね取りたいのは当たり前だと思うけど、やはり市民のためにできるだけ前向きな状態で特定健診受けれるようにですね、各地区のやはり公民館担当に。それとまた各地区にいろいろな指導者とかかたたちが健康の関係でおるだろうと思うんですよ。そうした人たちのかたたちを考えて一生懸命その中でPRしながら、この健康増進、健康受診の率を上げていただければと思っております。よろしくお願いします。

これで関連質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に関する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 14時24分

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 5 年 6 月 1 3 日 (火)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (2 日目)

議員出席状況

期 日 令和5年6月13日(火) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年6月13日（火） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一 般 質 問 （ 2 日 目 ）

会 派	発 言 者	質 問 項 目
平成会	秋成 英人 福井 昌文 平田 精一	① 豊前市の諸問題について ② 市政運営について ③ 豊前市のさまざまな問題について

令和5年6月13日（3）

開議 10時00分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問2日目を行います。

順次、質問を許可します。

平成会の一般質問を行います。

秋成英人議員。

○5番 秋成英人君

皆さん、おはようございます。平成会の秋成英人です。通告に従い、豊前市の諸問題について一般質問を行います。

はじめに防犯対策について、お伺いいたします。

昨年からことしにかけて、広域強盗事件が相次いでおり、同一グループの犯行とみられるものとの関係が疑われる事件は、分かっているだけで50件以上、14都府県に広がっています。ルフィーと名乗る人物が指示したなどと、センセーショナルな報道がされました。テレビや新聞で連日報道されたことで、防犯対策について世間の関心が高まっています。

ことし1月には、東京都狛江市で高齢女性が犠牲になった強盗致死事件が起き、ある家電量販店では、1月以降、自宅を訪れた人の顔をモニター画面で確認できるテレビドアホンが前年比で約1.5倍の売り上げになったそうです。また別の家電量販店では、ドアホンの売り上げが、2月、3月とも前年を大きく上回ったと明らかにしています。2月は前年比250パーセント、3月は160パーセントになり、品薄の状況がしばらく続くかもしれないとのことです。

テレビドアホンで国内シェアの約8割を占めるパナソニックは、増産に努めているが解消の時期は未定とし、2021年ごろに始まった世界的な半導体不足で生産量が減ったところに広域強盗事件が追い打ちをかけたようです。ドアホンだけでなく、監視カメラ、センサーライトをセットで購入する客も多くおり、10万円近くの費用になるが、命には代えられないと考える方が多いようです。

私事ではありますが、わが家でもホームセキュリティを導入しました。もちろん安心のためですが、何よりも可愛い孫が心配だったからです。安くはない金額ですが、やはり孫の命には代えられないと強く感じました。犯罪がない世の中であれば、必要ではない出費ではありますが、自分の身は自分で守るしかありません。

警察庁が公表している実際の空き巣犯人に聞き取り調査したデータによると、犯行を諦める要素として防犯カメラが設置されていたなどのセキュリティ対策が行われていた、と

いうのも多いようです。防犯カメラ設置により犯罪率が低下したというデータは、日本のみならず世界各国にあります。このことから、防犯カメラに犯罪抑止力があると考えられています。

実際に防犯カメラを設置する前とその後の犯罪率には差が出ていることが分かっています。つまり犯罪の数を減らす効果があるということになります。これは潜在的犯罪者の犯罪を抑止しているためと考えられており、特に計画的な犯罪を防ぐ効果が高いと考えられています。

もちろん防犯カメラにより犯罪をゼロにするということは不可能でしょう。しかし犯行を思いとどまらせる効果があることは、犯罪率の推移を示すデータからも明白です。防犯カメラの犯罪抑止力については、世界中で認められているものです。

しかし、防犯カメラで抑止できる犯罪は、計画的なものであり、突発的な犯罪への抑止力はないと言われているのも事実です。これが意味するものは、犯罪がゼロになるわけではないということであり、防犯カメラがあっても防犯の意識は持ち続けねばならないということです。防犯カメラに犯罪抑止力がないとの考えを示す方の意見で最も多いのが、場所を移して犯罪を行うに過ぎない、というものです。

しかしこれは裏を返せば、潜在的な犯罪者に犯行を諦めさせる能力が防犯カメラにはある、ということになります。各個人から行政区、自治体へと防犯カメラの設置が広がることにより、犯罪抑止力はより高まることになるでしょう。町内や近隣で話し合い、防犯カメラを設置したいというニーズがあるのではないのでしょうか。

公益性を兼ねるものであるので、街路灯と同程度の補助金を出すことを提案いたします。執行部のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。防犯カメラの設置に対する補助というふうな御質問かと思いますが、いまま議員さんのほうが御説明をいただきましたように、データの的にもですね防犯カメラによって犯罪抑止、阻止につながっていると。これは犯罪者の心理をつくものであるということで説明をいただきまして、確かに防犯カメラの設置によってですね、犯罪の抑止・阻止につながっているということ、改めて再認識させていただきました。

また、映像が記録されることによってですね、犯罪が起きた場合にも事件などの早期解決につながるというようなこともテレビでも言われておりますし、期待できるものではないかというところでは理解をさせていただいてございます。

ただですね、一方で、やはり防犯カメラ、常時撮影、記録されているというところからですね、やはり個人のプライバシーの侵害というふうな問題もございますので、その設置

というのは、大変慎重な判断が求められるものでございまして、それに対して、行政、市のほうから設置に対する補助をするということになりますと、そういった難しい問題があるかと思しますので、設置にかかる補助については、現在のところ行ってございません。今後の本当に大きな課題というところで認識をしている次第でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。個人宅への設置についてではなく、組や集落単位での申請であれば、プライバシーについての同意を得られているものと理解できるのではないのでしょうか。

県下では、福岡市、北九州市をはじめ宗像市や春日市など、各自治体で補助金を利用できるところがあり、今後も増えていくものと思われま。

県には福岡県防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインという資料があります。ガイドラインに基づきプライバシーを守ったうえでの設置を指導するほうが地域住民のためになるのではないのでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今朝のニュースもですね、朝一番は川崎の時計店の、あの強盗事件でございました。犯人の足取りをカメラがしっかり捉えている、これがやっぱり大きな力になっている。これがまた抑止力につながっていくという、そういうニュースでございました。

もう本当におっしゃるように、なぜこんなことが起きるんだろうか、白昼堂々ですね銀座のど真ん中で、また一番弱い立場の人を襲って命まで奪う、こんな凶悪な事件を起こす、日本が壊れているなど思うくらいに、そんな何か残念な思いでニュースを見ていることが多い日々です。

これが防犯カメラでかなり抑えられるのではないか、計画的な犯行にとっては抑止力があるのではないか。でもあれだけカメラを設置しながら白昼堂々と、なぜこんなことが起きるのか。SNSで、もう身元も、誰も、相手がどんな人かも分からない仲間とですね、一緒にやるなんていうことを、無謀なことをやる若い人たちが後を絶たないというのは、何が本当に原因なのか。教育を含めて、もっと考えなければならないと。

しかし、ああいう実態を見ますと、私たちも命の危険にさらされるという、その場面を想定したときに、防犯カメラがあれば、少しでも安心につながるのではないか。そういう御意見での御質問だと思います。

いま課長からもお話申し上げました。一部でも、いや、それは困る、私たちの一挙手一投足、暮らしの一部がさらされるようではいやだ、という御意見もあろうかと思ひます。

その辺のところも含めて、またこういう問題については、警察のほうがやはりよく情報を整理しているのではないかと。そういう警察の情報や地域の皆さんの意見を勘案しながら、これからの検討課題であるな、というふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。凶悪犯罪が増加している今、犯罪を未然に防ぐことこそ重要です。今一度事件が起こる前に防衛するということを、豊前市としても徹底して行っていただきたいと思います。

次に、病児保育についてお伺いいたします。令和2年4月より、吉富町と共同利用のかたちで病児保育事業が始まりました。その間、新型コロナウイルスの流行が起き、世の中は大きく様変わりしました。景気は大きく後退しましたが、他方、今までよりも良くなった一面もあります。

例えばコロナ禍以前では、具合が悪いときに仕事を休むことが、何となくよしとされずに後ろめたい気持ちもありましたが、今は感染を防ぐ観点からも、しっかり休むことが認められるようになったような気がします。

しかし、生計を成り立たせるには働かなければ立ちいかないというのも、また事実であり、どうしても仕事に行かなければならないという状況は多々あることです。

病児保育を利用したことがある親御さんからは、本当にありがたい、助かります、という声を耳にしました。子どもが病気の際にサポートが受けられるという至極当たり前のことが当たり前に行われることが、誰もが暮らしやすいまちをつくることに必要であると思います。

病児保育開始以降、利用状況は、どのようになっているのでしょうか。また、病児保育という制度について、どのように周知されているのでしょうか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

おはようございます。議員さんがいま御案内していただきました、病児教室ラビットでございます。議員さんからの御紹介、御案内がございましたように、令和2年度から吉富町と共同で同町の東病院ですか、そちらに設置させていただいております。この事業につきましては、いま御質問いただきました秋成議員さんの提案を受けてということで、我々も認識しているところでございます。

利用数でございますが、開始した令和2年度が、まず述べ7人、それから令和3年度は延べ10人、昨年の令和4年度が見込みということですが、述べ24人ということで、開

始時から徐々に増えている状況でございます。

それから広報ですね、市報等、また利用の問い合わせ、ホームページ等ではございましたら、そこからもできるようにしております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。ことし4月からですね、福岡県では病児保育なびという病児保育支援室でも運用しています。子育てしやすい社会をつくるために、このような情報は、定期的にアナウンスし、情報提供をお願いいたします。

次に、体育大会の開催時期について、お伺いいたします。学校の体育大会を行う時期については、各学校それぞれの判断で年間指導計画を立てていることと思います。コロナ禍においては、中止や規模縮小などにより、体育大会らしい体育大会が行われるのは、久しぶりの学校が多いようです。

そのような中、体育大会の練習中に集団で熱中症になったというニュースを連日目にします。昔に比べ気温が上昇しているというのもさることながら、コロナ禍での運動時間の減少による体力低下も一因となっているようです。比較的気候が安定し、日程が組みやすい1学期に体育大会を実施する学校が多いようですが、福大病院救命救急センターの医師によると、5月下旬から6月の梅雨に入る前の時期は、明らかに昔に比べて気温が高くジメジメとした湿度で発汗しにくい状態である。この時期に体育大会をやるなどというのは、体にとってもよくないだろう、というコメントがありました。

各学校の行事について、学校の裁量で決定することではありますが、子どもたちの命にかかわることです。年間指導計画について、曜日が近づいたら、長期予報などに基づいて柔軟に日にちを変更するなどということは、できないのでしょうか。教育長のお考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員御指摘のように、熱中症というのがですね年間の春から秋を含めてですね、常に叫ばれるようになって、地球の温暖化、平均気温の1度あるいは0.5度という上昇がですね、やはりどれだけ生活に直結するような課題になっているかというのは、痛感されているところでございます。

今お尋ねの運動会等の学校行事につきましては、議員御指摘のとおり校長の裁量でございますね、学校の教育活動をどう年間組んで運営していくか、というふうに決まっているものでございます。その中の一番大きい行事は、運動会・体育会ということになります。

都市部も含めて、福岡県内の状況を見ますと、やっぱり3学期の実施はできませんので、1学期か2学期の前半に行くというのが通例になっている。これは他の教育活動も充実させないといけませんので、運動ばかりに年間とらわれているわけにいかないということで、大きい行事を学期の前半に済ませて、後半にはいろんな活動を充実させたいという、そういう全体的な配慮の中から決めているという状況があります。

大きい行事ですので、準備・実施含めて、やはり2、3週間、そこにかかるという行事でありますので、そのころの天候の変化の情報を掴んで、違う場所に動かすというのは、非常に難しいことではないかなと思っております。

ですので、秋にするか春にするかは、もう前年のうちに決めて実行していくしかないというふうに思っておりますので、今まで、やはり春の実施の場合のほうが、台風とか熱中症にかかれば危険リスクが少ないというような、そういう思い込みもあったかもしれないと思います。もう春実施にしても危険のリスクは常にあるという危機感をしっかり持っておりますね、運動会の実施に計画的に進むように考えていくことが大事なかなと思っております。

ただ、いま熱中症で救急車で運ばれるという例も、市内も過去に、この数年の中に実際に起こっております。ですので、昔に比べて運動会の練習が始まれば、子ども用のテントも早めにもう立てるとかですね、それから練習場所に直接水筒を持って行って、水分補給の時間を常にとるとかですね、そういう工夫をしながら、運用の工夫をしながら計画的な実施をするように指導してまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。新型コロナウイルスの影響を受け、運動する機会が減ったり、体の基礎をつくるのが難しくなったり、今の子どもたちは本当に気の毒だと思います。徐々に体力をつけ、健康な体をつくるために、大人がしっかりと見守っていかないといけないと思います。

年間指導計画も大切ではありますが、その場の状況にあわせてフレキシブルな運用をお願いいたします。

最後に観光協会の今後の展望について、お伺いいたします。

観光協会は、現在、Z i g Z a gやサテライトオフィスの指定管理事業等、市内観光分野だけではなく、まちづくりにも積極的に参画し、取り組んでいただいているものと思います。行政が手を出しにくい部分や民間の活用、豊前市行政との相乗効果を目指し、さらなる活性化に向け、取り組みを続けていただきたいと思います。

NPOやNGO、一般社団法人など、社会的に必要であるにもかかわらず、行政ではコンパクトに動くことができず、対応がかなわない社会的課題の解決に向けた取り組みや、

行政が担うには適さない問題、それら団体が行政に代わり行って柔軟に対応している場合も多々あり、加えてそれらに所属する方々は、情熱を持ち、解決への理念を持ちながら、働いてくれております。

しかしながら、これから団体の一つの大きな課題は、継続し、団体としてその課題に向き合い続けること。もっと具体的に言いますと、金銭的な課題を、こういった団体は抱え続けております。行政は自立を促す一方で、脆弱な運営をしないために、どう手助けしていくのかということも課題であると思っています。

そこで質問ですが、まず、この豊前市観光協会、現在、主な財源をお答えください。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

市より人件費を含めて補助金を支給しております。実績で言いますと、令和2年が1, 278万円、令和3年が1, 374万円、令和4年が1, 500万円ということで、これは定額ではないんですけれども、概算と精算ということで、必要なものだけ支給しているという状況でございます。上限は1, 500万円ということで考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

分かりました。それでは市からの補助金1, 500万円で、ほぼ全部の運営を行っている。併せて指定管理事業も昨年度より始めて収益を確保するというところで、よろしいですか。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員が言われるようにですね、Z i g Z a gの運営も受けるようになりました。こちらのほうに関しては、指定管理料を出さずにですね、自主運営ということを目指してもらっているところでございます。

施設の利用料もですね、料金を徴収して、それを自主財源に充てる、運営に充てるということで、目指しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

では、この補助金の使途ですね。いわゆる使い道は、どのようなものになっているのか、

内訳を簡単にお答えください。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

いま部長のほうからお答えしました補助金の内訳としましては、部長のほうからもありましたけれども、人件費が主なもので、後はですね講師料や旅費、燃料費、広告印刷費、消耗品、賃料や使用料などの事業費が認められているところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

その多くが人件費ということは分かりました。であるならば、やはり指定管理等を受け、自己資金を作っていくシステムをつくることは、大切なことであると思います。と同時に、補助金の使途が人件費が多いのであれば、今年度、豊前市より出向し、事務局長を設置するのはいかがなものかと思えます。

以前、私は、うみてらすに豊前市職員を派遣しているときにも申し上げましたが、補助金の大半を人件費に充てている団体や指定管理に対し、市役所の人間を出すというのは、追加で補助金を出していることと同じであると思います。誤解がないように申しますが、豊前市にとって必要な団体であり、個人として応援したいと考えています。しかしながら市議の立場として申し上げますと、他の指定管理者への公平性に欠けますし、観光協会の本当の自立にはつながらないと考えております。

昨年度、指定管理を受け、そのときの資料を見ますと、本年度、サテライトとZ i g Z a gの売り上げで年間1千万円の収入を見込んでいる、とのことであるようですが、これだけの収入を見込めるのであれば、事務局長を置き、1,500万円の補助金を与えることは、豊前市と方向性が同じであっても、その手法を独自性を持ち、かつ柔軟に動くことができる団体にとっては、逆にかせになると思っております。独自性を出し、真のパートナーになるためには、そうすべきであると思います。

そこで、なぜ事務局長まで市から出す必要があったのか、その理由と、いつまで出していくのか。あわせて収入が1千万円となる見込みを踏まえ、指定管理料の見直し等をどう考えていらっしゃるのか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

議員さんがですね観光協会それからZ i g Z a gを含めた支援を考えていただいているということは、日頃から私たちも十分承知しております。

その中で、昨年Z i g Z a gも完成して運用も始まったところでございますけれども、その収益が利用者を増やすことで、まだ未定ではありますけれども、1千万円くらい収益を上げて、自主財源にして事業を拡大していきたいと、安定に継続して事業が行えるようにですね、心配なところですが、そこもやっていきたいと考えているところがございますが、その観光協会に至っては、いま市からの事業をかなり商工観光課がやっていた事業、“み”たいけん事業であるとか森林セラピーであるとか、かなりのものを請け負ってもらっている状態もあります。

その中で、またZ i g Z a gの運営というのも加わってきたわけでございますけれども、それを運営するには人件費というのは大事なところだと思うんですが、その人材の中の一人であります事務局長がですね、去年、事業の途中で退任されました。その後はですね商工観光課長のほうが兼務して事業に支援をしたという、適任者を見つけようということで、議員が言われる独自性を目指すのであれば、外部の経験者であったりとか、市役所のOBであったりとかですね、事務に精通して豊前市の観光、それから観光協会も事業を拡大して、いろんな事業者支援であるとか、そういったところも手を出そうとしておりますので、そういったものに精通した者を探しておりましたけれども、なかなか適任者を見つけることができなかったというところが、もう一つ大きな理由になっております。

4月から、去年は井上課長が兼務ということでしたけれども、内部の事業と、それから観光協会を含めた諸々の事業がありまして、なかなか手に負えなかった。やはり専任で必要かなということで、これは苦肉の策と言ったら大変悪いんですけども、1名、職員を行ってもらっているということでございます。

いつまで、どうするのかということでございますけれども、一刻も早く適任者を探すということは継続しております。そういう方がおればですね、募集するというのも手かもしれませんし、そういうのを紹介してもらおうということも、今後もちろんとやっていかないといけないと思っておりますので、適任者を探して、それから観光事業、それからバス事業者だったり、そういう旅行会社であったりとかの連携ができる方であったりとか、資格を持っている方というのも有効かなと思ったりしておりますので、そういう方を探し出して、事務局長をやってもらおうということを一刻も早く目指したいと思っております。

お金の委託料は、まだいいですか。

(秋成君「見直しです」の声あり)

見直しですね。見直しについては、いま議員からも他の事業者、誰も、市の職員を出してほしいとかですね、そういうことが本当はあろうかと思いますし、1,500万円の中にその事務局長分というのも、予算の要求上、最初に入っておりました。その後、誰も該当者がいないということで、こういうかたちになっておりますので、事務局長分については、財政課長と協議をしておりますけれども、削減するというところで行いたいと思ってお

ります。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

それでは、これは指定管理に、この観光協会を指定するときにも、そういう現状というのは、この観光協会の現状というのは、お分かりになっておったわけですね。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

そうですね、現状というか、事務局長適任者を発掘してですね、当たりたいとは思っていたところでございますけれども、こういう状態になってしまったという状況です。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

それでは、市長にお伺いたします。市長もこの観光協会には非常に力を入れておることと思いますが、今後補助を行っている市としてですね、しっかりと取り組んでいかなければなりませんし、先ほどから申し上げておりますが、自立に向けての支援も同時に行われなければならないと思っております。

しかしながら、豊前市として、この団体に何を行ってもらいたいのか、向かっているゴールはどこなのかという明確な目標を与えることも必要ではないかと考えます。

市長のお考えになる観光協会の展望、また市長御自身がどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせ願います。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光協会について、本当におっしゃるとおりの疑問があると思います。ようやくですね駅前からZ i g Z a g。で、Z i g Z a gが事実上、今年度から動き始める。これは観光協会に委ねておりますが、やはり市としてもきちっとスタート時点です、まだ助走段階で、これから高みを目指していく、ここをやっぱり伴走しなければいけない、それから一体的にやっていくべきところもある、そういうところが、いま事務局長として派遣をしているという、これが実態でございます。

ただ、これをどこまでやるのか。実は、私、市長としてという御質問でございますので、実はいま市の業務は人口減少の中で、本来なら市の職員も減らしていかなければならない。しかし行政サービスの質を低下したり縮小はできない。そんな中で観光行政を見ますと、

例えば今回も観光協会とうちの市の職員が一体となって、国の制度をうまく引っ張り込んで、デジ田のお金を取ったり、地方創生の事業を取ったり、そういう情報をうまく価値にかえて財政的な面を補ってんしてきました。そして今ができました。

こういう観光行政、民間の力が非常に大きいところです。これを市の、豊前市は商工観光課でございます。観光係、ここが本当に3年に1回くらい、ころころ替わる人たちでできるんだろうか。できればこの観光係そのものも観光協会にアウトソーシングできたら、そこで国の動き、観光とかですね地域創生の、そういう情報を一元化して、睨んで、あっ、この動きがあるなら、このお金が国から貰えるんじゃないか、そういうプロを育てたい。そういう自立をする財政面での自立の方法、そしてそれが地域に還元されていく。

やはり豊前市役所の中で本当に3年に1回。実は補助金のお手伝い、取り方のお手伝い、県や国等の補助金を取得するペーパーを作るのがお手伝い、その係の仕事だみたいな、本当に観光のプロが育っていないと、やはりこの地域の特性を生かした観光誘致というか、観光客誘致、観光で立市していく、自立していく、そういういわばプロを育てて、この人たちが引っ張っていく、これが持続的につながっていく、そういう集団になっていただきたい。ヘッドクォーターの部分を持った観光協会。市がやろうとしていることを下請けではなくて、ここがもう市の観光行政と言われるところまで含めて巻き込んでやっている。そういうアウトソーシングの第1号みたいなかたちで、できたらいいなというのが、私のイメージでございます。

ですから、そういう意味で人材を今は派遣しておりますが、必ずここに、そういういま若い人も入って来てくれました。国の動き、県の動きを見ながら、地域全体が連帯しながら、豊前には観光と言ったら、あの人とあの人がいるよ、あの人たちが全部先を読んで手を打っているよ。で、この人たちが地域を巻き込んで観光の有名な、お客さんの多い豊前、そういうのができたらいいなと思っておりますし、そっちを目指していきたいと思っています。

もう役所は、もうパンクしています。本当に人材が、もう本当に数が揃いません。もう定数が限られております、そういう意味で、やはりアウトソーシング先をつくっていく、そういうことも必要ではないかというふうな認識で取り組んでいるところでございます。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

ちょっと私は、市長が言われることは、理解がまだできないんですけど、市が、人材が足りないということでアウトソーシングに出していく。で、市がいま観光協会に指定管理者を選定したわけでございますけど、そこがまたできないと。何のために、そこに指定管理者に、じゃあ出したのか、選定したのか。そこが、観光協会を選定するときですよ、

その観光協会が、その仕事が、事業ができるということで選定したんじゃないんですかね。

市長、どうですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

観光協会は市の下請けという感じでイメージをお持ちかもしれませんが、私は、やっぱり観光協会は観光協会として自立をしていただきたい。そのためにはヘッドクォーターの部分も観光協会にほしいと。

市がこんな予算があるよ、こんな事業が国にあるよ、これをやってみませんかという従来の観光協会と市の関係ではなくて、観光協会は市域のことをしっかり情報を持ったうえで、国や県の、そういうまた国際的なものもありますが、そういうある意味での資源、財政的な資源が眠っている。それをもう市の観光行政に、3年に1回くらい交代する人が、それにやっとなら追いついたところにまた転勤ということになったら、やっぱり持続性がないといけない。この制度がうまくいっているから、これをもっと発展的にというのは、国はありますので、この動きを熟知したような人たち、ヘッドクォーターの人たちが観光協会の中にもいて、この人たちが自主財源として補助金をとれるようなシステム。その補助金を取る時に市が窓口となってというような、そういう役割は、市は果たしたいと思いますが、実際に立案をして事業を実施していく、この自立というかたちを目指したいというふうに思っているところです。

○議長 尾澤満治君

秋成議員。

○5番 秋成英人君

よく分かりませんが、再度申し上げますが、補助金の大半を人件費に充てている団体や指定管理者に対し、市役所の人間を外向させるというのは、追加で補助金を出していることと同じことであると思います。二重で貰っている指定管理料の見直し等を、どう考えていくのか。他の指定管理者への公平性に欠けるという点からですね、補助を行っている市として、しっかりと取り組み、この団体の独自性を出し、真のパートナーになれるよう、自立に向けての支援も行わなければならないと思います。

それが市長、いま言いたかったのだらうと思いますけども、うみてらすに職員を派遣しているときに、このような前例をつくと今後断れない状況になるのではないかと、うみてらすだけが特別扱いされるというふうに他の事業者が受け取り、不公平感をいただくのではないかと、市長に申し上げました。

市長は、その際に、非常事態が起きたということで、特別ということで対応した、とおっしゃっていました。またその状況次第、その場面できちっと対応を考えたい、とおっしゃ

やっていました。

事務仕事ができる人がいないということは、観光協会の落ち度であり、非常事態に当たるとは到底考えられません。そもそも対応できるスキルがないのであれば、指定管理を受けること、また指定管理を続けること自体に疑問を持たざるを得ません。

観光協会が独立して人材を獲得してですね、市の職員の出向は、すぐにでもやめていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

秋成英人議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は放送にて、お知らせいたします。

休憩 10時42分

再開 10時50分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

福井昌文議員。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。平成会の福井であります。通告書通りに従って一般質問をしたいと思います。

まずは、市政運営についての市バスについて、質問をいたします。

少子高齢化が進行する中、高齢者による車の事故が全国的にも後を絶ちません。免許証を返納したいが、買い物や病院の通院のため返納できない方が、豊前市には特に多いようであります。豊前市には唯一市バスがありますが、あまり利用者が少ないように思います。何が原因だと思われませんか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。バスの利用者が減少している原因について、お答えいたします。

令和元年度に約5万6千人いた利用者がですね、令和2年度に4万3千人、令和3年度に4万人と減少しております。もちろん新型コロナウイルスの影響はもちろんあるかとは思われますが、バスをよく御利用いただいている、ある程度の方が特定されておまして、その方々の利用が減少してきていることと、後もう一つがですね新規の利用者の獲得ができていない。そのことがバス利用者の減少の原因かと思われまます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

市バスは市民の足であり、赤字であっても水やごみ処理と同じ、市民のためになくてはならない生活インフラの一部だと考えますが、少しでも赤字を減らす方法も考えなければいけないと思います。

私を含め他の議員の方からも、過去幾度とデマンドタクシーや乗合タクシーの導入の質問が出ましたが、全く進んでいません。だとしたなら、今ある市バスを見直し、利便性を高めるなどの努力を進め、なんとか赤字を少しでも回復しようという取り組みをしたらいかがかと考えますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

先ほど申し上げましたように、新規の方の利用の獲得ができておりません。まずは一度も市バスを利用されていない方にですね、一度市バスを利用していただける、そんな仕掛けを庁内で検討してですね、利用者の増加に努め、収支の改善に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

それは、なかなか課長、良い提案と思います。1回も乗っていない方が1回乗って、この利便性を知ってもらえれば、また乗られるんじゃないかと思います。こういう方が多分に多いんじゃないかと思いますが、バス停が近くなのに、つい車に乗ってしまう方も多いようであります。その方たちが1回バスに乗って、距離にもよりますが、100円で行けるんだ、これは便利がいいと体験したら、また乗ってみようと、リピーターになると思います。

とにかく、いま課長が申し上げたように、1回乗ってもらう方法を、何らかの方法で考えてみてはいかがでしょうか。どういう方法をとっていきますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

まずですね、いま土曜日・日曜日に100円バスを運行しております。市報等でですね、お知らせしております。また学生につきましては、夏休みの期間中、100円で一番上の河川プールまで行けるようにはしておりますが、まだまだ周知が足りないかとは思ってい

ます。皆さんに、そういう100円バスとかですね知っていただけるよう、もっともっと周知してまいります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひお願いしたいと思います。私もですね、最近バスを多く利用します。定期券も回数券も買いました。1回乗ってしまえばですね、いまガソリン代がリッター165円くらいですね。100円で行けるんですよ。その良さを知ってもらえたらですね、また乗る方が多分に多く増えるのではないかと思います。

そして免許証を返納できない方がですね、通学路に小学生巻き込みの事故とか、そういう大事故を起こす前の予防策にもなると思います。ぜひ乗れる、乗車数を増やす方向でやってもらいたいと思います。部長、考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

やはりですね、昔に比べてバスを利用する機会というのは、私たち子どもの時代も当然車というのはあまりなくて、日常的にバスを使うということがありましたので、そういう生活であったわけですがけれども、今はやっぱり自動車を使うということで、なかなかそういう市民の方の意識がですね、そういうバスを使うということに馴染みがないということで、先ほどから言っていますように一度も利用したことがないという方も多いところですから、いろいろな仕組みをですね、100円バスもそうですが、仕組みをしてですね利用していただくというところで考えていきたいと。

いろんなニーズ調査とかもですね、そういったところも必要になってくると思います。市内全体でバスのどういうふうな利用ニーズがあるのかということ等をですね、今後また計画なりをつくっていく中で調査等をしてしながら、そういったもので反映をしていきたいというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ前向きな方向でお願いしたいと思いますが、乗車数を増やすためにですね、時刻表の見直しも考えたほうがいいのではないかと考えます。何でかと言うと、これは豊前市の時刻表でありますけれども、これを見る限りですね、まず岩屋線、夕方に宇島駅、主要部に出てくるバスが、17時6分、18時18分、18時41分とあるわけですね。そして畑線に限っても11時ちょうどに着くバスがあるわけでありまして。しかし、櫛狩屋線です

ね、これだけが一番遅い分で宇島駅に14時53分なわけです。そして私も地元の方から言われるんですが、夕方からあるイベント、花火大会等もあると思いますけど、それとか夕食で外食をする際にバスを利用したいけれども、この地域の方は、その便がなくて大変困っている、という声も聞きます。他の路線と同じようにですね、夕方に駅近辺に着く便をぜひお願いしたいと思いますけれども、執行部のお考えをお願いします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。いまスクールバスがですね山田小学校を16時発で榑狩屋方面に出ています。スクールバス専用ですので、時刻表には掲載されていなくてですね、そのまま全員降ろした後はですね回送便で戻って来ている状況でございます。

せっかくですね市バスが回送で走っている状況でございますが、そのバスを、回送便を利用できないかというお話は耳にしております。回送便の有効活用ができないか、福岡運輸支局などの関係機関と協議してまいります。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、お互いに調べたらですね、15時40分、榑狩屋に山田小学校から15時29分から上るわけですね。そして榑狩屋が15時45分、そしてこのダイヤでは、時刻表には乗っていないですけども、スクールバスに当たるために、15時40分から今度山田小学校に16時に戻るわけですね、16時に。そして16時に戻って、また榑狩屋まで約10分程度ですね。で、榑狩屋に16時10分に着く。そのまま回送するわけですね。それが、私は多分にもったいないと思います。

乗車数を少しでも増やそうと思ったら、ちょっと待機していただいて、駅に夕方5時くらいと、その辺に持っていくようなダイヤ改正は可能じゃないかと思うんですけれども、市長、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市バスはですね赤字続きで、本当に申し訳ないと思っております。そんな中で、少しでも利用者を増やせという、本当にいい御提案をいただいております。私たちも、もう一度原点に戻るような思いで、こういう取り組み、もう1回しなければいかんのではないかと思います。

そんな中で、いま榑狩屋線の話が出ました。庁内でも検討いたしております。ただ、土・

日がスクールバスがないことで、どうなるんだろうかと。そういう帰り便。スクールバスもどんどん使いなさいという方向に国がなっているはずなので、できるはずだと私も思っていたんですが、なかなか土・日の問題。土・日に、別にもう1便そこを作ればいいのかもかもしれませんが、そういうふうに考えますと、どれだけ本当に掘り起こしができるかというのが、もう1つの問題で残っています。

ですからスクールバスの活用については、私は積極的に陸運局と交渉しながら、実現するようにという、もう一度庁内で検討させていただければと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ、その地域の人のために検討していただきたいと思います。

豊前市の市バスは各地域と主要部を結ぶ唯一の公共交通機関です。青豊高校の生徒の通学を取り組むなど、子どもから高齢者の方まで、市民の方々が、市バスがあるから助かると思うようなバス事業になるよう、積極的に取り組んでいただくことを期待し、次の質問に移ります。

次の質問は、前回質問した確認になりますけれども、能徳工業団地の街灯、夜勤の方が非常に帰りづらい、そして歩道と自転車道路が一緒になっている歩道でありますけれども、そこの植樹帯、枝葉が伸びて通れない、通れないので道路に出て帰って行くというような、非常に自転車や歩行の障害になっていることを聞きましたけれども、その後、改善のほうは、どのようになっていますか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

いま指摘されました歩道の件ですね、その質問を受けて現地を確認し、今年度につきましては、5月早々にツツジの中から出ている草刈りを実施して、現業の職員には、こういうようなことで自転車の通勤者がいるので、パトロールを強化するようにというような指導はしております。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

能徳工業団地の街灯につきまして、こちらのほうも現地確認を行いまして、その後、能徳工業団地の企業の皆様と協議を重ねてですね、街灯のほうの整備が、もう既に終わっております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

建設課長、また商工観光課長、非常に迅速な対応をありがとうございます。能徳工業団地の外国人労働者の方、いらっしゃいますよね。自転車で帰っているようであります。非常に助かっていると思います。本当にありがとうございました。

そして続きまして、6月に入り梅雨の季節に入りました。7月には、ここ最近、集中豪雨やゲリラ豪雨が豊前市にも起こっております。そのために懸念される能徳工業団地のアンダーパスは、今のところ万全なのでしょうか、お答えください。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

能徳アンダーパスにつきましては、過去ですね浸水をしたという経験から、いろんな事業に取り組んでおります。特にですねポンプの更新をしまして、海まで直接放流というようなところをしまして、今回、梅雨が少し早まりましたので、流れ込む水路、あるいは溜めますとかですね、ポンプの動作確認等はチェックをして事前の対策を行ったようなところであります。

しかしながら相手が自然なので、どこまでというところはありますが、できる対策はとっているような状態であります。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

私もちょっと確認しましたがけれども、ポンプで上げて調整池ですかね海のほうにある、あそこにホースを延ばして引っ張っていくというようなやり方をしていると思うんですけど、以前、集中豪雨・ゲリラ豪雨が来たときに、ボートを出して工業団地の従業員の方を渡したという事例もあります。あのような豪雨でも対応しきれるようなポンプなんですかね。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

ポンプの更新に当たりですね国土強靱化の予算を利用して、設計委託をしたわけです。その時の雨量は、その時の今言われましたようなボートが出た時の雨量を想定してですねやっておるので、あのくらいだったら今は問題ない。それとなおかつまた上流側のほうでは国道10号線という所にもポンプ設備をして、上流のほうでも排水をするような機能をしておりますので、流れ込む量は、前よりはかなり減っているのではなかろうかとは考え

ております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

万全な対応で能徳工業団地に働いている方々に御迷惑を掛けないように、豊前市の企業誘致で来ている工場の方たちなんですから、よろしくお願ひしたいと思います。

それとまた、毎年ですね鈴子川の氾濫等がありますけれど、この対策については、どういった状況ですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

鈴子川の対策につきましては、今ですね福岡県のほうが流域治水ということに取り組んでおります。これは河川の上流にため池が八つばかりあって、その流域のため池のですね水位を、大雨前に水位を下げるということで、今これは国の国庫事業で取り組んでおります。

そしてその取り組んだため池にですね補助金等を出して、農家の支援をいただいて、大雨前に事前放流をする。上流側で調整池の機能を持たせるというようなことでやっておりますので、できる対策を取っているというような状況であります。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

かなり改善をされていると思いますので、市民の皆さんの不安や心配を解消するように、今後の取り組みもお願ひしたいと思います。

次の質問ですが、次に市政運営について、何点か質問いたします。

まず1点目、市職員の人員配置について、質問をいたします。いま大河ドラマでは、どうする家康が放送されています。その中に、阿部寛演じる存在感あふれる戦国武将、武田信玄が出ております。その武田信玄が名言として残した言葉に、人は城、人は石垣、人は堀、情けは味方、仇は敵なりがあります。皆さんも御存じだと思います。簡単に申しますと、立派な城があっても人の力がないと役に立たない。国を支えるのは、一番は人の力であり、信頼できる人の集まりは強固な城に匹敵する。情けは人の心をつなぐことができる、しかし仇が多ければ結局は国を亡ぼすことになる、ということであります。私も全くそのとおりだと思います。それを踏まえ、順次質問をしていきます。

ここ近年、市役所職員の病気休職者、早期退職者が多いように思われます。その原因として、職場ごとに業務量に偏りがあり、忙しい部署の職員が疲弊してしまうなど、人員配

置に問題があるのではないかと考えます。この点について、見解をお答えください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。御答弁させていただきます。

いま議員のほうからも御指摘がございましたけれども、市役所には、議員も御承知のとおりでございますが様々な部署がございます。当然業務もそれぞれで異なっておりますので、超過勤務など各部署間で当然差はございます。

またですね一部の部署におきましては、時期によってですね、あるいはその年どしで、そういう業務量、業務負担のばらつきがみられております。さらにこの数年はですね、新型コロナウイルスのワクチンの接種業務であったり、コロナ禍に関連いたしまして、様々な事業者支援であったり、給付金の支給業務、またマイナンバーカードであったりマイナポイントの普及促進業務などが通常の業務に加えてですね、負担になってきているというところでですね、そういったそれぞれの所管部署では、業務負担の増がですね非常に顕著になっているものというふうには認識をしております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

私も知っていますが、いま課長が答弁で申し上げたように、新型コロナウイルスワクチン接種のときですね、市役所職員が一丸となって業務に当たっていました。このようなことができるのですから、通常時においても部や課の垣根を超えた応援ができる体制ができるんじゃないかと思えます。業務の平準化を図るなどの考えはありませんか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

議員の御指摘のとおりですね、やはり特定の部署であったり一部の職員にですね業務の偏りがないようにということで、庁内でやはり業務を平準化させる、負担を配分するというのは、非常に重要なことだと思っております。

これまでも複数の部署ではですね係の統合を行うことで、部署内での連携、あるいは協働の促進、連帯意識の共有を図るようにということで、業務負担の平準化に取り組んでもまいりました。また先ほど御指摘がありましたワクチン接種業務、あるいはコロナ禍に関連した事業者支援、給付金の支給業務に取り組む中でもですね、課を超え、あるいは部を超えて横断的、全庁的にですね協力・連携体制をとることで、特定部署への負担軽減にも努めてきたところでございますけれども、まだまだやはり職員はですね厳しい状況でござ

います。

今後でもですね、今までの取り組みを継続するとともにですね、所属長はもとよりですね、職員一人一人が連携・協力の意識を高めて、また冒頭で議員のほうが大変素晴らしい言葉をおっしゃっていただきましたけれども、そういう職員が市役所を支える大切な存在であるという考えのもとですね、適正な人員確保、あるいは効率的な組織編成を図ってですね、働きやすく、職員の健康に配慮できる職場の実現を、今後も目指してまいりたいと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

課長、今おっしゃいましたように所属長ですね、部長や課長、末端の職員の方までですね、よく目を光らせてですね、どういう働く態度なのか、どういうふうないま状況なのかとかいうことを、よく吟味して、今後、業務負担の軽減の対策をお願いしたいと思います。

市長、一言。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に偏りは、本当に致し方ないといえ、これはもう申し訳ない言葉ですが、あります。しかし一人一人が健康で自分の使命、ミッションをしっかりと果たそうという気持ちを失わないように、どう体制を整えていくのか、これがやっぱり我々の立場の仕事だろうと思っております。

一人一人の健康を気遣いながら、心と体の健康を気遣いながら、そして力いっぱい働ける環境を、どうしたらつくれるのか。この偏りをどう是正するのか。これは我々のある意味での永遠の課題だろうと思っておりますし、これを一つずつその職員の立場に立ちながら解決していく、そういう気持ちでですね、御指摘のところをしっかりと受け止めて、改善できるように頑張っていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひ働きやすい環境にするように、お願いしたいと思います。

次に、先ほど秋成議員の質問にもありましたが、私は大きくまとめて私の思いで申し上げたいと思います。

現在、複数の職員が外部に派遣されております。日頃より職員は限られた人員で通常業務を遂行しており、新型コロナウイルス感染症まん延や自然災害などの緊急事態が発生し

た場合は、現状の体制では対応が非常に困難であります。義務的な派遣もあると思いますが、市役所という本丸を守るためにも、地域おこし協力隊の活用などにより、極力派遣職員を減らし、市役所内部の体制を強化する必要があると思いますが、執行部の考えをお聞かせください。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどもですね関連するような御指摘がございました。御指摘のとおりですね、庁内だけでも非常に職員の数もですね、これが潤沢に満足できるような状況かと言えば、決してそういう状況ではなく、本当に厳しい状況であるということは、私ども認識をしている次第でございます。

それで、この数年ですね、年度途中の早期の退職等もございました。その際はですね、年度途中での採用ということにも取り組んでまいりました。ただ、まだまだそれが満足できるような状況ではないということは確かでございますので、いま議員のほうから御指摘もございましたように、外部の地域おこし協力隊の職員の採用であったりですね、あるいは行革の中にもございますけれども、民間活力の導入というところも踏まえましてですね、災害であったり、あるいは緊急的な事業への対応はですね円滑にできるように、しっかりと体制は構築をしていかなければならないというふうに認識をしております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

市民あつての豊前市ではありますが、業務遂行しているのは職員であります。職員がいなければ住民サービスは提供できません。豊前市という城を守るため、より適正な人員配置、柔軟な体制づくりをお願いいたします。

次に、豊前市関係人口交流拠点施設について、質問をいたします。

今年度より社会や地域をつなぐ拠点として、Z i g Z a g がオープンしております。豊前市の活性化のため、非常に有意義な施設であると思いますが、企業進出など、現状の利用状況を教えてもらえますか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

それでは、いま議員のほうがおっしゃったZ i g Z a gに入居している企業、団体の状況について、御説明をさせていただきたいと思います。

Z i g Z a gのほうはですね、2階建てになっておりまして、1階には事務所がありま

す。2階にサテライトオフィスが4部屋ありますけれども、1階にはもう既に事務所に入居、2階のサテライトオフィス4部屋の内、2部屋が入居済みになっております。

それぞれの企業について、少し説明をさせていただきたいと思います。

1階の事務所スペースにつきましては、一般社団法人豊前生涯活躍地域づくり協議会が令和5年3月から入居しております。この法人は、令和4年10月に設立されました一般社団法人で、業務の内容としましては、まち・ひと・しごとの中の主に仕事を通じて多様な人が活躍できる仕組みを官民協働で創出・拡大していくことで、市民や豊前市に関係する人々が活躍できる居場所としてのコミュニティづくりを目指しております。

具体的には、おしごとパレットと銘打ちまして、仕事をしたい人と仕事をしてほしい人の企業を業務委託でつなぐ業務ということを行っております。

それぞれの仕事をしたい人、子育てや介護、高齢などで様々な理由で定期的な仕事に就けない方、障がいを持っている方、帰省中の学生などがいらっしゃいます。一方で、仕事をしてほしい企業では、人手不足、雇うほどではないけれども一時的に作業を手伝ってほしい企業・農家などがありますが、それぞれの課題を同時に解決に導く方法として、簡単な作業や事務を事務委託というかたちでつなぐことを行っております。

現在、コーディネーターを2名配置しております、少しずつ登録者や仕事を増やしているところです。また今後は、企業や登録者のスキルアップにつながるセミナーの開催なども予定しております。

2階におきましては、サテライトオフィスに2社の企業が進出しております、その内の1つがですね株式会社スチームシップということで、本社が長崎県佐佐見町にある会社でございます。地域密着型ふるさと納税専門の会社で、主に九州の自治体などの22の自治体と契約を行って、どの自治体でも業績を伸ばしている実績のある会社でございます。

令和5年度から豊前市のふるさと納税の一部のサイトにおいて、受付やホームページの掲載画像の作成など、中間代行業者として契約して、ふるさと納税寄附額の増額、また地元の返礼品の事業者と関係性を構築しながら新商品やコラボ商品の開発。寄附者の増につながるような様々な取り組みが期待されているところでございます。

サテライトオフィスへは常駐していませんけれども、担当が3名配置されて、業務を行っております。近々ですね豊前市専任の担当者を配置するということも聞いております。

それとすみません、長くなりますが、2つ目の日々とデザインの株式会社というところはですね、宮崎県延岡市に本社があるデザインカンパニーで、地域活性化、地域商品の開発では、宮崎の第一線で活躍する会社でございます。

主な業務として、会社のブランディングや新商品の開発などのデザインプロデュースですが、自主事業として離島にて食堂併設型の水産加工と販売を行う食料製造業も行っております、クラウドファンディングにも精通しているということも聞いております。

2021年12月創業と、まだ若い会社ですけれども、高い商品プロデュース力が認められて、1年で駅ナカに店舗を構える会社、また大丸百貨店、コープなどに商品を提供しており、今回の豊前進出で、養ってきた広いネットワークを生かして地域に埋もれている商品のデザインプロデュースをするということで、期待がもたれているところでございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

私もちよっと聞くところによりますと、なかなか優秀な人材も来られていると聞いております。ぜひですね長期に長続きすることを期待しております。

そしてこの施設では、イベントなども行えるようではありますが、市民会館での行事開催時にも問題となっている駐車場の確保は、今どうなっておりますか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

集会所のほうで行事を行うときには、たくさんの方が車でお見えになるということで、駐車場の確保を考えておりまして、今のところですね、正面の築上館さんの跡地を所有していらっしゃる会社のほうに連絡を取りまして、そちらをお借りするというふうな方向で進めております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

ぜひですね外部の知恵をお借りし、多額の費用をかけて整備した施設であります。より利便性を向上し、活用促進を図っていただくようお願いいたします。

次に、昨日、梅丸議員の質問にもありましたが、豊前市で導入を計画している自治体DXについて、質問をいたします。この計画では、公民館などの予約システムを導入するようではありますが、事業の中心となるのが各公民館や施設だと思えます。

この事業について、各公民館などの理解は得られておりますか。またこのことについて、市役所内で十分に精査をされましたか、お聞きいたします。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。対象となります公民館や体育施設につきましては、まず市役所の関係所属と十分に協議を重ねております。また、公民館につきましては、公民館長会などを

通じまして、まず事業の概要等を既に数回にわたり説明しております。

なお、引き続き、公民館の館長及びその区長の皆様と個別に会話を重ねて十分な理解を図っていく所存でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

公民館の館長等にも協議しているということでもありますけども、ちょっと私が心配することでもありますけども、高齢者が多い公民館長ですよ。その取り扱い、そしてまた利用者のほうも高齢者が多いと思いますけれど、この辺の周知や操作方法の説明、どのようになっていますか。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。DXにつきまして、まず問題となりますのは、高齢者の方々をはじめとするデジタル機器の操作方法について、まずよく分からないとおっしゃる方がいらっしゃることで、その方々に対するきめ細かなフォローと考えております。

デジタル化推進室としましては、まず私をはじめ職員が直接公民館に赴き、直接住民の方々に対してデジタル機器の説明等を行う体制を、今後整えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

そして次に、公式行事等の調整などは、どのようにお考えですか。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

予約ですね、予約システムを今年度で構築するという計画になっておりますが、最終的にはその大元の体育館でいえば館長さんというか、その方が最終的にスケジュールに入れ込むというような作業もひと手間入れるようにしていますので、公式行事が最優先というふうになると思っております。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

例えばですね、部長、公式行事は避けて予約がまだ取れますよね、インターネットで。

その時に一人の方がバアッと予約を埋めてしまうとか、そういうことも考えられると思うんですけど、その辺の対処はどうしていますか。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。まずデジタル化を進める目的というのは、あくまで市民の皆様の利便性向上でございます。なので、デジタル化をすることによって今までの運用、予約の運用を大きく変えるというものではございません。今まで電話などで予約していたものにつきまして、なかなか閉館時間とかに申し込みすらできないといったところを解消するのがデジタル化の目的でございます、いま福井議員が御懸念されていらっしゃるようなことはございません。

と申しますのも、まずは、申し込みは仮予約のかたちで行いますが、その後の本登録、要は本登録というのは、あくまで従来通り施設の管理者が調整して確定させるという仕組みをとる予定でございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

その辺がちょっと懸念される場所でありましたので、仮予約ということで、そういうふうになったら、また話が変わってきますので、ぜひいい方向に問題点が出ないようにお願いしたいと思います。

そして、電話や訪問での予約、そしてまたキャンセル時の対応などは、どうお考えですか。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。細かな、そういった予約の手続き等につきましては、まだ今時点で、こうするというふうに決めているものではございません。あくまでそちらのほうを導入するにあたって、どういう使い方が良いかというものを施設の運営者及び市民の方々と十分議論を重ねながら、開発するシステムの仕様を決めてまいる所存でございます。

○議長 尾澤満治君

福井議員。

○9番 福井昌文君

分かりました。まだまだこの辺の対応は今から考えるということでもありますね。この件に関しては、また後日、予算決算委員会のほうで確認したいと思います。

市政運営として職員の置かれている状況や処遇・待遇などについて質問してまいりました。今こそ武田信玄の名言を噛みしめ、職員を大事にし、市民のために最善を尽くせるお城、イコール役所になることを期待し、質問を終わります。

○議長 尾澤満治君

福井昌文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時32分

再開 13時15分

○副議長 郡司掛八千代君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

平田精一議員。

○8番 平田精一君

平成会3番目の平田です。よろしく願いいたします。

早速ですが、質問に移りたいと思います。3点についてお伺いします。質問内容については、日頃生活していくうえで感じたことを質問させていただきたいと思います。

まず1点目として、山林の今後の問題点について、お伺いしたいと思います。

戦後、国の方針で山林の造林事業で杉・檜の植林が行われ、豊前市においても多くの山林に植林されてきたわけですが、日本の高度成長に伴い、建築材料が鉄やコンクリート、安い外材にかわっていき、日本の林業は、どんどん衰退していったわけですが、ただ、ここ近年、コロナの影響でウッドショックということが起き、木材の高騰が続いたり、一方で、環境問題でCO2削減という問題解決も、山林の重要性が見直されてきていると思います。

山林は、植林してから数十年の時が経たなければならぬわけですが、いま現在、山林があるのは先人のお陰であると思います。

また最近、国産林が輸出等も含めて注目されてきていると思いますし、近年、木材の高騰やバイオマス発電の拡大に伴い、木材だけでなく山林の土地を買い取る業者が増えてきていると思うのですが、私の周りにも話を聞くことがあります。

例えば終活問題の中で、跡取りがいないということで、山を手放してしまうという人もたくさんおると思いますが、市としては、どこまで把握しているのか、お伺いします。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

山林の売買につきましては、国土利用計画法や森林法で県や市への届け出が義務付けられておりますので、そこで把握しています。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

どこまでというのは、数量的には分からないということですね。

○議長 尾澤満治君

農林水産課長。

○農林水産課長 生田秋敏君

届け出につきましては、令和3年で12件、約36ヘクタール、令和4年で10件、約26ヘクタールです。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

個人の財産ですから、売買はどうかのすることはできないと思うんですけど、テレビで放送されているように、沖縄か鹿児島ですか、島を中国人が登記して買収したということもありますし、売るのはいいんですけど、外国人の投資家であったり、企業でもこの近所の企業でなかったりするわけですよ。その場合、山の荒廃森林がなおさら増えかねない面もありますので、なかなかチェックするのは難しいと思いますけど、他機関と連携しながら、しっかり監視してもらいたいと思いますが、その点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

山林で伐採を行う際は、森林法により県への林地開発行為許可申請や市への伐採届の提出が必要となり、そこら辺で把握し、十分チェックしているつもりです。以上です。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

十分しっかりチェックしてやっていただきたいと思います。

続いてですね私の家にも葉書が来たわけですが、アンケート調査みたいな感じで。うちの亡き父親の名前と他何名という感じで、共有している共有林とか、集落単位で所有している山林について、お伺いしたいと思います。

今後ですね数十名で管理している山について、登記的にはどうなのか。できるのか、できないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 尾澤満治君

税務課長。

○税務課長 尾家真由美君

お答えいたします。複数人で所有する山林につきましては、持ち分と一部を所有する方が死亡している場合、法務局での相続登記が行われるまでは、登記簿上の所有者は変更されないこととなります。登記簿上の所有者が亡くなられて長い時間が経過している場合は、相続権がまた次の代まで下がって発生している可能性もありますので、相続登記の手続きは難しくなるケースも考えられます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

そうなんですよ。非常に登記が難しくなっているのは事実だと思います。

そういう場合、世間一般で言ったら空き家問題とか土地、いろんな土地が誰の土地か分からなくなっているところが多いと思うんですけど、やっぱり山林の場合、なおさら難しくなっているのかなと思います。

そこでですね、この林業新知識の雑誌の中で、例えば非営利型一般社団法人にすることができると書かれているんですけど、そういうことはなかなか、できるんでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員さんのほうから御案内がありました。今回の質問を受けましてですね、私どももネットでですね、共有林で共有者の一部が死亡、ただ、その中になかなか相続が難しいというふうな固定資産についてですね、どういった方法があるのかというふうなところで調べましたら、ネットで検索する中ではですね、いま御案内がございましたように、例えば一般社団法人であったり、あるいは認可地縁団体であったりというところの所有権移転の可能性というところでは、記事を目にしたところなんですけれども、議員さんがおっしゃるようなケース、あるいはどういったケースがそういう制度の適用を受けられるのか、あるいは果たしてそういうふうな制度が実際に運用されるのかというところについてはですね、その判断あるいは決定等についてはですね、やはり弁護士さんであったりというふうな専門家でない、なかなか難しい面はあろうかと思うんですけども、今後ですね、やはりそういった相談あるいはお尋ね等はですね、こちらにもあろうかと思っておりますので、私どももこういうふうな制度がありますよとか、あるいはこういうふうな法令規定がございますよというふうなところの御案内は、やはりできるようにしておかないといけないのかなと思いますので、今後ですね、ちょっと市のほうでもその点ですね、勉強していかな

いといけないなというふうに感じているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かにそうだと思うんですね。個人だったら、もう登記するときに親族をたどりながら、それも大変な作業なんですけど、一人に対して数十名とか多い時は100名近くの名前があがっていたりとか、名前じゃなくて他何名みたいな感じですね。

だから今後、私も思ったのが、この地区でもっているのはいいんだけど、そのうちにいわれる消滅しかねない地域もあるわけですよ。そういった土地は何とかしないと、誰の土地なのか分からなくなってくると思いますので、また今後いろんな相談が来ると思いますので、しっかり勉強しながら相談に乗ってやっていただきたいなと思っています。いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

議員さんのおっしゃるとおりですね、私どもも勉強してですね、例えばこういうふうな制度もあるみたいなので、専門の方に御相談なさってはどうですかというふうなところの御案内は、やはり説明等はさせていただかないといけないかなと思いますので、今後勉強をと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

さっきも言ったように、やはりいわゆる非営利型の一般社団法人というのがあるみたいなので、それもなかなか手続きが大変みたいですね。やはり弁護士あたりに相談して、法務局に登録して、いろいろ手続きが大変みたいなので、そこまでするかと言ったら、なかなか難しい面もあるとは思いますが、やっぱり今後、日本の中で、そういう土地がどんどんどんどん増えてくるのは、良しとは言えないと思うので、しっかりやっていただきたいと思います。市長、この点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

もう身近な問題として私も感じているところでございます。もう私有財産がどのように引き継がれていくのか、地域社会と関係なければいいんですが、山の問題というのは、災害また環境問題を含めて非常に大きな影響度があるところでございます。先祖伝来ですね

先人が本当に大事にしてくれた山なんです、いわゆる熱源、薪だとか炭だとか、そういうものを作る資源の山だったのが要らなくなった。これをどうするのかというのは、本当に我々だけでできない、やはり国がどのようにこういう問題を整理するのか。

例えばいま御提案の非営利型の一般社団法人に切り替えるにしても、じゃあ皆の印鑑を集めて来いと言ったときに、どこに住んでいるか分からない、非現実的になる。そのときに国が法律の中で、制度の中で3分の2とか半分以上の賛同があれば、それができますよというような、そういう法律改正とか、そういう新しい制度を作っていただかなければ、もうなかなかこれは我々だけの力で解決するというのは、非常に難しいところがあると思います。

ただ、放っておけばもっと酷くなる、もっと収拾がつかなくなる状況になりますので、やはり市長会などを通して、こういう問題について提言を、あるんですが、もっと強く声を上げていかなければと思っていたところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

私も確かにそう思います。国が動かなければ、こんな小さな一行政がいくら頑張ってもどうしようもならないので、法律的な問題があるので、積極的に意見として出していただければと思っていますので、よろしく願いいたします。

2点目についてお伺いします。いわゆる2点目として、買い物弱者対策として移動販売車を平成30年度から実施してきているわけですが、ますます豊前市においても少子高齢化が進み、65歳以上の割合が増加して、免許返納に伴い、買い物弱者が増加することが目に見えています。

高齢者生活支援事業、グリーンコープですね、その販売の実績は、どのように推移してきたのか、お伺いします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

買い物弱者対策、グリーンコープの実績等について、御説明させていただきます。

豊前市では、高齢者の生活支援の事業としまして、グリーンコープによる移動販売を行っております。買い物が不便な方への支援として行っておりますが、他の利用者とのコミュニケーションの場や見守りなどを兼ねております。

平成30年より市内4カ所でスタートし、現在は市内6カ所で毎週水曜日に実施しており、推移なんですけれど、平成30年4カ所で行っていたときに1,288人の利用者、それから令和元年6カ所に増えています、1,460人。令和2年が1,339人、令和

3年1,211人と、ちょっとコロナの間、減っている状況なんですけれど、令和4年度で1,411人と多少増えてきておるような状況でございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

私もその資料を貰っているんですけど、徐々に増えてきているとは思いますが、やっぱり販売箇所によってかなりの人数の利用率が違うんですけど、それはどういった理由なのか分かりますか。

○副議長 郡司掛八千代君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

うちのほうで検証とかは、ちょっと詳しくは行ってはいないんですけど、だいたい三毛門地域とかで行っている所については、やはり利用人数が多いと。やはり家の数だったり、そういったところが関係してくるんじゃないかなと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

やっぱり利便性のいいような、三毛門地区でも結構多いんですよね。やはり家が集約しているような場所については、かなり利便性というか利用者が多いんですけど、鳥井畑なんかは結構多いですよ、6.1。少ない所は1人みたいな感じの所もありますし、やっぱり今後販売するうえでですね、グリーンコープも企業ですから、ちゃんと実績を伸ばしていかないと、いつまでやってくれるか分からないわけですから、販売場所を今後増やすつもりがあるのか、お伺いしたい。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

健康長寿推進課の中で、そういったところもいろいろと検討しているところでございます。今の6カ所が今の体制、グリーンコープの体制でギリギリなところ。今後状況によって利用者がどんどん増えていって売り上げも増えていくといったようなことがあれば、場所の増加、増やすということも可能になってくるのではないかとはいえますけれど。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

ぜひですね利用者を増やしてもらうように、先日も高齢者が大事故を起こしていますよ

うに、やはり免許返上というのは、してもらわなければいけない時代が来ていますので、そのためにもフォローするためにも、やはり移動販売というのは大事だと思いますので、頑張ってくださいなと思っています。

次にですねコロナの予算が来まして、軽自動車での販売を始めたわけですが、どういう目的で導入されたのか、お伺いしたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

コロナ禍においてですね、事業者支援で行った移動スーパーの支援事業の件について、お答えいたします。

令和2年10月にですね、高齢者やコロナ禍における市内の事業者の支援と買い物弱者への支援を趣旨に、国の臨時交付金を財源として、豊前市移動スーパー等支援事業補助金を交付いたしました。その中でですね、2社の事業者が手挙げをしていただいて、いま営業を続けていただいているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

非常に頑張ってもらっているんですけど、私も合河地区で地域づくり協議会の中で、やはり問題点として買い物弱者についてということで、移動の販売箇所をかなり広げたんですよ、実際に。やってみると、なかなかお客さんが来ない。やっぱり数回して、もうやめる箇所が結構あるわけですね。私も実際に一つ買ったんだけど、結局直接仕入れだから大変なんですよ。だからお客にというか市民に周知していないかという、防災無線でかなり毎日、毎日流していたわけですけど、それでもなかなかやって来ない。せっかくやってくれる2社ですか、を継続するためにもですね、何らかの販売方法を変えなくちゃいけないと思うんですよね。

ただ、その地域に行ってじっと待つ。非常に時間が短い、10分か15分という感じになってくると思うので、グリーンコープとAコープあたりもありますよね。個人で配達する方法と、グリーンコープみたいに移動販売車にお願いしてやる方法と、個人がやる場合と、いわゆる軽トラ販売でやる場合と、お客さんの層が違うと思うんですけど、その点、どう考えられていますか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

まず、このスーパーの支援事業で開始していただいた事業者の方ですね、補助金を使っ

ていただいた方は、市内のコロナ禍で困っている事業者の方から仕入れをまずしてくださいということを条件にしております。なので、御自身が商品をどこでも仕入れていいよというわけではない、ちょっと縛りをしていたところが難しいところであったかなと思います。

また販売していただく場所についてもですね、市内の高齢者の方の見守りも一緒にしていただくことを条件で補助金を出しましたので、山間地区ですか、高齢者の多い地区にたくさん行っていただく。ただ、その行っていただく場所もですね、こちらで指定しているわけではないんですけれども、福祉の観点からですね、そういう所を選んで行っていただいている。そういうことがたくさんありましたので、なかなか販売と結びつかないというようなことが続いていたかと思います。

こういうことに関してはですね、庁内の関係課と、また社会福祉協議会の方と事業者の方と集まって協議を続けることがあります。その中で、いろんな意見が出ておりますので、なかなか経営も赤字が多いというふうに聞いておりますし、今後続けていくのが難しくなると補助事業としても問題がありますので、これからですね、先ほど議員がおっしゃったように個別で配達するとかですね、例えばニーズのある配食、お弁当のほうですね、そういうものを中心に今後事業を展開していくようにですね、協議の中でも議題としてあがっているところです。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

私もそう思うんですね。軽自動車で販売するときに、品ぞろえ的には、やはりグリーンコープとか、ああいう大手にはかなわないと思うんですけど、そういうサービス面で給食や弁当の配達ですかね、それを兼ね合わせたような、結局ニーズが違うわけですよ。大家族の家といわゆる一人暮らし、二人暮らし。高齢になって家にいるという方は、やはり弁当を頼むし、それにあわせて例えば弁当を配達するうえで、また、牛乳がほしいよねとか、ちょっとお菓子が買いたいよねとか、一緒に配達できたりするんだと思うんですよね。いま実際に道の駅あたりも販売しているんですよね。

だからいろんなパターンがあると思うので、そのお客さんに合わせたニーズで車を回していくという方法を考えたほうがいいと思うんですけど、その点、いかがでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

ありがとうございます。いま議員がおっしゃったようにですね、道の駅もですね、この事業に参加しております、宅配を主にやっております。件数のほうも徐々にですけども

増えていっているところです。

今回の事業者の方もですね道の駅と共同で仕入れを行って、商品を仕入れた後、もし売れ残った場合でも返せるように、道の駅と連携していきたいという話もありますし、先ほどおっしゃった個別配送、それとお弁当の配送、そういうものに力を入れて何とか頑張っていきたいということをお聞きしていますので、私たちも協力していきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

せっかく手を挙げてくれてですね、そういう事業をしようという事業者がおるわけですから、しっかりサポートしてやっていただきたいなと思っています。

もうこれ以上、コロナの予算が終わりましたけど、これ以上お金を補助することはなかなか難しいと思うので、皆でお金はないけど知恵を出そうと、考えながらやっていただきたいなと思っています。その点、市長、一言。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に買い物に困っていらっしゃる方々を、どう支えていくのかというのは、我々にとっても大きなテーマでございます。そんな中で、移動スーパーの事業に手を挙げていただいた方々が大変苦しんでいる、そういう状況になっております。これをどう打開していくのか、まさにいろんな知恵を集めなければならぬのだろうと思います。

市内の量販店など、そういう配達販売網を持たない所とこういう事業をやっている方々をつなぎながら、そしてまさに困った時はデジタル化と言いますが、店舗の中をきちっと映して、家に居ながらにしてこういうものが、このお菓子を食べてみたいとか、これがほしいというものがデジタルで映像になって、これに表示された番号などを打てば、直接それが注文品になってくる。そういうのをですね店の売り上げになる、配達する能力がある。先ほど言いました弁当プラスこの部分で、例えばガソリン代を貰えるような、また販売活動費が少しでも出るような、そういう市内の事業者と連携する、そういうタイアップのつなぎ役も行政の仕事ではないかと思っております。

まだまだ成功例ができないものですから、あらゆる手段を使って、特にデジタル化でいろんな商品を見たいという、家に居ながらそれができるような、そういうこともですね我々が工夫しながらやっていかねばならぬのじゃないかなと。まだ正解が見つかっておりませんので、ぜひお知恵があれば教えていただきたいと思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かにそうだと思うんですね。テレビなんかで報道されているので、移動販売車で成功した例というのは、やはり大手スーパーが直接販売しているという、移動販売車を何台も入れて。見ていたら、お店に陳列している中からどンドンどンドン車に積み込んで、レジもちゃんとしたレジを積み込んで、そして施設あたりも回ったり個別に回ったりとか、そういうところはなかなか成功しているんですけど、やはり豊前市においては、そういう企業もなかなかいないのですよね、もう自分たちで頑張るしかないのかなと。

だからさっき言われたように、道の駅は仕入れ網を持っているはずですから、そこと連携しながらやっていただきたいと思います。

3点目としてですね、コロナが与えた影響ということで、私もこれ、地区におとって一番感じたのが、やはりコロナも2類から5類にかわり、いろいろ行事も徐々に復活し始めているようですが、コロナ禍の3年間の間に活動できなかったボランティア団体、例えば長寿会や子供会等のいろんな団体が休会になっているようだが、現状はどうなっているのでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

それでは子供会活動の現状につきまして、御報告いたします。

豊前市子供会連合会の行事につきましては、新型コロナウイルスの影響から令和2年度、令和3年度においては、ほとんどの行事においては中止または縮小されました。令和4年度においては、子供会のインリーダー研修の実施やジュニアリーダーの初級研修でZ o o mを使って行うなどの工夫により、活動実施に向けた取り組みもありました。

また具体的にはですね、子供会でやられていますカルタ大会や通学合宿につきましても、令和2年度、令和4年度まで中止となっておりますが、今年度より実施予定という所もありまして、徐々に活動が再開されております。

今後です子供会の連合会の方々の御意見をいただきながら、子どもたちの活動、活躍の場をつくっていきたいと考えておるところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

私が思うに、ずっと、ほとんど子供会や長寿会が結構休会になっている所が多いんですね。やっぱり3年間何もしなかったことによって、話を聞いてみると、段々気持ちが萎えてきたので、新たに行動を起こそうという気持ちが芽生えてこないというか、もうそこ

でちょっと休会しようということで、休会している所が多いんですけど、本当にコロナが与えたのは経済的な面、命の面、いろいろあるけれど、本当に与えられたのが、やる気を削いでしまったということ。それを今から始めて、皆さんが考えながら心を奮い立たせるような政策をもっていかないと、もう本当に市民と話していて閉塞感というのを結構感じているみたいなんですよね。その点、いかがでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 佐々木誠君

お答えいたします。いま議員さんが言われています地域における各団体の担い手等の不足につきましては、少子高齢化によりまして、どの地域においても今後の課題であると考
えておるところでございます。

そこで、そういった様々な問題もですね、それぞれの地域にある地域づくり協議会において、地域住民の方々の対話を重ねながら地域の課題や問題を共有いたしまして、その解決に向けてですね住民皆で役割を分担しながら、連携協力して取り組み、今後の方向性を見出していけるようですね、市のほうも積極的に中に入って、協議会と一緒にですね協議しながら支援していきたいと考えているところでございます。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

その中で一番問題なのは、やはりリーダーの育成なんですよ。今まで引っ張ってくれていた人が高齢で引退してしまったら、その後の人が育っていないということで、次にあなたがやってくれと言ったら皆から断られ、逆に言ったら地区でも区長の選任に揉めて区
を脱退する人もおるみたいなので、やはりリーダーをどのようにして育てていくのかという
のは、今後の大きな問題だと思いますので、さっきも言ったようにお金じゃなくて知恵
を出していただいてですね、市民が元気になるようお願いしたいと思います。

最後に、さっきの観光協会の話じゃないですけど、豊前市のいろんな事業を発案するのは非常にいいと思うんですけど、あまり先行しすぎて後ろを見たら誰も市民がいなかった
みたいなことにならないように、やっぱりいわゆる事業を始める前に、市民にしっかり周
知して、こういうことをやります、観光協会でこういうことをやりますというのを周知し
てもらってからスタート。今回は急に予算がですね取らなくちゃいけないので、Z i g Z
a gですか、それは急だったと思うんですけど、そのところをしっかりとっていただき
たいなと思いますけど、市長、どうでしょうか。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今回まさにですねギリギリのところまで予算が付き、ここまでにやりなさいという予算ですから、これを執行し動かしていく。まさに悠長なことを言うておれないという状況でスタートしております。そのために、先ほど御指摘をいただいたように、やはり市役所が中に入って、スタートアップをきちっとしなければいかんという体制をとっているわけでございます。

こういう話は、じゃあ準備万端にというところまで待てるのかということ、なかなかですね、やったからには結果を出せ、成果を求められます。ですから理想的には確かにそうなんですけど、これをどのようにうまく回していくのか、これからの課題だろうと思っております。

ただ、よく言われることで、やらないで反省というか、するよりも、やって修正しながら柔軟にこなしていく、そういう体質も必要ではないかと。やって初めて気づかなかったことを教えられます。そこでこれをどう柔軟に取り組んで前に進めていくのか、やらなきゃ良かったじゃなくて、やったから見えてきたこともある。ですから完璧なスタートはなかなか難しいです。だからこそ皆さんに理解を求めて、これからも努力していくというのが我々の今の考えだと、私はそういうふうに思っております。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

私もZig Zagの式典ですか、お伺いしたときに、女性職員が感無量で涙を流すのを見て、ああ、頑張ったんだな、大変だったんだなとつくづく感じました。

だから今後ですね、やっぱりどういう組織づくりをしていくかということで、組織づくりが時代と共に変わってきているんじゃないかなと思うんですよね。ワールドカップのサッカーにしても野球にしても、やっぱり監督と選手がもう本当にコミュニケーションを取りながらやっていったら、選手が自由にバンバン働いて、凄くいい結果を出してくれたわけですから、今後はやはり事業をするときに市長がトップダウンじゃなくてですね、職員の組織とも話し合いながらですね進めてやっていただきたいと思えますけど。

だからあれですよ、社会的に見てですよ。どこかの銀行だったかな、U37とかいうか感じで支店を、もうそういう若者に任せてしまうと。若者と言っても37歳。支店長が37歳で、あと以下は全部若い人ばかり。ただその職員たちが知恵を絞るわけですよ。この地域を何とか元気にしようと、この企業に元気になってもらうためには、どういうことをやればいいんだと、出向いて相談に乗ったりとか、時代がだんだんだんだん変わってきているんじゃないかなと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

○副議長 郡司掛八千代君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

まさにおっしゃるとおりで、時代は変わっています。職員の名誉のためにも申し上げますが、このZ i g Z a gの構想というのは、私がやれと言ったんじゃないんです。職員や観光協会の皆さんが気付いて、この補助金を使わなければ、これをやればこんなことができますよという話から動き始めたんです。私はその報告を受けて、凄い良く頑張っているなど。

もう役所が変わりつつある。役所の意識が変わる。これが今変わりつつあるんです。それを私が上意下達、これをやれ、あれをやれとやったわけでは全くありません。K I T E Nにしてもそうです。職員や観光協会の関係者が気付いて、この資源は勿体ない、もっと生かせる。だったら国のこの制度を、この補助金を取ってくればできるかもしれない。しかしもう目の前にタイムリミットが来ている。やれるかやれないか分からないけど、やってみます、と言ってチャレンジしてくれてできた、あれが今のZ i g Z a gでありK I T E Nであり、あのトイレでもそうです。これはもうまさにボトムアップであって私が上意下達で上から命令したんでもなんでもありません。

私は職員が随分意欲的に前向きに、こんな誇りを持てる素晴らしい職員が出てきている。まだいっぱいいると思います。むしろ彼らにチャンスを与えて、伸び伸びとやらせる。その責任を私が取るというのが、そういう役割分担だろうと思います。

ようやく変わってきたんです。前と同じように手順を踏んで、もう全部まさに石橋を叩いてきちっとしなさいという、失敗を恐れて何もできないんじゃないなくて、少しぐらい歪みがあってもいい、どう修復していくのか、どう修正していく、その修正力も今から我々が培っていかなければならない世界だと思います。

いま職員がそれでぐんぐん力を付けていますので、ぜひそういう目で見ていただきたいと思います。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員。

○8番 平田精一君

確かにそうだと思います。だからせつかくここまで来ているんですから、どんどんそういう方法ですね、豊前市が良くなっていくように願っていますし、再三言うようにお金がなかったら知恵で、皆で考えて、いろんなことをやり切っていただきたいと思っています。

では、これで一般質問を終わります。

○副議長 郡司掛八千代君

平田議員の質問が終わりました。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。
関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。
関連質問はありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。
皆さん、お疲れ様でした。

散会 13時54分

議 事 日 程 (第 4 号)

令和 5 年 6 月 1 5 日 (木)

開 議 午前 1 0 時

日程第 1 一般質問 (3 日目)

日程第 2 議案に対する質疑及び委員会付託

- 議案第 3 0 号 豊前市税条例の一部改正について
- 議案第 3 1 号 専決処分について (豊前市税条例の一部改正について)
- 議案第 3 2 号 専決処分について (豊前市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 議案第 3 3 号 工事請負契約の締結について
- 議案第 3 4 号 専決処分について (令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 第 1 号)
- 議案第 3 5 号 専決処分について (令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正
予算 第 1 号)
- 議案第 3 6 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)

日程第 3 意見書案の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託

- 意見書案第 3 号 東九州新幹線の早期整備と実現を求める意見書について

議員出席状況

期 日 令和5年6月15日(木) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年6月15日（木） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

一般質問（3日目）

会派	発言者	質問項目
平成会	内丸 伸一 黒江 哲文 鎌田 晃二	④ 豊前市行政全般について ⑤ 豊前市のビジョンを執行部に問う ⑥ 認知症対策について ⑦ 障がい者支援について ⑧ GIGAスクール構想について

令和5年第2回豊前市議会定例会 議案付託表

令和5年6月

付託委員会	議案番号	議 案 名
総 務	議案第30号	豊前市税条例の一部改正について
	議案第31号	専決処分について（豊前市税条例の一部改正について）
	議案第33号	工事請負契約の締結について
文教厚生	議案第32号	専決処分について（豊前市国民健康保険税条例の一部改正について）
	議案第35号	専決処分について（令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第1号）
産業建設	意見書案第3号	東九州新幹線の早期整備と実現を求める意見書について
予算決算	議案第34号	専決処分について（令和5年度豊前市一般会計補正予算 第1号）
	議案第36号	令和5年度豊前市一般会計補正予算（第2号）

令和5年6月15日（4）

開議 10時04分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

議事に入る前に、皆様に御報告いたします。

昨日開催されました、第99回全国市議会議長会定期総会におきまして、岡本清靖議員、福井昌文議員の2名の方々に、市政振興に尽くされた功績により表彰状が授与されましたので、伝達を行いたいと思います。

それでは、表彰状の伝達を行います。

はじめに15年表彰の岡本清靖議員、恐れ入りますが、前のほうにお願いいたします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

ここで、挨拶をお願いいたします。

岡本清靖議員、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○11番 岡本清靖君

皆さん、おはようございます。私が平成20年、市議会のほうに市民の負託を受け、この壇上に立たせていただきました。この間の15年という、長いようで短いこの期間でありました。この豊前市政にですね私なり一生懸命努めてまいりました。まだまだ足りない部分もありますが、これから残り1期の、残りの9カ月間、豊前市発展のためにですね尽力させていただきます。皆様方のお力をよろしくお願いいたします。

本当にこのような光栄な賞をいただきましたことを、本当に厚く、議長、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

（拍手あり）

○議長 尾澤満治君

同じく15年表彰の福井昌文議員、恐れ入りますが、前のほうへお願いいたします。

（表彰状の伝達あり）

（拍手あり）

ここで、挨拶をお願いしたいと思います。

福井昌文議員、演壇にて御挨拶をお願いいたします。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。15年前を振り返ってみますと、当時、私は40歳でありました。緊張していましたが、希望を持ってこの議場に立ったことを今でも思い出されます。そして当時ですね、私より、親子またそれ以上に年の離れた先輩議員が多く

いらっしやいまして、いろんなことに揉まれながら議会と当時の執行部の皆さんと勉強しながら支えていただき、15年が経ったような気がいたしております。

今後も皆さんと一緒に協力しながら議会活動にまい進してまいりたいと思います。そして今ここにいらっしやいます、現職の議員の皆さん、また執行部の皆さん、そして議会事務局の皆さんに改めて感謝と御礼を申し上げまして、15年表彰受賞の挨拶といたします。

本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議長 尾澤満治君

以上で伝達式を終わります。

皆さん、表彰されました御二方に、いま一度、祝福の拍手をお願いいたします。

(拍手あり)

それでは、議事に入ります。

日程第1 一般質問3日目を行います。

順次質問を許可いたします。

平成会の一般質問を続けます。

内丸伸一議員。

○4番 内丸伸一君

皆さん、おはようございます。一般質問3日目、1番手、平成会の内丸伸一が至誠実行真心を込めて質問いたしますので、誠意ある答弁、よろしくをお願いいたします。

それでは最初に、初日に村上議員からも質問がありました、ごみ袋の件について質問いたします。昨年2月からのロシアのウクライナ侵攻以来、世界中で物資の価格高騰が続き、日本でも賃金がなかなか上がらないなか、食品をはじめ日用品など、様々な品の価格高騰が問題になっております。

豊前市でも、指定のごみ袋が4月1日より約18パーセント前後、値上がりするようになっております。4月の末に回覧板、5月末に広報ぶぜんなどで市民の皆さんにお知らせしたようですが、このように値上げを事前に周知することは重要なことですが、周知することで買い占め、買いだめが予想され、購入できない市民が出てくるのが懸念され、実際売り切れて購入できない市民が続出していると聞いております。

今回問題になっているごみ袋ですが、指定ごみ袋を導入した経緯を分かる範囲で構いませんので、教えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

おはようございます。指定ごみ袋のですね導入につきまして、お答えさせていただきます

す。昭和55年ごろ、市内のですね各地区の婦人会から指定ごみ袋の導入の提案があり、その提案に基づいてですね、最初と言いますか1代目の指定ごみ袋の導入がなされました。

その後、平成7年ごろに清掃センターで効率的にごみを燃焼させるため、また収集作業員の負担軽減のためにですね、ちょっと改良したものが現在使われている2代目の指定ごみ袋でございます。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ごみ焼却場での作業の効率化や、効率よく燃焼させ、機械の不具合の減少及び作業員の負担の軽減のために豊前市が導入し、吉富・上毛両町も続けて導入したと考えてよろしいでしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。ただいま議員がおっしゃられたように、現在使用しているごみ袋に関しましては、ごみ焼却場のピットにごみ袋を投入した際に、ごみ袋が裂けやすいように、そういう素材で使用してですね燃焼効率を上げるため、そのような素材を利用した、使ったですね、ごみ袋になっております。

また形状に関しましては、持ち手を作成し、作業員の負担を軽減できるよう導入したようでございます。またその後ですね、好評だったと思うんですけど、そのためにですね、吉富町あと上毛町がですね、同じ素材のごみ袋を導入したと聞いております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

必要に応じて、今のごみ袋が導入されたということで、今回のごみ袋値上げに際しての経緯、またどのようなかたちで市民に周知したのか、お伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

お答えします。まずですね卸売業者より、先ほど議員がおっしゃられましたように、原材料価格の高騰によりですね、もう価格を改定せざるを得ない、そういう状況であるという説明がございました。そして4月下旬に、価格が協議のうえ決定しましたので、全議員さんに対しまして個別に説明させていただきました。

市民への周知の方法ですが、4月下旬に組回覧、そして市報の6月号に指定ごみ袋の改定のお知らせということで、掲載させていただきました。市報の7月号につきましても掲載を予定しております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

先ほども言いましたけれども、周知したことで予想された買いだめ、買い占め対策として、どのような対策を講じたのか、お願いします。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

卸売業者さんとですね協議を行いました。値上げの前の6月末まではですね、どうしても皆さん、御購入されると思います。販売量がですね当然増加することが予想されましたので、売り切れの店舗が出ないようにですね、在庫の確保をお願いしたところではございます。

ただですね、こちらの想定を上回る販売量がございまして、売り切れてしまう店舗が出る結果となってしまいました。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

こういったことは分かりきったことなので、想定外というよりも、そういったことをですね想定して対策を取るべきだと思っております。また今後7月までの対応は、どのように考えておりますか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

まず卸売業者にはですね、できるだけ速やかに製造していただいて、小売店への納品を依頼しております。ただ、まだ品薄状態が解消できる状況にはなっておりませんので、6月1日より市の生活環境課のほうでですね、お手元にごみ袋がない方や、あと転入者の方へ緊急的な対応といたしまして、市役所の中で販売させていただいております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

買い物弱者や買いだめなどをしていない方が買えなくならないように、残り半月、市としてしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

しっかりと対応してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひですね買い物弱者、市役所にも買いに来れないという方がいらっしやいましたら、ぜひしっかりと対応を取っていただきたいと思います。

以前の一般質問で一般的に販売している、ごみ箱の容量とごみ袋の容量がマッチしておらず、ごみ袋に容量を表記してはどうかと提案しましたが、その件について、どのような対応をする予定でしょうか。

○議長 尾澤満治君

生活環境課長。

○生活環境課長 高橋誠君

内丸議員からお話がありました、ごみ袋の容量の表示について、お答えさせていただきます。

ごみ袋の一番大きい大につきましては、6月出荷分よりですね、ロールに束ねております紙のラベルにですね、容量の表示を開始させていただきました。残ります小とミニにつきましては、まだちょっとラベルのほうの紙のラベルが、在庫が残っているということでございますので、そのラベルの在庫がなくなり次第、容量が表記したものにですね替えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ぜひともですね素早い対応をお願いしたいと思います。できればですね豊前市のごみ袋は40リッター、あと20ですかね、25ですかね、そういったことをしっかり市民のほうにも伝えてですね、ごみ袋とごみ箱が合っていないという苦情がないように、なくなるように対応のほうをよろしくお願いいたします。

続きまして、ハレノヒプロジェクトについてお伺いいたします。先日、福井議員、平田議員から質問がありましたZ i g Z a gホールの件は、今回割愛したいと思います。宇島駅前のK I T E Nについて何点か質問したいと思います。

ハレノヒプロジェクトの一環で宇島駅のロータリーを挟んで南側に駅前交流施設K I T E Nを開設しましたが、宇島駅を利用する学生をターゲットとするならば、位置的に厳しいものがあると思います。また我々、子どもの頃から寄り道はいけないとか、買い食いはだめと教えられてきた人にとっては、ハードルの高い施設だと感じます。

ただし、その施設に行く、寄るだけの魅力や価値があれば、その限りではないとも思っております。そのことを踏まえて質問します。開設以来のK I T E Nの利用状況を詳しくお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おはようございます。御質問のですねK I T E Nについて、回答したいと思います。

昨年4月にですねハレノヒプロジェクトにより誕生した駅前活躍拠点、K I T E Nの利用状況でございますが、7月にですねビアステーション、10月に駅前のハロウィンのマルシェ、音楽ライブなどのイベントや築城基地の航空写真展、個人の写真展、婚活パーティーやスマホセミナー、青豊高校生のワークショップの他ですね、個人や団体の会議利用などがありました。その他にもですね、カフェやお弁当の販売なども試行して試行しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

私は1回、写真展が開かれているときに1回伺いましたが、その他、駅前をよく通ることがあるんですけども、なかなか人が入っているところを見たことがありません。高校生がですね主なターゲットだと思います。

K I T E Nを設置するときに、高校生の意見の聞き取りや相談、会議への参加など、高校生の考えを取り入れることは、しましたか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

高校生が主なターゲットというところがございます、そのプロジェクトを始めるときにですね、令和3年度にプロジェクトを始めたわけですけども、青豊高校2年生を対象にですね、京築未来探究という出前授業が始まりました。これは令和3年から毎年行っているところがございますけれども、その議題の中にですね、駅前周辺の賑わいづくりについて高校生と意見交換を行う、というものがございます。

昨年もですね授業のほうでK I T E Nを使いまして、設置して間もないK I T E NのP

Rをどうしてするかということを協議いたしまして、PR動画をですねグループごとに作成するなどのワークショップをですね行ったところでございます。このワークショップですね、去年は3回行っております。

今後もですね、ことしも続けますので高校生と意見交換を続けてですね、どうしたら気軽に立ち寄っていただけるか等をですね、高校生を含め、また学校とも、学校の教員の方とも協議を進めてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

いろいろ取り組んでいるようですが、現在、高校生の利用は思ったほど増えていないようですが、高校生とコラボした企画を催したり、小・中・高、各学校のほうにも利用方法を市のほうから提案したりすることで、有効的な利用が向上するのではないかと思います。そういったことをする考えのほうは、ありますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

議員おっしゃるとおりですね、利用方法についてですね、昨年1年間、いろいろ試行錯誤をしております。先ほど申し上げましたように、いろいろなことをして、年間ですね、約90日程度の利用に留まっているというところでございます。

現状ではですね、一般の方のイベントの利用は、少しずつ増えているという状況でございますけれども、高校生が気軽に立ち寄る場所というところまでにはいっていない、というところが現状でございます。

これについてもですね、先ほど申し上げました青豊高校とのですね協議の中で、そういう高校生との授業の中で使い方を協議していくとか、そういう何かコラボできる企画がないかという提案などをですね、一緒に考えていけたらというふうに思っています。

またバスとか電車とかですね、そういう待合の場所にさせていただいてですね、そこで勉強していただくような場所になれたらいいな、というのが最初の発想でございましたので、そういうところをですね活用できるのかどうか、高校のほうとの協議も必要でしょうけれども、進めていきたいと思っております。

また、小学校・中学校、小中学生についてはですね、こちらの施設を使用するにあたっては、どのような方法ができるのか、なかなか個人で小・中学校生がそこに立ち寄ってというのは問題が起こることも多いかと思っておりますので、そのことについても今後は課題だと思っておりますので、協議を続けてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今後の取り組みとしてですね、高校生をはじめ市民にK I T E Nを認知してもらうこと、そして足を運んでもらうことが課題となります。吉富町が行っている駅前チャレンジショップのようなこと、また季節に合わせて夏ならかき氷、冬なら焼き芋など、企画を考えてイベントを行うなども有効ではないかと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おっしゃるとおりですね、市民の方に認知していただくことが一番大切なことだと思っております。今までですね、ホームページやSNSなどでの周知はあったんですけども、なかなか周知ができていないということで、市報のほうにですね、来月折込みを入れさせていただき予定にしております。御覧いただいてですね、少しでも周知になればと思っています。

また御指摘のように、立ち寄る仕掛けづくりですね、そちらのほうも、なかなか試行錯誤しているところがございますけれども、やはりおっしゃるように、目を引くもの、皆さんが立ち寄りやすいもの、ワクワクするものというのが大事だと思っておりますので、季節に合わせた企画などをですね、議員がおっしゃる、かき氷とか焼き芋ですかね、そういったものは、とてもいいことだと思いますので、管理を行っている観光協会のほうとですね、今後協議を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

現在、K I T E Nを利用するにあたり、駐車場がないのも利用者が少ない原因の一つではないかと思えます。市営の駐車場と連携してK I T E N利用者には、割引サービスを行うなど、検討してはいかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

おっしゃるようですね、K I T E Nの設置につきましては、当初より場所的にですね専用の駐車場を設けるといことは、大変難しい状況でございます。運用を開始した当時にですね、先ほど議員もおっしゃいました写真展などのときにですね、施設の前にたくさん駐車がある、会議のときにも、たくさん駐車をしているという御指摘をいただきまして、通行の妨げになるようなことになってですね、大変御迷惑をお掛けして申し訳ないことだ

ったと思っております。

そのためですね、現在イベント・会議がある際にはですね、市営駐車場のほうに必ず御案内いただくように、ということをお願いしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

せっかくですね多額の費用を使い開設した施設です。たくさんの方々から意見を聞き、人が集まり賑やかなK I T E Nとなるよう対策を取っていただきたいと思います。

続きまして、コロナ禍後の観光施策について、お伺いいたします。

コロナ禍の3年間、様々な行事が中止されてきました。今年度になり、徐々に規制も緩和され、現在では、ほぼコロナ禍前の状態近く回復していることを実感しています。豊前市でも観光客を呼び込むため、様々な計画をしていると思いますが、私からは豊前神楽のメジャー化及び交流人口増加対策を提案したいと思います。以前から提案していることですが、再度提案したいと思います。

豊前市といえば国指定無形民俗文化財の豊前神楽があり、豊前市だけで神楽講が6団体、時期になると豊前市内、各所で神楽が奉納され、スケジュールなどもネットで公開されております。

そこで各地で奉納される神楽ごとにフォトコンテストを行い、優秀作品は写真でカードを作成、その中のカード数枚は特別仕様のものも混ぜて、次年度にその場所で配布するとかいうのはどうでしょうか。

神楽マニア、写真マニアに向け情報発信をすることで、交流人口の増加が見込めるのではないのでしょうか。ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

観光振興ということで御質問をいただいております。議員御案内のとおりですね、約400年の歴史を誇る豊前神楽、現在6団体、6つの神楽講さんですね、岩屋・山内・黒土・三毛門・大村の神楽講様と中村神楽保存会様により伝承されて、国の重要無形民俗文化財に指定されているところでございます。

この豊前神楽もですね、ここ数年、コロナ禍で公演が見送られることも多くありましたが、コロナが5類に引き下げられまして、イベントやお祭りが再開されるなか、5月28日からはですね、道の駅おこしかけでの定期公演が再開されているところでございます。

御提案の神楽カードでございますけれども、過去、令和元年度に京築連携アメニティ都市圏推進会議というところが神楽のカードを作成して配布したところ、大変人気があった

ということを聞いております。

議員御案内のフォトコンテストによるカードの作成は、神楽と写真、またカード、それぞれの組み合わせですね、それぞれのマニアの方が見えていただけるということで、交流人口を呼び込むよい仕組みになると思います。現在、福岡県のほうもですね、観光キャンペーンということで、令和6年度にJRとですね観光事業者が共同で行う大型キャンペーンを企画しております。福岡・大分デスティネーションキャンペーンという企画をしているんですけども、その中でですね、京築エリアは、特に神楽鑑賞を主に商品化したいということで進めておりますので、アフターコロナの中で観光振興をするということには、やっぱり神楽を外すことはできないと思っておりますので、そのキャンペーンと共に神楽カードの推進を進めてまいりたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

県のほうもですね、ハワイまで神楽を連れて行って上演したりしております。県のほうも神楽のことはしっかり認識していることだと思います。ぜひ国・県、そして市、連携してですね神楽をメジャー化、豊前神楽というのをメジャー化して、ぜひ豊前市にたくさんの人を呼べるように取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、防災についてお伺いたします。

ことは昨年より13日早く、平年に比べても6日ほど早く梅雨入りしました。また6月に入り台風も発生し、台風2号では、各地で線状降水帯が発生し、甚大な被害も広範囲にわたり発生いたしました。

豊前市では、大した被害はありませんでしたが、今後、梅雨末期の豪雨、台風における暴風雨での災害が懸念されます。豊前市では、梅雨及び台風における豪雨対策として、どのような対策をとっておりますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

おはようございます。豪雨対策について、お答えをさせていただきます。

いま議員のほうからも御説明がありましたけれども、ことは本当に早くですね、ゴールデンウィーク前にもですね警報級の大雨が、というような報道がなされました。そのような状況を受けまして、当市におきましても、例年よりも早めに一定程度の準備を行ってきたところです。

現在、土のうにつきましては、約3千袋を作成しております。また緊急時のですね職員の出動体制、あるいは避難所の運営の従事者などにつきましても、整備が済んでいる状況

でございます、災害時に備えた市職員のですね、体制整備も行ったというところでございます。

併せまして、市民の皆様には、市報あるいはホームページに避難場所の確認、あるいは家内外の備え、非常時の持ち出し品の用意、あるいはため池・井堰等のですね管理者、耕作者に向けてですね、点検・留意事項などに関する記事を掲載をいたしまして、注意喚起・啓発を行いましてですね、出水期への備えを流しているところでございます。

あるいはですね、公民館、小・中学校、これはもう避難所になってございますけれども、必要な資機材についても既に配置を終え、発電機等、作動点検も完了しているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市が各家庭に配っているハザードマップではですね、佐井川流域での氾濫が予想されていますが、佐井川のどこがどのように危ないのか把握はできていますか。また対策はできていますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

各家庭にですねハザードマップを配布しております。当然議員さんのほうも見ていただいているところかと思えますけれども、ハザードマップを御覧になってのとおりですね、多くの箇所です佐井川につきましては、一方の河岸だけではなくですね、両岸においてですね、河岸の浸食というものの危険が想定をされてございます。加えましてですね、範囲、浸水深等、差はございますけれども、佐井川流域、多くの所です、周辺地域あるいは下流域への浸水についても想定がされてございます。

先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、市民の皆さんにはですね、ハザードマップなどでの御自宅周辺の危険箇所の事前確認、あるいは避難場所の確認、家内外の備え、非常持ち出し品の用意を呼び掛けるなどをして、対策をお願いしているところでございます。

また、市といたしましてもですね、これも先ほどの答弁と重複をいたしますけれども、土のうの作成あるいは職員体制の整備を行ってですね、災害に備えているところでございますけれども、やはり雨の降り方などですね。その時々で状況も違ってまいります。ハザードマップあるいは過去のですね災害の事例などに捉われることなくですね、何が起こるか分からないということを念頭に、今後も対応をしていきたいと考えてございます。

また、なおですね、消防団の皆さんにつきましても、出水期を前にですね、土のう等の要望をお伺いしております。それを受けまして土のう袋、土のう用の砂の配備、準備をさ

せていただきました。市だけではなくてですね、地元のことをよく知る消防団、各分団におきましても、各地区の状況に合わせて準備・対策を整えていただいていると理解をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

ハザードマップですけど、実際氾濫したり冠水したりしているところが、あまり載っていないというのは、以前の一般質問でも指摘させていただきました。しっかり市民のほうにもですね、ハザードマップだけではなく、危険箇所があれば、しっかりと周知のほうをよろしく願いいたします。

市民の生命・財産を守るために危険箇所を把握し、災害が発生した時は、早めの対応で被災者が出ないように対応していただきたいと思います。

豪雨発生時の小・中学校の登下校、保育園・幼稚園の登降園について、ルールの設定はできていますでしょうか。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。小・中学校の登下校に関しまして、決まったルール等はありませんが、教育委員会といたしましては、気象庁の予報などにより、予め台風の接近や大雨等の警戒が必要な場合は、前日のうちに学校に対しまして臨時休校の連絡や、状況に応じた登下校時刻の変更の指示をしているところでございます。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

福祉課でございます。保育園に関しましてはですね、市内、私立も多いということで、基本は設置者の考え方で行うようになっております。ただ当然、自治体から出される避難情報あるいは気象情報に応じて、ということになっております。

なお、公立のちづか保育園に関しましては、設置者が豊前市ということになりますので、豊前市の災害警戒本部あるいは担当部局との中で、その気象状況、警戒状況に応じて判断して、子どもさんたちの登園・降園の時間を設定している、としているところでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

突然の大雨、皆さんもテレビ等、動画等で見分けていると思いますけれど、豪雨が来たときに突然水かさが増して、子どもたちが歩いていけば、もう足元をすくわれて流されて行くというようなことも考えられます。

ぜひともですね、そこはしっかり周りの状況をですね大人たちがしっかり判断して、子どもたち、豊前市の宝である子どもたちの命を守るために、しっかりとルールを決めて被災しないように取り組んでいただきたいと思います。

次に、先日の福井議員の質問にもありましたが、能徳工業団地入り口のアンダーパスについて、お伺いいたします。

アンダーパスについては、前回水没時の降水量であれば水没しないように対策は取っているとのことですが、もしも何らかの不具合や想定以上の降水でアンダーパスが水没したときは、アンダーパスの東側にある暗渠を避難道として使用するのではないかと思います。

しかしその暗渠も水が溜まり、膝下まで水につかりながら通らなければなりません。その時のことを考え、少しでも水かさを減らすよう、排水装置の設置を検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

建設課長。

○建設課長 持田末男君

想定外ですね雨が降れば、万が一のことが起こるということで、いま言われた場所をですね、緊急避難道として設定をしております。

そのトンネルの中がですね、今言われたように水路がありますのでパレットを敷いて、その下に土のうを置いてですね、少し高くはしております。それで議員さんが言われるように、その排水をですね、したらどうかということではありますが、これはですね、大きな施設が必要になるということですね、どうしてもそこら辺までですね、ちょっと今の状況では難しいと考えております。

それで、いま建設課のほうで取り組んでおります、流域治水ということで、上流側のほうで調整池の役目も持たせるため池に溜めてですね、このアンダーに流れ込む量を少しでも少なくするというような対策を取っておりますので、そういうことで御理解いただければと思っております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

流域治水もいろんなところと連携しながらですね、しっかり対応のほうを取って、冠水等が極力ないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

本当ならばですね、湾岸道路ができることで、この問題は簡単に解消できると思います

が、湾岸道路は簡単に進まない以上、豊前市が誘致した工業団地で働く方々が安全に安心して避難できるように、避難道の整備のほうを、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、先日、新聞に避難所の環境改善はTKBから、と掲載されておりました。このTKBとは何か分かりますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

申し訳ございません。私の勉強不足かと思ひますけれども、それがどういふ内容かというところは、存じ上げておりません。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

Tはトイレ、Kはキッチン、Bはベッドで、それぞれの頭文字を取ったものです。

豊前市では、災害が少ないため避難所の利用者も少ないようですが、もしも大規模災害が発生したとき、災害から逃れたものの、その後の避難生活などで命を落とすケースもあります。災害関連死と呼ばれ、それを防ぐには、医療の充実だけではなく、被災後の生活環境やストレス緩和のケアが重要になるようです。

このため政府は、自治体向けの避難所運営のガイドラインを作成、各地の先進事例と共に衛生管理や食事の提供などで必要な改善策を示している、と新聞にありましたが、豊前市では、そのことは把握していますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員さんのほうからですね御案内のありました、その新聞記事というところはですね、ちょっと私どももネット等でしっかり確認をと思ったんですけれども、確認ができてございません。

ただですね、豊前市におきましても、県あるいは国のそのようなガイドライン等を参考にいたしまして、豊前市避難所運営マニュアルというものは、以前から策定をしております。その中でですね、先ほど御指摘がありましたような保健衛生対策であったり、食事の提供についてなどですね、そうしたところについても注意点あるいは取扱いについて整備をしているところでございます。

今後は議員からの御指摘も踏まえまして、その先進地の事例であったり、あるいは国からの通知等に留意いたしまして、状況に応じまして見直し等も随時考えていく必要があるものと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

避難所をですねより良くするため、全国各地でTKBの整備などが着実に進んでいるようです。避難所でのトイレ不足解消へ災害派遣用トイレ、トイレトレーラーを導入する自治体も増えております。

豊前市で、単独では無理でも、広域や企業の協力を得るなどすれば導入も可能だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま議員のほうから御案内がありましたトイレトレーラーについて、質問を受けてということになりますけれども、ネットでですね、確認をいたしました。その記事等を見ますとですね、熊本地震の際にですね、宇城市というんですかね、そこでも実際に活用されておりまして、避難者の支援に有用であった、というふうな記事も載ってございました。県内では、篠栗町でも導入されたというような記事もございました。また導入した自治体だけではなくですね、自治体間でもですね、災害の状況に応じて広域での連携というものも可能な仕組みに、どうもなっているようでございました。

トイレトレーラーということですので、当然災害時に必要な場所にですね、移動して設置ができるというようなところ、それと平時においてもですね、イベント時などにもですねトイレとして活用ができる。非常に幅広い使い方があるものか、というふうに理解をさせていただきました。

私が確認をさせていただいたのはですね、みんな元気になるトイレ、助け合いジャパンという取り組みでございました。いま先ほど議員のほうから御案内もありましたように、その購入の方法についてもですね、自治体の負担が少ないようにというふうな仕組みが載ってございました。もう少しですね、その辺の仕組みをですね、しっかり調べてみる必要があると思ってございます。

その他にも、それに限らずトイレトレーラーと呼ばれるものがあるようでございますので、併せてですね調べてみたいというふうに考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

普段避難所といえば食べるものが優先されるんですけど、食べたらトイレ、絶対必要になります。トイレのこともしっかり考えてですね、検討をお願いいたします。

宮城県東松島市では、簡易ベッドや生活スペースの確保、女性に配慮した避難所づくりを進めているようです。同市では、災害時迅速に設置できる段ボールベッドの導入を推進しているようです。豊前市にも段ボールベッドがあると思いますが、どれぐらいありますかでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

豊前市におきましては、コロナ対策というところも踏まえて、やはり消毒がですね、できやすいというところと、湿気等のことも考えまして、保存にも適しているということで、段ボールベッドではなくてですね、発泡スチロール製のベッドを現在準備しているところでございまして、ただ数につきましては、現在100個ほどでございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

100個ほどあればですね、足腰の弱い人や高齢者の負担も軽減できると思いますので、ぜひ何かあったときは、しっかりと使っていただきたいと思います。

ベッドの設置に向けたスペースの確保のため、プライバシーが守られる簡易テント型の間仕切りも導入しているようです。豊前市にもあると思いますが、何張ありますか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

豊前市では、テント式というところではなく、間仕切りといたしましては、パーティション式ですね間仕切りを準備させていただいております、現在60個ほど準備をしているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

テントはないですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

テントというところで申しますと、間仕切り用ということではなくですね、パーティション型の間仕切りをというところではなくて、その中で人が過ごすテントというところは準備をさせていただいております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

今後はですね女性や高齢者の声を避難所づくりに生かし、妊産婦に配慮した、大型の授乳テントの導入など、女性にやさしい避難所づくりを進めることも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

先ほどちょっと触れましたけども、豊前市におきましても大規模災害、長期間の避難生活というところも想定をいたしまして、女性であったり、あるいは車椅子でもですね容易に入れるようなところで、商品名としては、プライベートルームというふうなものを50個ほど準備してございます。

この他ですねトイレ用としても使えるようなテントですね、先ほどのテントよりも少し小規模になりますけど、そういったものについても準備をしているという状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市では、災害時に避難が長期になることは今までなかったと思いますが、佐賀県大町町では、まちの総合福祉健康センターと公民館の調理室を利用して、ボランティア団体の支援を受け、およそ3カ月間、昼または夜に出来たての御飯や日替わりのおかずを被災者に提供し、食を楽しむ時間をつくることで被災者のストレス緩和にもつながったそうです。

そのような事例が発生したときに、豊前市でもいつでも対応できるように、計画は作成していますでしょうか。していないなら、ぜひ作成していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

いま御案内がございました佐賀県の大町町と言いますかね、その事例についても拝見をさせていただきました。民間のNPO法人との連携によってですね、長期間被災者の支援に当たったというような有用な事例としまして、内閣府の防災情報の中にも取り上げられておりました。

非常に参考になるなど。豊前市におきましては、御指摘のとおり3日程度というふうな避難期間というのは、ここ最近でもございましたけれども、数週間、数カ月に及ぶというふうな災害については、ありがたいことなんですけれども、まだ発生をいたしておりません。

ただ、現在の市のほうの計画の中で、そこまでの長期間を想定した避難計画あるいは、その大町町に見られるような、本当に細部にわたるですね、そういうふうな心遣いができるような計画というのは、現在ございませんので、大変重要な御提案というふうに認識をさせてもらっておりますので、今後の市の取り組みの中で参考にさせていただければと考えてございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

いま災害が起きたときにですね、慌てず被災者が安心して安全に過ごせる環境を提供できるよう、しっかりとした対策をお願いいたします。

続きまして、個人情報の取り扱いについて、お伺いいたします。

2020年からコロナウイルス感染症対策の一環として、市役所をはじめ公共施設や様々な施設で手指消毒・検温できるようアルコールの設置や非接触型の体温計が導入されましたが、ことし5月から感染症法上、2類から5類に変更され、体温計があまり使われなくなってきました。その中で使用された顔認識体温計が転売され、中に残っていた顔画像のデータが流出という問題も発生しております。

豊前市には、そのように個人情報のデータが残るような体温計はありますか。あるのであれば保有数は幾らあるのか、教えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

総務課長。

○総務課長 藤井郁君

市の保有ということでのお尋ねでよろしかったでしょうか。

(内丸君、頷く)

市のほうとしてはですね、現在30台ほど保有をしております。大半がですね、いま議員からも御指摘がございましたけれども、顔登録機能を有しているものが大半でございますけれども、いずれもですね、その機能自体をですね、もう運用開始当初から使っていないということでございますので、機能があっても登録をされていないと、個人情報として残されていないというような状況でございます。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

使っていないと、そういうのは使っていないとのことですが、人がやることですので、もしかしたら使っていることもあるかもしれません。顔認識体温計のデータの管理やデータの流出防止策など、対策しているものがあれば教えていただきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。コロナ収束後も検温カメラをはじめとする様々なカメラを市の業務で使用することが考えられておりますが、まず検温カメラにつきましては、SDカードに顔認証の画像を保存するタイプを豊前市では使用しております。

コロナ対策につきましては、そうしたSDカードを差し込むような運用はしておりませんので、カメラの中に顔画像を含む個人データが保存されるようなことはございません。

またその他、不必要な個人情報決して収集しないように、今後ともSDカードを差し込むような運用はしない、というように、技術的な面での対策を講じることとしております。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

データを蓄積するSDカードが入っていないということで、データが残らないということですが、コロナ収束後、顔認識体温計などの取扱い、どのような対応を取る予定でしょうか。

○議長 尾澤満治君

デジタル化推進室長。

○デジタル化推進室長 木戸亮一君

答弁申し上げます。技術的にまず機能として使わないというほかに、行政サービスを提供する際に、利用される個人情報、様々ございますが、これまでと同様に、住民の皆様のプライバシーに配慮して、必要に応じて十分な事前告知、例えばカメラなどを設けた場合に、こういったものを収集するかにつきましては、必要に応じて十分な事前告知を行うなど、運用面における配慮を徹底いたします。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

この体温計で情報が流出するということがないということですが、しっかりその後の処分するときまで、しっかり対応していただきたいと思います。

続きまして、マイナンバーカードについて質問いたします。

公的給付金受取口座が本人以外の家族名義の口座登録が約13万件、保険証紐付けミスが約7,300件発生するなど、マイナンバーカードを巡るトラブルが、新聞、ネット、テレビで、連日賑わせております。

そのような中、豊前市では、公的給付金の受取口座が家族の口座で登録されている事例の発生状況はどうか。また保険証の紐付ミスに関しては、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

商工観光課長。

○商工観光課長 井上由美君

まずマイナンバーカードの口座の登録について、お答えをさせていただきます。

商工観光課のほうでは、マイナポイントの取得の関係でマイナンバーカードに口座を登録するという取扱いですね、商工観光課のほうで行っております。そもそもマイナンバーカードへの口座登録はですね、法律によって家族であっても登録者本人と異なる名義の口座を登録することはできないこととなっております。

市ではですね、この口座登録をサポートする窓口を令和2年8月から設置しております。その市の窓口で口座の登録を行う場合にはですね、支援員が常駐しておりまして、制度の説明を、御本人に詳しく説明をさせていただいております。

説明を行ったうえでですね、本人名義の登録を確認して登録のサポートを行っておりますので、この窓口で御来場いただいて登録した口座についてはですね、御家族の口座など御本人以外の口座で登録されている事例はない、というふうに思っております。

しかしながらですね、口座登録はですね、市の窓口以外にも御本人がスマホとかパソコンとかですね、そちらのマイナポータルのほうからですね、御自身で直接登録ができるという制度もございますので、その分については、市のほうでの把握がちょっとできないというふうになっておりますが、今のところそのような事例をこちらのほうで把握はしておりません。以上です。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

豊前市が手続した分で、そういうミスが発生はしていないということですが、マイナポイント締切り騒動でどたばたしている中でも、しっかりとミスなく対応してくれました職員の方々には、敬意を表したいと思います。ありがとうございました。

マイナンバーカードも早い人では更新時期となっております。私も先日更新いたしました。2024年度末には運転免許証と一体化になる予定であり、また新マイナンバーカードが2026年度に導入予定ですが、今回更新したばかりでも、その都度更新するように

なるのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。政府は今月6日、デジタル社会の実現に向けた重点計画を決定いたしました。カードの機能拡充に向け、カードの利便性向上やカードの機能向上、安全・安心対策の3本柱に沿って施策を推進してまいります。

政府は、カードの機能向上について、券面の刷新などを含む新マイナンバーカードの検討を開始し、2026年中を視野に導入を目指すとしています。これは2016年1月のカード交付開始から2026年で10年となり、当時取得した人がカードを更新するタイミングに合わせた対応となります。

具体的な検討事項としては、券面デザイン、券面記載事項、電子証明書の有効期間の延長、早期発行体制の構築等が挙げられています。

議員御紹介のカードの利便性向上については、来年秋に健康保険証との一体化を進めるほか、運転免許証や外国人の在留カードの一体化などで利用支援の拡大を図ります。

また介護保険証のペーパーレス化、ハローワークでの受付のペーパーレス化、年金定期便のマイナポータルでのプッシュ通知など、マイナンバーカードによる手続の簡素化を進めるとしている。マイナンバーカードと運転免許証の一体化についてですね、ネットで調べてみたんですが、免許を請け負おうとする者や免許証を所持する者から申請があれば、免許センター等において運転免許にかかる情報をマイナンバーカードに記録する、と書いておりますが、実際ですね、電子証明証やマイナンバーカードを更新するかどうかについては、まだ分かっておりません。

○議長 尾澤満治君

内丸議員。

○4番 内丸伸一君

国の動向を見ながらですね情報を素早くキャッチして、適切な対応、市民への細やかな周知の方を徹底していただきたいと思います。

以上で私の一般質問は、終わりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

内丸伸一議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 11時08分

再開 11時15分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

黒江哲文議員。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。平成会、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行います。

本日の質問の趣旨であります。豊前市のビジョンを執行部に問うと、この1点であります。豊前市の現状を把握し、今後のビジョン、豊前市の目指している将来の姿をどのように描いているのか。その現状と今後のビジョンについて、質問していきたいと思えます。

市長は、行政運営に向けて、副市長制度ではなく部長制度を進めることが、直結で効率的だと改革をしたかというふうに思えます。そして、その後藤体制のもと、第6次総合計画が新たにスタートしたわけではありますが、市長の挨拶でも第5次の全計画での取り組みの検証と課題の整理を行い、事業の継続性や新たな政策への転換など、様々な意見をいただきながら本計画の制定に至りました、とコメントがありました。

やはり総合計画は、豊前市における最上位の計画として、全分野の計画や政策、事業展開の基本方針であります。きょうの質問は、この基本方針上位計画から今後に向けてのビジョン、政策、施策を明確に描き、しっかりと市長、部長と共有し各課に流れているのか、そのような観点で、市長をはじめ、上層部を中心に質問を行いたいと思えます。

やはり豊前市の今の現状としては、まず気になるのが人口減少の問題であります。そのなかで、財政事情、厳しくなるのではと、さらに厳しくなるのではと思うところあります。

豊前市の計画では、想定している第6次総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略などで、人口のシミュレーションがあるかと思えます。その計画よりですね、出生率、実際の人口は、指標が下回っているかというふうに思えます。

やはりこのまま下回っていくと、今後の推移はどうなるのか、そして事業税や市民税が収入減になりますけれども、この収入減がどのように推移するのか気になるわけでありませう。やはり今後、社会保障は増加し、手厚い市民サービスも市民から求められていくわけでありませう。やはりこの限られた予算のなかで、どのようにどこに特化し、どこを削減し、打開策を具体的に見いだしていくのか、現状の政策としては、なかなか厳しいものもあるかというふうに思えますが、この第6次総合計画について、市民意識調査の結果の概要で市民の声より力を入れてほしい重要施策。この施策の改善では、子育てをしやすいまち、いきいきと暮らせるまち、学校教育の充実、情報の分かりやすい発信、福祉の充実、行政サービスの充実、希望する働きのもと、このような項目が満足していかなく改善してほしい、

とのアンケートの結果であります。

それを基に、総合計画における計画の体系の基本目標として5本の柱、快適に暮らすための基盤を整える、そして、働く場と賑わいを生み出す、健康で安心に暮らす、豊かな個性を育み認め合う、住みよいまちをみんなでつくる、と5本の柱があるわけであります。

そこで市長に質問であります、この市民の声をどのように反映し、計画を意識しているのか、この計画への市長の根本的な考え方をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

大変厳しい現状が続いております。全ての部門において、枕詞に厳しい。農業についても、教育についても、その厳しいという言葉が、もう慣れてしまったような残念な状況が続いておまして、ここをどのように新しい10カ年の総合計画を立てていくのか。まず市民の皆さんが、どうお考えになるかということは、いま御紹介いただいたとおりでございます。

ただ、やはり市民は、市役所をなんとかしろという気持ちと言いますか、姿勢というか、そういう体質がもう染みついております。やっぱり自分のまちを自分でも参加をしながら自分のできる範囲は自分でやろうという、やっぱり市民協働のまちというの、やはり頭の中に染みつくぐらいに我々が呼び掛け、働き掛けなければならないのではないかと。そんな現状が、いま続いているところでございます。

そこで今まで10カ年計画をいわば市の憲法としてやりなさい。5年ずつに前期と後期で見直しなさい。これは御承知のように今もう国もそうですが、昨年決まったことがまたことし変わっていく。いや何カ月前に厚生労働省が決めたことが、もう変えてくる。つまり物差しがどんどん変わっている、急激に変わってくる、それもお金を伴いながら。

我々は、お金が十分にあるならば何でも応えられます。しかし、自主財源も限られた中です。その中でどのように、満足していただけるような施策を講じるか、これの使い方、お金の使い方、人の配置の仕方の基本になるところが、この前期の5カ年計画になろうかと思えます。

しかし、こんなところどころ変わったんでは、柔軟に対応できる体質も持たねばならないのではないかと、企業経営もそうだと思います。目の前で5年間決めたから、これでいくんだと、今まではこれでよかったと思います。しかしもう、ところどころ変わってくる。しかも自分たちの責任ではなく、外圧によって変わったり、そして自然災害によって変わったり。本当に熊本県、良い方向で見れば、あのTSMCの進出でとんでもないことが、良い方向に動いている。こういうこともあり得るわけですね。

そういうことを受入れられるような柔軟な体質。1回決めたら絶対変えちゃいかんので

はなくて柔軟に変えていく。そういう体質の役所が変わっていかなければならない。そういうことで、副市長制で丸投げではなくて、ある部分を丸投げではなくて、やはり全てにわたってみんなで協議する場をつくって柔軟に対応できるような、また幅広く情報発信ができるような体質、それも必要だと思っています、市役所の機構として。

ですから、そういう役所の、市役所の改革をしながら柔軟に対応できる、そしてお金がないなら、お金がない中でどのように対応していくのか。将来像、ビジョンですから将来像だと思いますが、3年後なのか5年後なのか10年後なのか、どこに接点を置くのか、そこでも変わってくると思います。

いろんなことを考えながら、しかしながら目の前のこの日をどう暮らしていくのか、明日をどう信じればいいのか、その辺のところを我々が一緒になって取り組んでいく。そういう市役所でやっていきたいなというふうには、皆さんで協議をしてやっていくと私は認識しております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

きょうのテーマにぴったりの答弁をしていただきました。

現状の問題という部分につきましては、いま市長が言われたような問題があるかというふうに思います。また市民協働のまちづくりということについては、その辺をですね、しっかりというか官民一体の連携をしていかないと、やはり自治体の維持も厳しいかというふうに思います。

その中でどのようにしたらいいのかというようなことをですね、私はきょう、ちょっと提案できればというふうに思うわけではありますが、やはりこの協働のまちづくりにつきましても、ビジョンというところが重要であるかと思っています。

このビジョンを持たずにですね、市民のほうに、じゃあ市民と協働でやるからお願い、市役所は厳しいからお願い、というふうになればですね、これはもう市長は要らんのやないかという話しになるわけでありまして。そのためにですね、市長がそのビジョンをしっかり描いて上層部とやっていただきたい、そのようなことで引き続き質問に移りたいと思います。

その総合計画に基づき、総合戦略の策定、そして地方創生の予算確保となるかというふうに思います。補助を確保するための単発的な計画では、なかなか長続きしないと思います。その補助の確保のためにも、常日頃よりビジョンと優先順位を明確にしておくことが必要だと思います。そこで豊前市の政策について、現状どのような項目で政策を掲げているのかお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

まず、市長就任から掲げております生涯現役、これについては、昨日の一般質問でもありましたが、体の健康、それからまた心の生涯現役ということですね、そういうところで推進をというふうに思っております。

それから国際共生につきましてはですね、交流をするものと、もう一つはサテライトキャンパス構想というものがございまして、サテライトキャンパス構想については、少し長いスパンで、ただ交流につきましては、いま少しずつ今月末でも台湾のほうから、もう来るということで、交流が少しずつできてきているのではないかなというふうに思っております。

これも別の、見方を変えるとですね、生涯現役、要は地域を担っていただく、それも高齢の方なのか、障がいをお持ちの方なのか、また外国人の方なのかというところでつながっているのではないかな、というふうには認識をしております。

また広域連携等についてはですね、定住自立圏、中津のほうのものと、あと北九州のものがありますけど、生活圏が中津ということでバスの運行であったり、市民病院、乳幼児医療ですかね、そういう緊急医療についてもですね連携することによって、なんとか維持ができていないかなというふうに思っています。

また学校再編についてもですね議決もいただきましたので、今後進めていかなければいけないプロジェクトと思っておりますし、また地域づくり協議会もですね、地域を担っていただく、また議員が言われるように、お願いだけして市は知らんよということではなくて、市役所と地域の方と、また違う団体の方も一緒にですね地域をつくっていければ、というふうには思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

資料をいただきましたが、あとカーボンニュートラルと企業誘致があるわけですね。この辺がちゃんと、この先がどのようにつながっているのかということが気になるので、この政策について質問していきたいと思いますが、まずは豊前市の政策について現在の取り組みを確認したいと思います。

まずは市長肝入の生涯現役のまちづくりについて、を確認したいと思います。この政策の目的、現状の動き、今後の取り組み、この政策をすることでの効果を、部長にお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

生涯現役社会というのがですね、平成30年3月に策定されました豊前市高齢者保健福祉計画では、誰もが健やかに自立した生活を送りながら目的を持っていきいきと活動し、長寿による豊かさを実感することができる社会、というふうに説明はされております。

生涯現役、これは高齢者の計画ということで、高齢者に向けたというような説明にはなっておりますけれども、全体としてはですね、乳幼児期から高齢になるまで、誰もが健やかに生活ができるようなということを目指したものでございますので、政策としては、もう市の全部の政策に関わってくるところだろう、というふうに考えております。

主に市民福祉部のほうで取り組むところで、豊前市の高齢化率が非常に高くなっているということで、高齢者の問題というのがですね、やはり重要な課題にはなってくるということで、そういったところに向けてですね、健康増進、高齢化に向けての、高齢化を迎えた時にも健やかに自立した生活ができるように、若い時代から健康に留意をしながら、そして高齢化を迎えてもですね生活が豊かさを感じながらできるような、そういった方向性で取り組みをするということで考えております。

健康についてはですね、肉体的な面と精神的な面というところがあります。年齢を重ねると身体能力は低下していきますので、そういったところを若いときと同じような能力を発揮できないというところで、健康を維持するための取り組み、それから精神的にはですね、生甲斐づくりというところでの活動、活躍の場をですね広げるといふようなところが必要じゃないかな、というふうに考えております。

取り組みとしてはですね、運動・栄養・口腔ケアというようなところをですね、3つの柱として健康づくりに取り組み、またそれに併せてですね、介護予防というようなところも併せて一体的に取り組みを推進していこうというところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今ありましたが、この政策をすることでどのような効果あるか、というところをもう少し具体的に聞きたかったところであります。

生涯現役と言えば、体の生涯現役と心の生涯現役の2つがあるかというふうに思いますが、体の生涯現役は、健康を維持するということで、先ほど言われておりました健康、口腔ケアそして介護予防、そして健康増進事業とあるかというふうに思います。

心の生涯現役は、自分が楽しいこと、やりたいこと、誰かに頼られることなど、活躍する場所や環境をつくる必要があるかというふうに思います。体の生涯現役に目が行きがちであります、平行して心の生涯現役もしないと、健康で働けるのに家に閉じこもるようなことに、また趣味や発表の場をつくる、このような施策も必要というふうに思いますが、

この心のケア、生涯現役の対策というところについては、どのような動きをしているのかお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

心の生涯現役についてはですね、ボランティア活動等がですね、いけるのではないかなというふうに思っています。ボランティアを通じてですね、地域から頼られる、また地域から、別の団体から依頼があって自分の特技なりを披露する。この活躍の機会ですね創出というのが重要になってくると考えております。

ここ2、3年はですね、コロナの関係でイベントの中止等があって、なかなか出演機会もなかったというのも聞いておりますが、センターへの相談、また小・中高生への体験学習等ですね少しずつ増やして行って、まずはそういうところの機会を創出させていただいております。

また今年度からですね動き始めました、おしごとパレットもですね、ここを連携してこの活躍の創出を図っていきたいと思っております。長時間ではなくて短時間でも働く、また求められることによって、その方々が生甲斐を感じていただくというのをですね、一つの連携ではないかなというふうには思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

この社会参加の機会、生涯現役の事業ということで、ボランティアセンターという話しもあったわけですが、通常ですね、やはり市民福祉部長がこの生涯現役の担当でありますので、しっかり部長で共有しておく、担当部長からしっかりとその流れ、関連するところを答弁いただきたいというところではありますが、実際、このボランティアセンターということで、この実際予算を付けて立ち上げたわけでありまして。これを聞けば人件費ということで、300万円から300幾ら出しているかというふうに思いますが、この組織を立ち上げてコロナで動いてないということは、その予算がどのようになったのか。そしてどのようにこれからつなげていくのかということは、やはりこの健康増進とつなげていったりボランティアは健康増進だけではないかと思っておりますけど、そことつなげることも必要だというふうに思います。

このようなボランティアセンター、生涯現役事業と連携をしているのか、その連携をすることの重要性ということについては、市民福祉部長、どのようにお考えか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

ボランティア活動がですね活発化をして、この生涯現役に向けた活動が充実してくるといことはですね、非常に望ましいことですので、そういった方向にいければいいかなというふうには考えておりますが、現在のそのボランティアセンターに登録している団体というのが、自分たちの活動の中でですね、されているんだと思いますけれども、なかなかそこら辺に、まだちょっと市としてもアプローチができていないのではないかなというところは、ちょっと課題かなというふうに考えております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

というよう内容ですよね。やはりそういう視野でビジョンを描きながら、どのようにボランティアセンターを活用するかということを中心に描いておかないと、これ担当の職員も立ち上げて、その趣旨が伝えられていなかったら、分からなかったら、もうこれ以上伝えようがないと思うんですよ。それを部長が、この生涯現役について、こういう心のケアで、こういうボランティアセンターを活用して、その活用したところに、それからいろんな公民館活動やボランティアの発表の場、そういうことをつくっていくんだという仕組みをつくらないとできないのではないかと、いうふうに思いますが、実際にボランティアセンターの実績・成果をどのようにつなげていきたいと思っているのか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

総務部長。

○総務部長 諫山喜幸君

今はですね認知症カフェだったり、少し介護とか予防とかのほうに偏っているというか、そういうところしかできていないのが現状です。これを例えば、ある団体ではウォーキング大会とかの協力もいただいていますし、そういうところで単発でやっているのを、ここをつなげて、もっとボランティアセンターのほうから情報を発信して、こういうお手伝いもできますよ、こういう依頼も受けられますよというのをですね、もっと積極的につなげて、その人たちが生甲斐を感じる。自分は求められているんだと、やはりそういうところでですね、心の充実を図っていきたいというふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

その辺をですね、具体的な絵と明確に答弁できるようにですね、今後つくっていただきたいというふうに思いますが、やはりですね、先ほど言っていた、おしごとパレットもそ

うですけど、会員の登録だけして出口をどうするのかと、これが連携しないと登録だけしてもその人たちの発表の場、どうやって使うのか、この営業も連携しないと意味をなさないと思うんですよ。その先にどうなるかというビジョンを描くことが必要かというふうに思います。

もう1点は、地域づくり協議会と言いますか、健康増進事業では、公民館活動などで、利用されているかというふうに思います。このようなことも連携、やはり地域づくり協議会もそれぞれ地域づくりからあげた提案というのがあるかと思いますが、この健康増進で生かしてもらいたい。そしてまた公民館を活用しながら、各先ほどのボランティアセンターの発表の場や、そういうこともつなげてもらいたいとか、そのようなことも必要だというふうに思いますが、この辺の重要性、そして今後どうするのか、必要性については、この生涯現役担当の市民福祉部長にお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

地域づくり協議会、いま担当が教育委員会のほうでしておりますので、そういったところからの連携というのがですね、確かに不十分だろうというふうには思います。

地域づくり協議会のほうで、健康づくりの増進の事業としてですね、いろいろなところと連携をして活発化をしていく必要があるというところでは、今後もいろいろと検討していく必要があるかなと思います。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

市長、このようなですね、やっぱり横のつながり、やっぱりこう、例えば所属の担当部長が完了するところがどれだけあるのかということをしながらか、やっぱり各部長で調整していくということをするれば、もうちょっとしっかりとした答弁ができるんじゃないかと、この辺を市長、やっぱり市長の役割ではないかというふうに思います。

そこでですね、この生涯現役のまちづくり、やはりビジョンを壮大に持つということが必要かというふうに思いますが、このような事業が各課にどのようにまたがっているのか、またこれが必要ではないかというような事業を、ちょっと私の中でちょっとイメージしながら、これがどの課に分かれるのかというところをしたので、ちょっと説明します。

1つが健康づくりと予防医療ということで、健康づくりのための施設やプログラムの充実というふうになれば、この辺が生涯学習課とか健康増進係とかになるのかなと。

予防医療や健康相談の提供など、口腔ケアや定期的な健康診断、健康情報の提供というふうになりますと、健康増進係と総合政策のやっぱり広報という部分になるのかなと。

職業教育の機会というふうになりますと、職業教育は再教育の機会を提供することが重要、この辺は生涯学習や学校教育係とかいうふうになるのかなと。

市内の教育機関が幅広い年齢層に対して職業スキルの習得やキャリアの再構築を支援というふうになりますと、商工係や職業訓練センターなども関連するのかなと、いうふうに思います。

そしてシニア雇用や副業支援ということで、シニア雇用や副業支援は制度の整備、働く機会の提供や柔軟な働き方の選択を利用し、シニア層やライフステージに応じた働き方を実現させるということで、商工係や、またハローワークやシルバー人材センター、またおしごとパレットなどもあるのかなと。

そして社会参加の機会と支援ということで、生涯現役のまちづくりでは、人々が社会参加を継続できるよう機会と支援の提供ということで、ボランティア活動や地域活動への参加、シニアクラブ、シニアサークルの運営など、多様な社会参加の場を創出、これ生涯学習課や地域づくり協議会なども重要なのかなというふうに思います。

そしてあと交通、そして施設のバリアフリー化、生涯現役を実現するためには、交通や施設のバリアフリー化が重要かというふうに思います。高齢者や障がいを持つ人々がスムーズに移動できるような交通手段やバリアフリーな公共施設の整備、そこでの生活環境や建設・健康・福祉課などの業務になるのかなと。

ちょっと勝手にこのようにシミュレーションしたわけではありますが、やはりビジョン、関連する項目を広く拾い上げ、漏れのないように考えていくことが必要だと思います。

そのように、ビジョンを描くと生涯現役に関する業務でも各課にまたがる事業であります。このような調整するのが、市長、部長制度の役割だと思いますが、市長の考えをお願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民ニーズは市民の数ほどあると、また地域の数ほどあると思います。また事業をやっている方々にとっては、この会社単位でそれぞれ要望があると思います。しかし、それを全て賄うということは不可能でございます。

そうした中で市民ニーズをどう捉えていくのか、どう整理していくのか、それはもちろん、議会の皆さんからの提案、意見も聞きながら、それをきちっと応えていくのが、我々の仕事だと思っております。

そういう意味で、例えば、いま生涯現役の話しをしました、皆つながっているんで、じゃ誰が整理するのか。そこである意味では部長制度で、その中の課長、室まで、それぞれ束ねながら、そこで毎週1回、意見交換しながら、問題点については、そこで意見交換を

し、部長からまたそれがまた伝達される、そういう体制を取っております。それが十分に機能しているのかどうかの評価は、それぞれあると思いますが、私たちは、やっぱり市民のニーズを受けながら、決めたことでも、こっちがやはり優先するなどということも判断しながら、先ほど言いましたように柔軟に対応していくのがやっぱり市民サービスだろうと思っております。

ただ、それに伴う予算があるかどうか。人材、人を派遣しなければいかん、人を付けなければいかんときに、人的マンパワーがあるのかどうか。その辺は、現実的にお金とマンパワーについては判断していきながら対応していく、これが基本だと思います。

ですから、情報はきちっと共有していかなければならないと思います。先ほどから言われていますが、確かに体の健康づくりと心の健康づくりを分けて考えるというのは、なかなか難しいんですが、皆つながっていますね、これも。

体が健康であればこんなこともできる、体が健康でなくてもベッドに寝ながら自分でできる範囲で、こんな表現していいかどうか分かりませんが、寝たきりのお祖母ちゃんが顔を見せてくれた子どもや孫に、笑顔でありがとうと言って、その言葉だけで皆が元気になる、またお祖母ちゃんのために頑張ろうという、そのお祖母ちゃん存在そのものが、やっぱりお祖母ちゃんがそれを感じたときに、お祖母ちゃんの心の支えになってくる。極端な例かもしれませんが、やっぱり心というのが、先ほども部長からも言いました、求められる、頼られる人になっている。自分の役割が相手に対して喜ばれる。居るだけで喜ばれる人もいますし、働いて利益をもらって、それを還元する人もいる、いろんなパターンがあると思います。

そういういろんなパターンでそれぞれが発揮しやすいように、先ほど個別という、なかなかそこまではいきませんが、先ほどのボランティアの問題もそうです。ボランティアの人たちですから、自分の力で自分の体でできるだけのことをするという世界ですが、この世界、こんなものを持ちながら発表の場と言われましたが、発揮する場所をやっぱりコーディネイターが、ここはいかがですか、こういう場所がありますよ、こういうところに行っていただけませんか、というマッチングの役割、そういうことが役割、仕事だと思います。

ですから、そういうボランティアの活動をしてらっしゃる方は、そこに行って発揮して、皆からありがとうと言われたら、やって良かったねと笑顔で帰って来る、疲れが吹っ飛ぶ、それが心の満足につながっているんじゃないかと。心身共にそれが健康につながっていくということになるんだろうと。そういう体制をどのように我々が支えていけるのか。そういうことを、いま市役所内で、皆で考えていかねばと、そういうふうにいるところなんです。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

私は、このビジョンが大事、そしてその関連する事業を拾い上げることが大事と、このようなことを描くことと、やはりビジョンの中にテーマ、やはり豊前市のこういう官民一体につきましても、いろんな官民一体の項目が各課にあるかというふうに思いますが、総合すると、やはり市長が冒頭で言われておりました協働のまちづくりということがテーマになるかと思えます。

これを描くことを、ある意味、市長も先ほど言われておりましたが、この部分については、いろんな意見を聞きながら、ということでありましたが、私もこの議会の議員の一人であります。何回もこのテーマをね、お伝えしているんですが、なかなかこの部分になると市長にはなんかお伝えできないというか、理解してもらえないというか、私の方向性と市長の考えが違うのか、私はきょうの質問について、この辺をすることによって効率化を図れるんじゃないかという提案であります。

しかし、市長の答弁からしては、この部分については、いろんな市民の現状と予算の現状がある。そうじゃなくて、全部関連するものを拾い上げる、拾い上げたうえで長期的な計画なのか、短期的な計画なのか、この部分は直ぐ成果が出ないから待とう、この部分は長期的だから長期的な計画でいこう、これは市民が困っているから、これはもう直ぐ取り組もう。どこにお金を特化するか、お金を特化しないところは継続するか、これを考えるビジョンを考えてすることも拾い上げてしないと始まらない。それが理解できれば、ぜひビジョンをつくろう、拾い上げてみよう、部長たちで考えてみようという御意見が私の理想の答弁であります。ちょっと答弁については、どのような意図かは分かりませんが、私はそのようなことを伝えたいというところであります。

この国際共生についても質問したかったわけですが、この内容も同じであります。国際共生といえば、やはりサテライトキャンパスが台湾との交流、そして企業誘致というところを視点を置いているようではありますが、この部分については、細かな観光については、直ぐできそうなビジョンであるかもしれませんが、やはり本当に誘致するというのは、これは長期的な計画かというふうに思えます。

そして近々の課題としては、この共生、国際共生と言え、そういうふうな新規のものを考えるかもしれませんが、いま実際に外国人の方がですね、もう労働に来ております。このようなことの問題がですね、様々な問題が各課にあるかというふうに思えます。

この声を拾い上げてしっかりと、そのまたがったところを、相手の市民や外国人の立場になってどのようにしたら生活しやすいのか、どのようにしたらこの豊前市に来て良かったと思えるのか、それをテーマに洗い出してすることが必要ではないかと、これは先ほどと同じ部分であります。ぜひその辺をですね、もう市長に進めてもらいたいというふうに

思いますし、それを進めるぞという意欲ですね、部長たちも積極的にですねしていただきたい。これをしていかないと、本当にこの今後の豊前市がどうなるのかという、心配なところであります。

というところで、次の質問に入りたいと思いますが、次に観光協会についてであります。平成会より質問がありました。その関連の質問をしたいと思いますが、やはりこの仕組みの協働のまちづくり、官民については、おそらく市長も感じていると思いますが、やっぱり観光協会も頑張ってますね、理想の官民一体の方向で進んでいるというふうに市長もお考えではないかというふうに思います。

やはりこの官民一体を進めるうえで、注意する点というところをお伝えしたいというふうにと思いますが、秋成議員より職員の出向について、観光協会だけ特別なのは、市内の指定管理者との整合性が取れないのではないかと、という指摘があったわけでありまして。これはもっとの御意見だと思います。

私も市民の声では、この辺はどうなのか、おかしいのではないかと、という意見をお聞きしました。私は、今回の問題については、観光協会も補助金を出している組織であります。やはり人事権は市長にあるかもしれませんが、予算が絡む部分については、議会にしっかり説明をして承諾を得ることが必要だったのではないかと、この部分が今回の問題だったのかというふうにと思いますが、この辺の市長の考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

一般質問でこの問題については、秋成議員のほうから指摘を受けております。御意見は、御意見として分かります。ただ、発足間もない、これも十分に準備ができた施設ではありません。そこでこれを、制度を何日までやりなさいというふうにスタートを、もう決められておりましたので、このスタートするとき初めての場合です。それが独り立ちできないままに、放ったらかしみたいになってもいかんと。

それは確かに市役所においてやってもいいんですが、ここをやっぱり助走のときには、やっぱり伴走しないと、その一定期間は必要なんではないかと。しかも市役所のほうも初めてのことでありますから、学ばなければならない。現場を直接知って、学んで、それを体験的に持ち帰って整理をして、どういう関係でいったらいいのかという、組織にすれば、自立していただけるのか、そういう考え方のうえで一定期間は事務局長として出そうと。そして将来的には、私は、職員には言っているんですが、観光行政というのは、やはりこれは民間の主体になります。恩恵も民間にくるのがほとんどです。

ですからこれは、将来的には、いま豊前市の商工観光の観光係におる人たちが、係長を含めて3年ほど、2年から3年おったら、また他の体験をということで替わっていきます。

ところがこれだけですね、この10年、20年、観光庁ができて、寺社仏閣なんて観光の対象になると思わなかったのが、今や人気の的になっている。それからインバウンドでこれだけの人たちが来てくれる。どんな関係人口を結べばこの地域にお金が落ちるようになるのか、この動きも急速です。

そこで国は、それに相応しいような事業を展開し、それに補助金を付けてきました。県もそれをサポートする補助制度を持っている、そういう流れの中で、我々の中にもこの流れを熟知したような人材を育成しなければ、この流れをもっと大きく自分たちのものに取り込めないのではないかと。

将来的には、観光係がもうアウトソーシングして、観光協会に投げてもいいんじゃないかと思っているぐらいです。いま観光係がやっているのは、多分みなと祭りの準備、そして、カラス天狗祭りの準備、さらに森林セラピー基地などのですね対外的なもの、そういうことが仕事になっていますが、実はこれもアウトソーシングさせたい。そしてもう観光のことなら、県の担当者が豊前の観光協会に聞くと、国の補助制度がこう動いているぞと、国の動きはこうなんだというのを熟知したような人材を育成する、10年、20年、同じポジションでやる、そういう人が育っていくのが一番、この地域の強みになるんじゃないかと思っています。

そういう部門が事業課の中に、まだ他にもあると思います。それを見て、やはり今までのこういう組織じゃないといかんというのではなくて、柔軟に時代に対応するような役所が変わっていく、そしてここで出た余力人材がもっと必要としている、いま市民課だとか、福祉だとか教育とか、本当に人が必要です。マンツーマンでそういうことをやれるような人材に振り向けていく。そんなことが私はできたらいいなということで、職員とも話しているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

いま市長が言われておりましたが、この観光協会、官民一体でですね、やはりその豊前市の発展に向けて賑わっていただいているところでもあります。中身については、市長、共感しますし、その方向で、私はですね、観光協会と連携するということについては必要だと思います。

私がいま言った部分は、市長も県会議員の経験があるかと思いますが、その近々に、急ぐということはありますけども、予算が絡む部分については、議会に説明をして、今の思いがあれば、しっかりと議会に承諾を得るようなことをすることが必要ではないかと、この辺をですね、これが問題だったのではないかとということをお伝えしているわけであります。

そして次に、平田議員の質問で市長の答弁でも、職員が頑張っただけ補助金を確保し考えていたと、責任は私を取る、という答弁を聞いたわけでありますが、やはり平成会の議員もですね、職員が頑張っている、観光協会が頑張っているということは、もう理解しているんですよ。

やはりその中でですね、やはり市長の責任を取るという部分についての、この私の責任の価値観というところが、先ほど言ったことと共通するわけでありますが、やはりそうやって職員や観光協会が頑張っているわけですよ。となれば、このような市民や議会からおかしいというような追究をされるようなことを、このようなことがないようにしっかりと議会に説明して承認を得ることが、やはり市長、部長の本当の責任ではないかというふうに思うわけであります。

それをやはり市長、部長がやらないと、頑張っている職員や観光協会が、やはりやりがいもなくしたり、というところが懸念するところであります。このような手順について、部長、この必要性をお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

産業建設部長。

○産業建設部長 清原光君

一昨日からの秋成議員の質問等を含めてですね、観光協会の関係で、市の職員、事業をうちのほうから、豊前市のほうからたくさん委託も出しているわけですけども、当初の観光案内からですね大きく様変わりをしてきたなかで、不十分な体制でですね臨まざるを得なかったということで、市から支援したいという思いが先に出てしまいました。

いま黒江議員からの御指摘もありましたようにですね、議会への説明も不十分だったと感じております。それから予算面においてもですね、事務局長というものも重複ということでもありますので、その辺の対応とかもですね、後手後手に回ってしまったという、部長として大変反省しているところでございます。

この改善策としてはですね、支援というのは、せっかく市役所以外の民間の方がですね、すごく御尽力いただいている勢いは失わせてはならないと思っておりますので、支援はさせていただきたいと思っておりますけれども、観光協会の体制の充実を図ることが最優先だと思っておりますので、そこを含めて心新たにして議会の皆さんの同意、それから賛同も含めてですね、私たちが説明して一緒に動いてもらえるようにしていきたいと考えているところでございます。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

ぜひ、お願いしたいというふうに思います。

そこです、やはり私のきょうのビジョンの共通するテーマの提案と受けとめていただきたいというふうに思いますが、私もこの観光協会の立ち上げにはですね携わってきた一人ではありますが、やはり観光協会がどれだけ高度な事業をし、実績を上げてきたのか知っております。

また豊前市のために、やはり給料が出るわけではなくボランティアで団体は活動しております。また担当職員と連携しながら企業版ふるさと納税や地方創生事業で補助確保と、この実績を出してきているわけであります。私の考えは、官民協働の政策を打ち出すなら、基本的に補助金の確保をして、行政が補助金の確保をするだけで、あとは民間に丸投げするというのは、協働のまちづくりではないのではないか、というふうに思うわけであります。やはり豊前市がやるべき事業を協働でやるのなら、成果が出るまで職員も責任を持ってやるべきだと思います。

今回の問題につきましては、やはり観光協会のビジョンにつきましては、議会も集まってですねビジョンの説明がありました。そしてこの行政のビジョンについては、やっぱり明確にないというところが一つの問題かなと。そしてその明確なビジョンとは何か、行政のビジョンで考えると、やはり豊前市には、観光といえば歴史や文化・食・自然、それらに関わる各種団体というふうにあるかというふうに思います。

これを、全てを観光協会に担わせよう、担えるということは、あり得ないというふうに思います。また商工会議所の観光分野では、必要な事業をしていく役割を持っております。やはり豊前市が観光ビジョンをしっかりと打ち出し、この分野は地域で行ってもらうこと、この分野は商工会議所、この分野は観光協会にお願いしたいと、計画をしっかりと打ち出し、そしてここを、豊前市市長の政策として掲げることが重要ではないか、というふうに思います。

生涯現役と同様にですね官民一体で観光のまちをつくるという政策を立ち上げ、また観光協会が補助金を対応して、これだけの業務があるから職員を配置したいという気持ちは分かりますが、このビジョンと納得いく項目をしっかりとつくって議会に説明して納得していただく、これがビジョンと、携わる関係者に心配を与えないのは、市長の役割だというふうに思います。市長、考えをお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、手を挙げてください。

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘をいただきました点、実は、私は役所の形態も変えていきたいと思っているくらいです。無責任にぼんと投げ出すのではなくて、やっぱりコントロール、やっぱり司令塔の部分の一部残しながら、やっぱりここが何をしているのか、この役割分担、商工会

議所の観光部会もあるかもしれませんが、商工会議所ではなくて観光協会、それぞれ関連してきます。

もちろん今おっしゃいましたように、観光客というのはですね、統計的には、豊前市の宿に泊まっていた人、道の駅にお買い物した方、そんな方まで皆、観光客に、表面上は、統計上は取られているところもあります。

ですから、例えば台湾からサテライトキャンパス事業できた、今度14人ずつ、16人ですか、16人ずつ2回くらい来ると思いますが、そういう人たちも実は、はたから見れば観光客かもしれません。そういうのもトータルしてどうなるのかというやつは、市役所で握っておかなければならない。

しかし現場をこなす、例えば、カラス天狗祭りでバスを手配する、警察とそのための協議をする、出店者の皆さんとの整理をする、また会場づくりをする、こういう事業をなす、事業を行う部隊が本当に市役所の中に必要なかどうか。これこそまさに観光協会に担っていただける部分ではないか。そこでアルバイトを雇ってやっていただく、そういうことを情報としてしっかりタグを組みながらやっていく、進めていく。そして役所の改革をし、人口減少の中で、もっと役所の職員の数を減らなければならないような財政状況になってきていますので、これをよそにまわして、ほかに必要とされる部門に回していく、この役所改革も同時に行うという、この今、そういう事業、役所編成の改変も含めた取り組みを、ここでいま取り組んでいるというのが私の思いでございます。

今はまだ皆さんに説明できるほど整理が出来ておりませんが、そういう思いのうえで、この間から理解していただきたいということですから、きょう実際に動き出したなんかでいきますと、事前に説明というのが必要だったのかもしれませんが、私たちもそれは早く説明すべきだったとかもしれません。申し訳ないと思っています。

ただ、今いい機会ですので、この議会でも取り上げられたことで、ぜひ御理解をいただければと思っていますところでは。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

今いろいろ言われていましたが、何回も言うように、そういう取り組みということは、市長の考えには共感できる部分はあるというところがあります。その中で、やはり何度もお伝えするのと同じなんですが、やはりその今の市長の思いを、やっぱり見えるようにしていく、そして議会でありますから、やっぱり議会ルールがあるわけですね、これは私の一般質問です。ここで発表したことが、それが、これで議会に伝えたと勘違いされたら困るわけでありまして。

このような手順をですねしっかり踏む、だからこの豊前市の政策として観光のビジョン

をあげて今回の問題を、予算これくらい掛かる、職員をこうやって導入したいということですね、改めてこのような発表をする気はあるのか、市長、もう端的でいいんで、お願いします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

我々、人の配置というのは、人事権の問題というふうに端的に捉えていた部分が私もありました。しかしこういう特異な、今までにない形態でございますので、こういう特異な形態をするのに、議会の皆さんに、例えば全協などを開いていただいて説明をしておけばよかった、というふうに思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

いま観光協会も、やはりかなりの業務があるわけですよ、そして局長もですね、辞める事情があったというところもあったわけで、前局長ですね。そういう中で、やはりそういう穴が開くと、やっぱりどうしても、またさらに負担が掛かってくる。そのような現状も市長の思いとしては、そういうふうに担っていきたい、いかしたいというようなところがありますが、その理想を現実にするには、相手の負担とか、周りはどうなのかと考える必要があるんですよ。

その辺も含めて部長たちで協議しながらですね、ちょっとこれだったら負担じゃないか、この分野はこうしていこうというふうにする必要があるではないか、というふうに思うわけでありまして。いつもこのビジョンと報告ということについて、なかなか市長は御理解いただけないような感じの答弁になっていますが、これはもう民間企業としても、もう永遠のテーマだと思います。

これは私も前も言いましたが、経営塾に行ったときに、やはり事業に悩んで経営塾に行く。そしたら経営者として何の勉強をするのか、やはり経営者の心を磨くということですよ。で、素直な気持ちを持つ、やはり経営者が言えない、描けない、ビジョンが描けない、それは分かっていないことと同じ。その描けないのに何を指示して、どうやって動くのか。見える化にしていく、じゃないと自分が市民や周りのこと、従業員のことを考えてそれができないと、やはりそのために理念をつくる、行動指針をつくる、そして豊前市はどの政策を作る、そのために計画がある、このようなことを描かないと周りが困る。このようなことを社長がしよってどうするんかと。

言えない、描けない、分かってもない状態。素直になりなさい。素直になる気持ちがないんだったら、あんた経営辞めなさい。これが経営塾で、私のことですよ、市長に言いよ

るんじゃないですよ。そうやって言われて、してきました。

私は経営の中で、そういうことを学んだことを、この行政に少しでも活かされればという思いで伝えていっているわけであります。この辺を伝えたいことが、なかなか接点合わないのか、もう私は、ようっしゃ、ビジョンをつくろうと、よし観光協会ビジョンをつくって予算の分も出して、観光協会で頑張っている職員には迷惑掛からんごと、議会に納得するように、今この答弁をしているように、議会で正式な場所で説明するんだ、というような意識を市長に持ってもらいたい。もう、これを、するのকাশないのか、はっきり一言。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま素直にとおっしゃいました。私もですね、倫理法人会で常にそのことは学んでおります。素直にという意味では、観光協会との関係は、観光協会と幹部と十分話し、役所も入れて十分に話し合ったうえで、こういうスタイルでいこうということでスタートしているわけです。

これを議会の皆さんに、これをそういうふうになったからという説明がなかったことは反省していますし、次からはこういうことのないようにしたい、ということをお先ほど申し上げました。ですから、そういう意味で、やっぱり話し合いながら積み上げていっておりますので、それは議会の皆さんに公式の場で説明をしなかったということは、これからそういうことのないようにしていきたいと思っております。

ただ、観光協会とも、私が、ぽんぽんと決めたわけではなくて、十分に現場も話し合ったうえで、やはりスタート時点で、しかも地域おこし協力隊職員みたいな人たちの集まりです。その人たちを束ねていく人がいなければ、やはり役所とのパイプもない、それではやはりスタート時点でうまく滑り出しができるのかどうか、その辺が不安だということだと。そういうことで、じゃあ市役所から事務局長役を一人出しましょうということで、話し合ったうえで決めていただいたと思っています。私は、直接は誰がどうのということまで口出しをしておりますませんが、市役所と観光協会の間で十分に話し合ったうえで決めていただいております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

私はそういうことを言っているのではないんですが、そういうような絵をしっかりと描いてしていただきたい。この辺が、私はそれが必要だというふうに思いますので、それが豊前市の発展につながると思っているので、市長に引き続きお伝えしますが、私の言う意味

が部長サイドに分かるのであれば、しっかりとですね、その辺を市長に分からない部分もしっかり教えてあげてですね、必ず。

いや、あなたが決めるんじゃないんですよ、私が言ったことの質問に対して、御理解がないかどうか、私が決めるんですよ。努力している、素直かというのも周りが決めるんですよ。だからもうその辺についてですね、もうぜひ描いて出してもらいたい。これからじゃなく、やっぱりこの調整をどうしていくのか、ぜひ考えていただきたいと思います。

時間の関係もありますので、次の広域行政につきましては、この福岡県連携中枢都市圏ですね、定住自立圏、そしてその中で、今まで広域の中で自治体クラウド、水道事業とやってきたわけでありましたが、ちょっと担当課に聞いてもなかなか今の現状、動きがないというところでもいいですかね。

この辺をですね、しっかりといろんな提案内容をですね、いろいろ財源が厳しい、近隣と連携してどうなるかというところについてですねしっかり、待つのではなく、豊前市から提案するように、そういう動きをしていただきたいといふふうに思います。

そして今回新聞にも、きょう西日本新聞に出ておりましたが、北九州空港4年後の滑走路の延長を機に、ということですね、あったわけでありましたが、これは九州北東部議員連盟というところで勉強会を行いました。この勉強会については、私も参加をさせていただきました。

アジア成長研究所の理事長、八田達夫さん、北九州空港へのアクセスの改善と北部九州の成長ということであったわけでありまして。北九州空港滑走路延長で、この日豊本線に特急の停車駅と空港駅新設、それと駅をつくった場合の採算性とかですね、博多駅から小倉駅、北九州空港と新幹線ルートをつないだ場合の採算性のシミュレーションとかですね、そのようにシミュレーションを出して研究している、そういう事業でありました。

やはり経済圏がですね北九州、生活圏は中津ということですね、この辺が栄えないと豊前の発展はないかというふうに思います。何か大きな起爆剤をというところについてはですね、こういうような思い切ったところを連携して推し進めることが必要であるかというふうに思います。

先日、この講師の方にもですねお尋ねして、実際こういうシミュレーションは、国や専門家はどのように捉えているかというふうになりますと、まだ一部しか認識がないと、このようなことを伝えるのも、自治体や政治の中で、この推進をしていく必要があるのかなというふうに思いますので、これはもう、この辺はもう市長ももちろん賛同してやるというところかというふうに思います。こういう中でですね、ぜひ推進しながらしていただきたいというふうに思います。

そして1点、ごみの処理について、中津市より一緒にしないかというふうに、豊前に声掛けをしたというふうに中津の市議会議員より聞いたんでありますが、やはりこの県境を

挟んで連携するというこも、広域の中では必要ではないかというふうに思います。

そしてやはり水道事業にしても何にしてもですね、もうやっぱり行橋・苅田さんは、北九州とかいう目線になったときに、こちらのほうは厳しければやっぱり取り残されていく可能性があります。やはりその中では、先ほどの空港でもダイハツの関係もあれば、やはり中津の経済、人口と一緒にして、いかに安価にするか、そして経済効果を生むか、その辺が必要だというふうに思いますが、この辺のごみについて一緒にしていかないかということは、もう市長に声が掛かったのか、そしてそういう連携については、どのようにお考えか、お尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

ごみ問題について、広域でという中津市のですね申し入れについては、やっぱり真摯に受け止めてですね、前進できれば、一緒にやればいいなという思いでおります。近くちよっと市長と意見交換をしましょうと、話をしましょうという申し入れを、今しているところでございます。

中津市もですね、やっぱり我々と連携したほうが、県境を越えていま連携都市圏、つくっておりますので、そういう意味では仲良くやれる。また地勢的にもですね、一番仲良くやれるところがございますので、ぜひ一緒にやることで、やはりコストダウンだとか環境対策だとか、30年後の人たちが、この施設をつくってくれていて良かったなど、何年後の人たちが思ってもらえるようなことができればなと思っております。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

前向きなところで安心しました。やっぱりですね、合うか合わないかはですね、話した中の内容で決まるかというふうに思いますが、ぜひですね、やはりいろんな部分でテーブルに乗せて話してみるということを積極的にやっていただきたい、というふうに思います。

それでは、最後になりますが、今回ビジョンというところをテーマにさせていただきました。

きょうの質問のまとめであります、市長が総合計画から豊前市のビジョンを作成する、各課にまたがる問題を解決するために部長が調整をする、またその中でプロジェクトチームなどで効率性を図る、そして上層部で優先順位を決め、そして予算配分、職員配置などを決定していくことが必要ではないか、というふうに思います。このような提案であります。

このようなビジョンの方向性を明確にしないと、行政と連携する団体や担当の職員が目

的を失い混乱を招き、単発の施策で終わる可能性があるのではないかと心配します。

市長の壮大なビジョンの作成をつくることが豊前市の発展につながると思い、きょうの質問のテーマにいたしました。その中で、やはり私は、この効率性を図るために、副市長制度、副市長が必要ではないか、もしくは本当の企画、企画部門も推進するところ、調整するところが必要ではないかというふうに思うところではありますが、この副市長、それとも企画で調整をしていく、円滑に回るためにする、職員が少ない中で逆にそこに力を入れたほうが、効率性ができるのではないかと、この考え方について市長にお尋ねします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

組織を運営するうえで、私たち豊前市が自主財源でやっていける不交付団体ならば、それはできるんでしょうが、やっぱり国や県の支援を受けながら、補助金を貰いながらしかやっていけないのが現状でございます。

その国の制度の中で、補助制度がどんなものがあるのか、また県の補助金は何があるのか、このチャンネル、この問題に対してこのチャンネルを回せば、合わせればこういうお金が取れる、こういう企画の専門家というのは絶対に必要です。

ただ、一人が、農林水産という膨大な補助の制度、産業、経済、さらに教育、各分野、それぞれですね、それこそ何人かを配置しなければならんだろうと。ですから、もうこれを考えた時に、本当は企画部門、本当は充実したいんだけど、もう実際にヘッドクォーターをやれるほどの余裕がないぐらいに、市民ニーズを対応する、マンツーマンで対応する、窓口業務、そういう業務が本当にひっ迫しておりまして、そこで健康を害する職員もいます。

そういうところをなんとか支えるためには、この事業というのは、お金と方向性とノウハウがあればなんとかこなせる。そういうところはアウトソーシング、外に出したい。できればヘッドクォーターの部分を含めてそこでできたら、まさに20年同じこの制度を睨んでいる。この制度の前はこういう制度だったんだ、これがこれまでこういう歴史があるところまで熟知して、このなかでこれはこういうふうに動いていくだろう、今の情勢からいえば。そういうことが分かるようなプロを育てたい。それは民間の中にあってもいいんじゃないかということは、いま私が観光協会に話し合いながらお願いしたいと思っております。

ただ、そういう人も育てておりませんので、そういう人たちがもし見つければ、そういう人を育てて市役所の中におるべきところではございますが、あれば理想なんです、この人たちもプロになる前に、もう一度外に出て行く。なかなかプロが育たない。

もう農林水産の補助金なんて、本当にもういっぱいあります。総務省の補助金もいっぱい

いあります。そういうのを電話1本で話しができるような人間関係を持った人、そういうプロを育てたい。小さなまちだからこそ、国の県の、また他の団体の補助金を貰えるような、そんな体制をつくればいいなというふうに思っておりますので、今いろいろ御指摘いただいた面も勘案をさせていただき、参考にさせていただきながら、前向きに進めていきたい、いい方向に進めたいと思いますので、御理解いただきますように、よろしく願いします。

○議長 尾澤満治君

黒江議員。

○7番 黒江哲文君

きょうは、豊前市のビジョンをテーマにですね、そういう組織体制も含めて明確にしていくというテーマでありました。この質問につきましては、豊前市を発展させるためには必要ではないかという私の思いであります。

このものについてですね、ぜひ吟味していただき、この発展に向けて取り入れていただきたい。そして豊前市職員が体制をしっかりつくってですね、市民が納得いくような市民目線で対応できるような、この日本一の協働のまちづくりをつくるんだというテーマくらい持ってですね、取り組んでいただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時26分

再開 13時44分

○議長 尾澤満治君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平成会の一般質問を続けます。

鎌田晃二議員。

○10番 鎌田晃二君

一般質問、最後となりました。平成会に所属をしております公明党の鎌田です。通告に沿って質問をいたします。

まず、最初に認知症対策について、お伺いをいたします。

日本の認知症高齢者の数は、2012年の時点で約462万人、2025年には、約700万人に増加し、65歳以上の5人に1人に達すると推計されております。

かく言う私も、最初のころは一般質問を資料だけでしておりましたけれども、今は原稿

を作っても飛ばしたり間違ったりいたしております。また最近、人の名前も出てきません。また夫婦の会話も、あれとかこれとかそれとか、もう本当に自分自身もそういった状況になってきております。

国は2015年1月に認知症施策推進総合戦略、新オレンジプラン認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて、を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会を実現することを、目標に定めました。

豊前市も対策を講じられていると思います。現在の取り組みと、また、これから増えるであろう、この認知症の対策のお考えがあれば、お伺いいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えします。豊前市では、相談窓口として、健康長寿推進課内に地域包括支援センターを設置して関係機関と連携して、早期発見、医療や介護などのサービスを提供しております。

また高齢者の方々が地域で安心して暮らせるよう、豊前市高齢者保健福祉計画を策定し、その計画に基づいてですね、認知症の施策としまして、認知症ケアパスの作成、それから認知症地域支援推進員の配置、認知症に関する啓発、それから認知症サポーターの養成事業などを行っております。

認知症ケアパスの作成なんですけれど、認知症かもと、本人または家族、地域の方が気づいた時に、いつどこでどのような相談をしていいのか、医療・介護サービスを受ければいいのかを示している認知症ケアパスを作成して配布しております。こちらは、豊前市健康づくりカレンダーに情報掲示をしております。

認知症地域支援推進員の配置ですけれど、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域・医療・介護などのネットワークのコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員を配置しております。現在ですね、認知症地域支援相談員12名、それから関係して、認知症サポート医が1名おります。

次に、認知症に関する啓発ということで、認知症は誰でもなり得る病気であって、また誰もが介護者として認知症にかかる可能性があるため、全ての人が認知症を正しく理解し、適切に適応できるよう、認知症に関する正しい知識の普及・啓発に努めております。

また認知症サポーターの養成事業を行っております、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成に取り組んでいます。養成講座を現在開いております、令和4年度、21団体が受講しております。小・中学校、それから企業、438名の方に参加していただいております。

それから、今後どういうふうにやっていくのかということなんですけれど、やはり豊前市に後期高齢者が増加傾向にあります。そこでやはり認知症対策は重要な課題となっておりますので、今後も認知症対策、力を入れていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

豊前市としても様々な施策を講じられております。いま認知症サポーターの養成ということで、頻度はどのくらい実施されておりますか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。昨年度21団体に対して講座を開いておりますけれど、希望をですね募って、講座を開いてもらいたいという要望がありましたら、うちのほうがその都度行って、学校、企業、地域、そういったところに出向いて講座を行っているところです。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

では年に何回ぐらい、平均したら、されていますでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

認知症サポーター養成講座ですけれど、平成23年度から実施しております、最初のころは年間1回、2回から始まって、それから平成27年度ぐらいからですね、やはり取り組みが周知できてきたのか、そこから増えております。

27年度17件、21件で、ずっとくるんですけれど、今度コロナが流行って、コロナ禍で若干また減ったんですけれど、昨年が一番多かった平成28年度と同じ回数、21回を開けております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

2016年に厚生労働省が、認知症の本人及び家族への地域資源を活用した支援に関する調査ということで、いろいろ紹介を、新しい取り組みをしておるところを紹介しております。砂川市とか岩手町とか川西町、山鹿市とかですね。

いま豊前市でお聞きしましたところ、民生委員や福祉委員、小・中学校と言われました

けれども、小・中学校、高等教育機関のサポーター講座とか、いろんな事業者に対してもされているようでありますけれども、豊前市もいま課長の答えでは、こういった方々も対象でやっているということですね。

それで、そのサポーターの数ですね、今どのくらいまで資格を取られたのか。またその方たちの今の活動というのは、どんなふうでしょうか。取られた後の活動ですね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。人数なんですけれど、受講人数は延べ4千人を超えています。この方々の1回だけの方もいらっしゃれば、2回、3回、やはり何年かしたら、もっと知りたいという人がまた受けて、ということもありますので、だぶっているところもあると思いますけれど、延べ4,012人の方がですね受けられています。

それから、こういった方々がこういった取り組みをやっているかということなんですけれど、やはり認知症の理解を深めていただいて、認知症の方々が地域で安心して暮らせるということが目的としてありますので、そういった方々が地域で過ごしやすい環境に、周りからサポートしていただいていると思われれます。以上です。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

サポーター講座を受けて、いろいろその知識を広めてもらうという意味が大きいんでしょうね。あと山鹿市とかはですね、そういうサポーターの方々が地域ごとにグループをつくって取り組んでいるところがあります。

地域内で問題が起きたときにSOSを連絡する公共施設、商店、民家などを示した地図などを作成してですね、接し方、見守り方などの啓発活動ですね、そういった方々が集まってグループをつくってやっているところもあります。

せっかく養成などで4千人の方が受けてくださっているならですね、そういったことももしできればですね、ここからまた考えていただきたいと思います。

それから、キャラバンメイトの活動も頑張っているところもあるんですけど、豊前市の場合はキャラバンメイトというか何人ぐらいいらっしゃるのか、それと後、少なければ増やす必要はないのか、まず人数的には、どなたがそういう養成講座の先生をされているんですかね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

キャラバンメイトの数については、ちょっと申し訳ないです、手元に資料を持ち合わせておりません。またキャラバンメイトの養成とかそういったところについては、毎年行っているところでございます。

またキャラバンメイトの養成については、ちょっとどういったかたちで、講師がどなたかというところは、ちょっと私のほうがまだ把握できておりませんので、ちょっと勉強させてください。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

先進地ではですね、川西市みたいにですね、キャラバンメイトがサポーター養成講座の講師のほかに、市内の全14地区で認知症カフェや交流サロンの運営に参加したり、認知症の人とその家族への支援に関する中心的な役割を担っているところもあるようですので、また課長、調べて分かりましたらお願いいたします。

それから、認知症の初期集中支援チームですね、これ支援ということで、先ほど課長が答弁されたように、豊前市も包括支援センターからずっとこう察知をしながら取り組まれていると思うんですけども、豊前市も内容的に簡単でいいですので、先ほど言われましたよね、そういったかたちで、やっぱり主任介護支援専門員の方が、それと病院の先生とか看護師さんとかになると思うんですけども、その構成とかは、どんなふうになっているでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

認知症地域支援推進員の方々の構成がですね、地域包括支援センターとか、あとは在宅介護支援センター、また社協などとなります。それからまた認知症サポート医として、市内病院の先生になってもらってございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そういった支援をされていくなかで、ここは困ったな、問題点、こういうのがあったらいいなとか、そういうことは感じられるところはあるのでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症の方とかその家族、また医療機関、それから地域包括支援セ

ンター、そういったところがですね連携して、認知症の方々の早期発見だったりとか、情報、そういったところの共有、そういったことをやっております。

現在ですね、在宅医療介護連携推進事業の中でやっております、特に問題というのはあがってきておりません。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

一般的にどこで支援が必要とされているのかということ、その支援対象者の把握が難しいと言われているんですね。

それで、先ほど言いました砂川市では、支援対象者の把握方法を工夫しております。もちろん他の自治体で行われている地域包括支援センターに、総合相談のほかに、認知症の家族会に寄せられた相談に基づく訪問の依頼とか、地域で高齢者を見守る事業など、様々なネットワークを活用して支援対象者の把握に努めているということなんですね。それで豊前市は、家族会とかいうのはございませんですね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

認知症の相談の中では、地域包括支援センターの中でケアマネ、それから支援、社会福祉士からなる相談員が相談内容を細かく聞いて、その内容に応じたサービスの提案、そういったところをやっております。

家族からの相談とかいうのは、随時あがってきておるんですけど、団体、家族会ですか、その把握はちょっと私のほうで、できてはおりません。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

私も家族会というのは、あまり聞いたことがないんで、家族会を立ち上げるとなれば、やっぱり発起人と言いますか、指導する立場の方がいらっしやらないと、なかなかですね、そういった会は立ち上がらないんで、豊前市ではないのかなと思います。

次に、医療介護情報連携ツールということで、お聞きをいたします。

豊前市も課長、聞いたところ、紙ベースでいろいろ情報交換されているようですけれども、内容を少し教えてください。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症情報連携ツールなんですけれど、認知症の方やその家族を含めて御本人を支える医療・介護などの関係者の間で認知症の人の治療や支援などに役立つ様々な情報を共有するためのツールでございます。

御本人・御家族が手帳などを使ってですね、医療・介護関係者に提示して、互いに情報共有して連携を深め、本人に合った治療や生活の継続支援を行うものと聞いております。

イメージ的には、お薬手帳とかそういったところで載っている情報を共有して、みたいなイメージだと思うんですけれど、まだ、他県ではですね、取り込んでいる自治体などはあるんですけど、まだ福岡県内での取り組みは、これはございません。

うちのほうはですね、在宅医療・介護連携推進事業の中で情報をお互い、医療機関だったりとか関係するところと情報を共有しての取り組みを行ってございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

なかなかですね、業務も大変だと思うんですよね、それで病院とか介護施設、歯科医、薬局とかいうのもその中に豊前市の場合、含まれていますか。

(健康長寿推進課長、頷く)

いろんな先ほど申し上げました調査の自治体では、川西市では、つながりノートということで、いろんな工夫をされながら各自治体が取り組みをされているようであります。

やっぱり家族の方が連絡や質問内容によって、答えてほしい先生とか、知ってほしいことを言いにくいとかね、そういうのを相談する使われ方を、川西市では、そのツールの中でやっているようでありますし、砂川市は、胃ろうについて認知症の本人と、その家族の意向などを長期的なケアを対応するというのを念頭に置いた、そういったものをつくっているようであります。

また岩手町では、言葉が難しいということで、専門的な言葉を少なくして、そういったものをつくっているようでもあります。また先進地ですね、自治体の参考になるところがあれば、ぜひ課長、取り入れてやっていっていただきたいと思います。

それからですね、一つの提案と言いますか、いま超高齢化社会が到来しまして、在宅で療養する高齢者が増加するなかで、医療・介護の連携を強化するという意味で、厚生労働省が介護現場におけるICTの利用促進ということで打ち出しておりますし、また、医療総合確保基金ということで補助金が出ます。

それで介護用ソフト、タブレットの端末とか記録業務とか、いろいろなところに補助金を付けるということで、介護サービス事業所におけるICT機器ソフトウェア導入ということで、ちょっと質問をしたいと思うんですけれども、和泉市では、市内を中心とした医療と介護の連携推進条例が平成25年4月に施行され、市内の病院、療養所、医師、歯科

医師、薬剤師、看護師、介護支援専門医、介護事業者、地域包括支援センター等が、一丸になって医療面・介護面においてサポートする仕組みづくりということで、居宅介護施設支援事業所と訪問介護などのサービス提供事業所間における情報連携の標準使用、こういったことで、ICTを使いながら連携をするフォーマット等の準備をしているようであります。

それで、こういったことを豊前市では、まだ保険証もですね、紙を提出して病院でするような感じなので、なかなか難しい面もあると思うんですけれども、これは県の事業になっていますけれども、こういった事業で4分の3補助ということなんですよね。事業所規模で1人から10人のところは100万円、11人から20人のところは160万円と、ずっと増えていくんですけれども、要件を満たせば4分の3ということで、満たさなくても2分の1をということで、補助があるそうです。

こういった取り組み等は考えられたこととかは、あるでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

連携、そういったところで、今の事業は4分の3の県事業ということで、私のほうもちょっと、こういった事業の詳しい内容については、まだ存じておりません。やはり他でやって良い効果が出ているというようなことであれば、そういったところも取り入れて、またこういった補助金がありますよということで、お知らせなどは、今後やっていきたいと思えます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうですね、令和元年度で、15件で195事業所なんですよね。令和2年で40都道府県に増えて福岡県もここで入ります。2,560事業所でこの補助金を受けてやっております。令和3年度が47都道府県に増えて5,371事業所で補助金を使って購入等がされているようでありますので、まだまだ豊前市もそういったICTという感じではないんですけれども、将来的にですね研究をされてもいいのではないかと思いますので、提案をいたしました。

それから、認知症の人の介護者への支援ということで、何か豊前市で、先ほどもちょっと話しがあったんですけれども、施策を講じているものがあれば、お伺いをいたします。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

介護者に対しての支援としましては、やはり相談窓口の充実であったりとか、そうですね、介護予防という観点からであれば特定健診とか、特定保健指導などは行っております。

相談とかですね、そういったなかで一番良い対応・対策を地域包括支援センターのなかで考えていきますので、そこでまた、こういったものがありますよというようなことでのアドバイスだったり、そういったところは現在もやっているところなので、そういったなかで支援が、より良い支援があればお伝えしていこうかと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

包括支援センターでいろいろ工夫されてやっている以外に、他の自治体と異なるような支援というのはないということですよ。ないというか、そこまで豊前市は、こんな特徴というものではないということですね。

(健康長寿推進課長、挙手あり)

いいです、いいです。

それからさっき課長も、ちょっとおっしゃられておりましたけれども、認知症の地域支援推進員ですよ、このことについて、ちょっとお伺いをいたします。

これは2018年に全ての市町村が実施をしております、認知症地域支援ケア向上事業というものがあつたと思います。豊前市もされたと思うんですけども、この中で人数的に、この地域推進員という人数は、どのくらいいらっしゃる、足りているのか、お聞きをしたいと思います。

それから、2018年の事業をされたと思うんですけども、内容と効果を簡単でいいので、もし分かりましたら。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。現在ですね、認知症地域支援推進員につきましては、相談員が12名、地域包括支援センター内、それから在宅介護支援センター等にあります。それから認知症サポート医が1名と、先ほどもお答えさせていただきました。

今後ですね、やはりこういったところは大事になってきます。また、認知症の方々も後期高齢者の方が増えることによって増加傾向にありますので、数名増やす予定にはしております。

それから2018年でしたか、取り組んだ事業につきましては、ちょっと私のほうが把握ができておりません。申し訳ないです。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

もう課長もですね、4月から着任されたということで、ちょっと分からないと思いますがけれども、また分かればですね、その時、効果があったかどうかだけでも教えていただきたいと思います。

次に、ボランティアによる居宅訪問や家族向けの介護教室の開催ということで、豊前市もですね、やはりボランティアの方を募ってですね、先ほど4千人ぐらい講座を受けているということで、関心がある方もいらっしゃると思うので、こういったことに今からやっぱり力を入れていかないと、なかなか難しくなっていくのではないかと思います。

それで、いま地域づくり協議会とかで、また千東で、また提案しようと思っているんですけども、こういった講座に積極的に出ていただいて、認知症の何か自分ができることということで考えてもらうというような、今後市のほうからもですね、こういった取り組みを、これをまた千東のほうでも提案しますが、されているところがありますよというかたちで、ぜひ広めていっていただきたいし、また、こういった地域の見守り隊ですかね、今たくさん緑色のシャツを着て、いろいろボランティアをされている方、この人たちにも、ぜひこういった講座を受けてもらってですね、ボランティアによるいろんな手助けをしてもらえないかということは、できないでしょうか。

いろんな先進地でこういった活動をしている、居宅訪問とかですね、されているところもございますので、今の見守り隊とか地域づくり協議会でのそういった事業の開催を推進するとか、この点についてはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。認知症サポーターになっていただいて、認知症に関する知識を付けていただき、地域で活動していただく方が増えることは大変良いことだと思います。

また地域づくり協議会とですねボランティアセンター、そういったところと協力して、またそういった方々が増えて地域で活動していくというようなことにつながるよう、協力してやっていきたいと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしくをお願いします。

それから認知症は、もはや個人の問題ではなくなっているということで、提案ですけども、現代社会において、医療的側面からも認知症診断助成制度といった支援の取り

組みというのがあります。自治体でやっているところもあるんですけども、認知症の早期発見を図るために、健診を無料または市の負担で受けられる診断助成制度がありますが、こういったことも今からですね取り組んだらどうだろうかと思います。この点についてはどうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

豊前市では各種健診とか、そういったところを行う、教室とか行っております。その中でですね、取り組みとして物忘れ相談なども行っております。昨年も実施しており、48回実施しております、413人の方々の相談も受けております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

課長、私は助成制度についてどうなのかって。

(健康長寿福祉課長、挙手あり)

いいです、いいです。なかなかお金の掛かることなんで、また検討もお願いします。

それから認知症の人が日常生活を送るなかで、事故に巻き込まれてしまうだけではなくて、事故を起こしてしまうケースも、いろいろ発生をしておるようであります。2007年に名古屋市で認知症の方が線路内に入り、はねられるという事故が起きて、この時、家族には、一審判決で全額720万円の損害賠償が請求をされました。その後、家族だけに責任を押し付けるのはおかしいという世論の高まりもあって、2016年に支払い義務を否定する逆転判決が確定しました。それでも事情によって家族が責任を問われる余地を残した判決は、大きな波紋を呼びました。

また自転車で外出をしていたら、歩行者にぶつかり相手に怪我をさせたり、買物をしていたら店舗の商品を誤って破損させてしまった、こういったケースがあるようであります。こういったことで、各自治体が高齢者向けの事業ということで開始をしております。認知症高齢者等個人賠償責任保険事業ということで、認知症と診断された住民を対象とした事業で、自治体が保険契約者、住民が被保険者として保険契約を行う仕組みであります。

2017年に、全国で初めて神奈川県の大和市が事業を開始して以来、多くの自治体が導入し始めております。受けられる保障内容としては、民間の損害保険会社が取扱う個人賠償責任保険とほぼ同様なものとなっております。

こういったことは、返事は結構ですけども、どうでしょうか。感覚としてこういったことも取り組むことに対しては、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

健康長寿推進課長。

○健康長寿推進課長 加来孝幸君

お答えいたします。やはり認知症の方々が思わぬ事故にあったりとか、事故を起こしたり、そういったところでこういった保険があるということは、ちょっと私のほうも勉強不足で申し訳ないんですけど、初めて聞いております。今後こういった保険とかをどうするのかというようなところは、検討していきたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

認知症に関して、取り組みに関して、様々な質問・提案をしまいましたがけれども、認知症のサポーターの養成や見守りの支援、ボランティアを含めてですね、住民の参加を促進する工夫が必要だと思います。

そのため自治体の広報紙などで地域住民への認知症支援に関する周知など、参加者の掘り起しや地域づくり協議会などで、認知症・高齢者等の日常生活の支援、また地域住民が認知症の支援に継続して参加できる仕組みづくり、こういったものが今から大事になってくるんじゃないかなと思います。

そして2つ提案しました保険事業や検査助成事業、こういったきめの細かな対策もぜひお願いしたいと思います。最後に認知症対策への取り組みについて、市長にお伺いをいたします。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

認知症も、私も、もう目の前というか真っ只中かもしれないませんが、認知症対策というのは、本当にこれから大きな問題として我々の課題の、もう出てきています。これをどのようにしていくのか、基本的な流れとしては、言われていました、やっぱり対策よりも予防、早く発見して、もう認知症を進行させない、そういう体制が一番だろうと思っています。

そのためにも、やっぱり認知症だけではなく、もっと全般に言えば、フレイルケアですね、フレイルチェックです。どこがどのように衰えていき、このままだともっと重症化したら、こうなりますよというのが、一人一人に分かる体制をつくるのが一番大事だなと思っています。認知症だけではなくてですね。

ですからフレイルチェックという、そういうシステム、制度も今お金を掛ければあります。これを今、県の介護保険連合会のほうに、うちがモデルになるからやらせてくれんかということで、いま名乗りをあげているところでございます。

一人一人が、自分が、どこが衰えてきているのかを自覚することによって、じゃあこうしようとなるときのインセンティブと言いますか、やる気、これがやっぱり一番大事だろうと、そしてそれを全面的に支えてくれる、周辺で支えてくれるサポーター制度、これも併せて、これを全部市ではできませんので、まさに市民と協働のまちづくりの中でこういうことが取り組めたら理想的だと考えています。

いま御提案の認知症のですね、予防につながる早期発見で早く、悪くならないようにするというのは、私もやっぱり具体的に考えていかなければならないと思いますが、お金がないからとか制度を持ってきてフレイルチェックの中で、それが、認知症がチェックの中に具体的にどれだけ入っているか分かりませんが、かなりの項目がありますので、その辺も一人一人が気づくこと、そして一人一人が動くこと、このことが良くすることにつながる、それを支える制度、市役所だけではなく市民全体でこれを支えられる、そんな豊前市ができたらいいなと思っています。御提案、ありがたく受け止めます。ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしくをお願いします。認知症対策ということで、私も歯科技工士なんですけれども、口腔ケアもですね、これ認知症の予防になっているようでありますので、課長、またすぐぱっとこういうのも言えばですね、市長、喜ぶんじゃないかと思っておりますので。

次に、障がい者支援について、伺いをいたします。

まず、最初にユニボイスについてお聞きをいたします。2016年4月に障がい者差別解消法が施行されました。東京都は全国に先駆け、2018年10月1日より東京都の条例にて民間事業者の合理的配慮が法的義務化されました。これに伴い、配布物にユニボイスが採用されております。全国の自治体においても、同様の取り組みがなされております。

これは日本視覚障害情報普及支援協会というところが開発した音声コードであります。日本語を含む19カ国語に対応をしております。文字情報を2次元コードに変換したもので、専用のスマートフォンアプリ無料を使ってスマートフォンのカメラをかざすと、その内容を音声で聞くことができます。

視覚障がいのある方だけでなく、小さい文字が見えづらい高齢者へも情報を届けることができます。音声コードには、予め読み上げるテキストデータが記録してあり、正確に情報を伝えることができるため、福岡市では、特別定額給付金や新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせなど、国においては、年金定期便といった重要な通知などで活用し、普及を進めております。

一般質問で、このユニボイスを御質問するというので、課長、勉強したと思うんです

けれども、答弁をお願いします。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

ユニボイスの件でございますが、議員お見込みのとおりで、少し私なりに調べたり勉強もしたつもりではございます。至らない答弁でしたら申し訳ございません。

まずですねユニボイス、お話がございまして、私も早速ちょっとスマホのアプリで入れてですね、ユニボイスの2次元コードを探してみたら、おっしゃるように年金通知便ですかね、公的などところで身近にあったのは、ちょっとそれぐらいでして、あと何箇所か探して、政府系のやつで1、2箇所あって、やっとなら部長とも探してみても、ちょっとかざして試してみても読んだりもしてみました。文字が、ちょっと機械っぽい声で読み上げますので、ボリュームとか扱い方が分かれば、確かにおっしゃるとおりで、利便性もあるかと思えます。

ちょっとこの件でございますね、視力障がい者の関係の団体の方とかですね、そっち方面にも、少し簡単に事情を聞いたらすね、また福岡市にも少し情報を聞いてみたんですけれども、おっしゃるとおりです、コロナの関係とかで、情報をあまねく伝えるためには、どうすればいいのかということで、こういったものの導入を国が推奨している、あるいは厚生労働省が紹介しているということで、福岡市のほうも入れているということでやったというふうに聞いています。

ちょっと課題としてはですね、特に障がい者の団体、構成している方は高齢者ということでですね、まず、スマホ自体をなかなか使いこなせていないとかですね、システム、アプリを習得する際のときにちょっと手助けがいるとか、使い方、その辺りが少し。

それからさっき申し上げたようにですね、ちょっと福岡市とかにも聞いてみたんですけれども、広報とかですね、そういったものを含めて、おっしゃるように、このいわゆる2次元コードをつくる自体、さほど難しくはないんですが、なかなかこれが普及できていない、あるいは広報等、十分できていないということで、今後の課題は、利用者がどうやったら簡単に使えるかというようなことだった、というふうに伺いました。

ただ公的などところとかですね、社協とか、そういったところであれば、このアプリというか2次元コードをつくるソフト自体は、本来10数万円するようなんですけれども、今のところは、無料で貸し出せるという情報も聞いています。

まずはちょっともう少し情報とかですね、取り入れているところの話しを、少し詳しく聞いて、こういったものを活用できるかということの研究したいと思っています。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

そうですね、若い方は意外とですね、スマホ等を扱い慣れていると思うんですけども、高齢者もですね大変難しいところもあるのかと思いますけれども、今からの時代は、やっぱりこういったこともやっていかなきゃいけないし、福岡市で実際にされているので、その課題とかもおそらく分かると思うんです、近くでやっているところの状況を聞いてですね、ぜひ無料なんです、取り組んでいただきたいと思います。

その障がい者だけでなく外国の方もですね、これ使えます。19カ国語ということなんで、豊前市でも電気・ガス・水道に、これを付けてですね、多言語ですれば内容が分かるという、外国の方はものすごく便利だと思うんですよ。

それから市報等も、障がいのある方が市報を読もうと思って、このバーコードを付けばですね、QRコード付けば聞けると、内容が分かるということで、こういったこともですね、できると思う、これも無料だと思うんです、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それから特に重要なのがハザードマップですよ、こういったことに、ハザードマップにかざせば、音声が出て耳で聞くハザードマップということで、これからまたそういった仕組みもできているそうです。

それから新しい新機能として、地図をですねダウンロードして、その中でかざすだけで、そこでのいろんな災害の情報がどっちに避難したらいいとかですね、いろんなのが出てくるそうです。私もなかなかICT、得意ではありませんけれども、こういった部分もですね、若い人は、できるんじゃないかと思いますので、こういったことも、ちょっと研究してみてください。これ、視覚障がい者の情報普及支援協会が出している資料がありますので、ぜひこれを取り込んで見ていただいて研究をしていただきたいなと思います。

このスマホで聞けるユニボイスポータルサイトという行政情報が変わりましたということが、これに載っているんですけども、2022年5月に施行になった、障がい者情報アクセシビリティコミュニケーション施策推進法というのが、22年の5月に施行されています。その対応ということで、今から市も対応していかなければいけないと思うんですけども、この法の基本理念が、4つぐらい載っております。またちょっと調べていただきたいと思うんですけども、こういったことで自治体も今からこういったことに対応していく、法も変わったということで認識していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

それから課長、このヘルプカードの周知ということで、次にお聞きをいたします。

こういった赤いプラスとハートマークなんですけれども、義足、人工関節を使用されている方、内部障がいや難病の方、また妊娠初期の方など、外見から障がいの状況が分かりづらい方でも、周囲の方に配慮を必要としていることを視覚で訴え、援助を得やすくするよう作成されたのが、この赤色で白十字のマークで、ハートデザインが表示されているの

がこのカードであります。

なかなかですね、このカードを実際に市内で見せられても、なかなか知らないし、どう対応していいのかわからないし、こういったことを、課長も知らなかったということでもありますけれども、そういう理解度を高めるために、この周知をですね市報等でしていただいて、例えばそのカードを掲示されたら、あっ、何かお困りですか、というぐあいには声を掛けられるぐらいまで周知をですね、していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

議員さんから御案内をいただいて、すみません、ちょっときょう窓口から借りてきたので、こういうやつとか、こういうカードがあるということで、福祉課の窓口にも置かせていただいております。

広報については、12月の3日から9日が障害者週間ということで、12月号の市報で毎回掲載はさせていただいているんですが、恥ずかしながら、議員さんが先ほどお話があったように、私自身もあまり認知がありませんでした。

今後どういったかたちでこれ認知させていくかという課題があると思います。福岡県とかでもですね、都市部に行くと、なんか福岡市の地下鉄に張っていたりとか、いろんな取り組みをやっているんですが、地方のほうに行くと、やはりちょっと人口の密度の問題なのか、ちょっと薄いところがあると思います。

県の事業でもございますので、何か広報方法で県の補助金とか何か活用できるか、いろいろちょっと研究してみたいと思います。ありがとうございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

カード持っていてですね、出したときに無反応だったらですね、出しにくくなって、なかなか出さないと思いますので、やっぱり出されたときに、提示されたときに対応する。そういう皆が知っているようなかたちでですね、お困りですか、という声が掛けられるようなところまで周知をお願いします。

また先進の自治体では、独自にヘルプカードみたいなものを作っているところもあります。その外見ではわからない、意思疎通が苦手な方とかも、それを持ったりしているところもあるようでありますので、ここまですようとは言いませんけれども、周知をしていただいてですね、誰もが声が掛けられるような状態までお願いいたします。

それから、これは提案ですけれども、デジタル障害者手帳の導入ということも少し考えていただきたいと思います。障害者手帳をお持ちの方より、障害者手帳は紙でありますの

で、直ぐにぼろぼろになってしまうと。また手帳の形状から利用料を減免などで提示するのに抵抗を感じると、デジタル化が進むなか、身近にあるスマートフォンを利用したミライロIDというアプリがあって、提示すれば恥ずかしくないというか、分からないというか、そういったことでこういうのがあります。

障害者手帳の情報を取り込むことで、窓口での確認が今まで紙からスマートフォンの提示ができて、公共機関や商業施設などの障害者手帳の代わりに提示する、割引が受けられ、令和3年2月時点でJRを含めた全国885事業者で導入されております。手帳を提示するより精神的負担も少なくなり、ぼろぼろになることも防げます。紛失の、紙をなくしてしまうと、そういうことの防止の効果も期待でき、気兼ねなく優待券を受けられやすくなる。

こういったことで、こういった導入はどうでしょうか。もうあるんでしょうか、導入しているんですかね、よく分からないんですけれども。

○議長 尾澤満治君

福祉課長。

○福祉課長 田原行人君

そうですね、ミライロの話、私もちょっと気になったので、うちの職場にいる職員とかで手帳を持っている職員とかにも話を聞いたり、知り合いにちょっと聞いてみたことがあります。結論から言うと、やっぱり長く紙で使った手帳があるので、そちらのほうが、馴染みがあり使いやすいということで、また使える施設とかが今ひとつよく分らない、そういうような声も聞いている状態でございます。

これも公的なところで使える普及の在り方だと思います。また手帳自体が元々考えますのに、県あたりから認定をいただくということでもございますので、こういったものを県とも協力したり情報交換しながら、導入がどれだけ進められるか、考えてみたいと思います。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

周知等をですね、していただく。扱い方も分からないしというのは、おそらく知らないからですね。もし若い方だったら便利がいいなと思うか分かりませんので、こういった周知も、ぜひお願いをしたいと思います。

それからもう一つ提案なんですけれども、選挙のときですね、平等選挙のための支援ということで提案をしたいと思います。

全ての市民は、選挙で投票する権利を持っております。選挙権があってもそれを行使できず、投票行動に参加できない人々がいらっしゃいます。重度知的、重度身体の障がい

持った方々であります。

投票するまでのハードルは、健常者に比べ格段に高いことは確かであります。投票所のような場所に一人でいくとパニックのような状態になってしまうと言います。投票所のスタッフにうまく説明できず、投票を諦めて途中で帰られてしまうケースもあるようです。

このハードルを低くするのに役立つのが、投票支援カードで実際に使用している自治体があります。この投票支援カードを導入している市町村は、札幌市や狛江市、安来市、各務原市、足立区などがあります。

札幌市が導入をされている選挙支援カードは、A4サイズで、カードというにはちょっと大き目の、このシートに3つの質問が書かれております。まず、1、会話ができる、メモができる、指さしができる、のどれかに丸をします。

次に、投票所内の道案内が必要か、自分で投票用紙に書くことができるか、という質問に、はいかいいえで答えるようになっております。

この質問1で、どのようなコミュニケーション方法が良いかを伝え、2で付き添いが必要かどうかの意思表示をします。さらに3で代理投票の申請を希望するかどうかを伝えられるようになっております。

この選挙支援カードの作成のきっかけは、当事者の声で知的障がいのある子どもとその家族を支援する、札幌市手をつなぐ育成会の提案で生まれました。発案に携わった方の話しでは、私の息子は自閉症で、順番に並んだり、1箇所に留まったりするような行動は苦手です。いちいち説明しなくても手伝ってほしいことが直ぐに分かってもらえたら、どんなに気持ちが楽だろうかと思いました。障がいがある人が選挙に行きやすくするにはどうしたらいいか、考えてできたのがこのカードだったのです、とのことでした。

育成会が札幌市選挙管理委員会と協力して、2014年から障がいがある人たちが投票の仕組みを学ぶ、疑似投票を行ってまいりました。選挙管理委員会に選挙支援カードを提案したところ、直ぐに導入が決まり、カードは書く人も見る人も使いやすいよう、簡潔な内容を目指したそうです。

質問は選択式にして、先ほど言ったように、丸を付けたり簡単に工夫されています。選挙支援カードを使って、導入以来ですねパニックのような症状にならず、途中投票を諦めて帰ってしまうことも、カード支援で、なくなったということです。

これまでの知的障害者や認知症の人の投票というのは、不正防止の観点から、むしろ結果的に投票しないよう仕向けられておりました。ですが、これからは、いかに投票してもらえるかという視点で、困難を抱える人でも投票できる仕組みづくりに重点を置くべきだと考えます。

公職選挙法ができて70年経ちますが、知的障がい者や精神障がい者の投票が、実質認められたのは2013年と、ごく最近であります。実は、知的障がい者や精神障がい者は、

非貢献人とも言われ、投票権は認められておりませんでした。選挙権の行使は、基本的人権の中でももっとも重要な権利であり、民主主義の根幹を成す事項の一つであるということと言うまでもないと思います。

そのため、各地で選挙権の回復を求める裁判が起こされ、これを違憲と提訴した障がいのある方が次々と勝訴をし、2013年公職選挙法改定で制限が撤廃をされました。

本市もこの投票支援カードの作成導入ということで、また検討をお願いしたいと思いません。選管のほう、どうでしょうかね。

○議長 尾澤満治君

選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長 上森平徳君

お答えいたします。令和5年1月30日にですね、国のほうから通知のほうが出てきておまして、いま議員さんおっしゃいました、コミュニケーションボードの活用等、後ですね、障がいがある方に配慮した選挙事務の事例について、というのはいただきました。これを参考にですね、当市の投票所でも活用させていただきたいとは思っております。以上です。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

ぜひ、よろしくお願いします。

最後にですね、GIGAスクール構想についてということで、1点だけ確認だけして終わりたいと思います。

1人1台端末は、令和の教育改革の柱であると、個別・最適な学び、この充実に不可欠なツール、そして1人1台端末は、不登校、特別支援、病気療養、外国籍等の多様な児童・生徒の実情や特性に応じた、誰一人取り残されない学びを保障するうえで不可欠なインフラということで、ところがですね、端末の更新がもう間近になっております。1人1台端末の利活用については、地域間、学校間ですごい格差が発生しております。

この改善に向けた対応が急務ということであるんですけども、最新の情報でですね、財務省・文科省とも端末活用に消極的な自治体に対しては、予算を削減するという事です。それで豊前市の現状を、お聞きをいたします。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和明君

お答えいたします。豊前市では、児童・生徒ですね1人1台の端末につきましては、令和2年度に配備が完了し、それ以降ですね、学校においてドリル学習等に使用をしております。

使用状況につきましてはですね、小学校高学年、5、6年生や中学生につきましては、全ての学校でほぼ毎日ですね1回は使用するなど、使用は日常化されているところでございます。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

豊前市のほうは、ほぼ毎日ということでございました。使用状況の図があるんですけども、岩手県がほぼ毎日というのが22.7パーセント、秋田が33.5パーセント、島根県も30.1パーセントと、悪いですね。

良いところは東京都の73.5パーセントとか、山口県の78.3パーセントということですね。福岡県が48.1パーセントなんですけど、豊前市は、5、6年は、ほぼ毎日ということで、じゃあものすごく良いということで、予算を削られるという心配はないということですね。

○議長 尾澤満治君

学校教育課長。

○学校教育課長 安永和中明君

豊前市ではですね、先ほどお答えしたように、ほぼ毎日使っておりますので、そのような補助金がカットされるような心配はないと思っております。

○議長 尾澤満治君

鎌田議員。

○10番 鎌田晃二君

もう安心しました。これでこの質問は終わりなんですけれども、政令指定都市でもですね、北九州は、ほぼ毎日というのが43パーセントなんですよね。熊本は逆に95.6パーセントということで、豊前市は教育長、頑張っていますね。

最後に教育長に、この子どもたちの未来のためにも、このITのスキルというのは不可欠であります。それでこれから、このGIGAスクール構想の推進という観点で一言答弁をいただいて、一般質問を終わりたいと思います。

○議長 尾澤満治君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員御指摘のICT環境の整備とですね、使用の充実というのは大きなテーマだと思います。安倍さんがコロナの発生した、それをきっかけにですね、交付税に算定して予算を配るのではなくて、補助金というかたちで全国一律にですね、このICT整備の予算化をして、それで一気に全国の学校が同じような環境を整えることができたというのは、すご

く先見の明があった施策ではないかと思っておりますが、その当初から心配されたのは、その更新ですよ。大抵5年ぐらい経てば次の更新が来る。その時に同様の投資を国が今後保障するのかというのは、最初から心配されたところであると思っております。

全国市長会等ですね、関係の機関は、その整備が教育の平等性を保証する大切なポイントであるから、完全な予算化を要求するという事は、その後ずっと継続して行っているところですが、議員御指摘のようなですね、最近、その使用の状況によって予算を付けるとか付けないとかという話がですね、ぽつぽつ出ているという話は、私も全国教育長会等のなかで関係のどなたかが、そういう発言をし出したということはですね耳にして、実は心配しているところです。

そういうことで、配備の今後の継続の予算に差が出るということがあればですね、大変大きな問題だということですね、それについては、しっかり反対の意見を出していきたいと思っております。

ただ、議員が見られた全国の今の使用状況の調査とは、私もその表は文科省の作った資料だと思います、目にしております、福岡県は決して、全国平均にちょっと届いていないというようなですね状況にありますし、さっき出た、山口県や熊本市、突出して高いという県や市はですね、実はG I G Aが入る前からですね、独自の予算でI C T教育等に取り組んでいたところが多く含まれていまして、独自の予算でi P a d等ですね、整備してもう既に取り組んでいたという、そういった差が表れているというところもあります。

豊前市としては、G I G Aでようやくスタートが出来たという状況でもあります。ここまで先生方、頑張っていたいただいて、また議会の皆さんにも予算承認していただいてですね、最初のハード整備後に一番必要であったI C T支援員さんとかですね、ここをしっかり付けていただいて学校の先生方に支援していただく、体制を整えていただいたお陰で、今なんとか使える、そういう状況には届いてきているところでございます。

ただ使えるで終わるわけではありませぬので、豊前市としても先生方の中からI C Tの推進委員というのを出していただいて、どういう活用ができるかということをしっかり相談しながら今取り組んでいるところでございますので、道具が揃って終わりではなくてですね、それをしっかり活用して、議員がおっしゃった個別最適な学び、例えばドリルも、一斉画一の授業で、これまで同じ問題しか解かせないというのが、これまでの日本の授業スタイルでしたけれども、そうじゃなくて、タブレットを使って、その子の理解度に応じた問題を子どもたちが解くとかですね、それを自宅に帰っても学べるように活用するとか、そういった授業をしっかり活用していくようにですね、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。

それで予算が左右されるということは、絶対にないようにはですね取り組んでいきたいと思っておりますし、また公明党さんもそういうことで声を上げていただいているということも

認識しておりますので、皆さんの力もお借りしながらですね、乗り遅れないようにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○10番 鎌田晃二君

終わります。

○議長 尾澤満治君

鎌田晃二議員の質問が終わりました。

以上で、平成会の一般質問を終了いたします。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。

関連質問は、答弁を含め一人10分以内であります。

関連質問は、ありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

内丸議員のほうから言われました、ごみ、この改定の問題で質問させていただきたいと思えます。

私も質問しましたが、回答の中で、私自身は、手数料条例を求めるといふうに言いました。それに対して、行政としてどこまでこの問題でタッチすべきかということで、令和3年の12月に独占禁止法の中に、このハンドブックの問題が出されて、抵触するんじゃないかと言われました。この点をもう少し説明を、もう一度いただきたいといふうに思えます。

○議長 尾澤満治君

市民福祉部長。

○市民福祉部長 木山高美君

市長が発言した内容になろうかと思えます。現在ですね、市のほうが採用をしております指定のごみ袋につきましては、民間の事業者のほうが製造卸をして小売店のほうで販売をするという、そういう仕組みになっております。

そこに市として手数料を乗せていないというかたちになっておりますので、取引の関係で言いますと、結局、その製造卸業者と小売業者の間でその価格が設定をされるというのが、公正取引委員会等の公正な競争を確保するという立場での考え方でございます。

そういうなかで、行政指導のほうで価格の設定をするということになりますと、その小売店間あるいはその業者との中での、そういう公正な取引の関係で独占禁止法上の上ですね、不適切な行為を誘発するんじゃないかと、そういうのが考え方として示されたというものでございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

誘発するんじゃないかという懸念ですね。懸念されているというふうにいま伺いましたけれども、やはり議会がこの改定に対してね、対応できないという状況にあるし、その点での手数料条例の制定ね、改めて求めたいというふうに思います。この点が1点です。それ、どうですかね。この手数料条例については。

○議長 尾澤満治君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま生活に密接な関係ですが、部長から申し上げましたように、まさに需要と供給と申しますか、市場原理によって成り立っている部分に、行政がどこまで手を突っ込めるのか。この競争原理を壊してはいけないという、壊さないようにという指導も先ほど答弁したとおりでございまして、私が前回も答弁したとおりでございます。

ですから、これ条例で、目的は、価格を左右するということになると、条例としては、なかなか難しいんじゃないかという認識でございます。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

現実にし尿処理等も含めてね手数料条例というのがあります。その中でこの問題については、議会にかからないというのは、おかしいんじゃないかということから、質問させていただきました。

答弁は変わらないと言いますので、この点は以上で終わります。

それともう一つ。マイナンバーのカードの問題で、実際にいま2日の日に参議院も通って最大の、国民の不安が非常に高まっているというところも言われております。実際このマイナンバーカードが使えたときに、いま現在出ている不安というのはですね、保険証が廃止されたら、この廃止の問題ですね。マイナ保険証のみで医療に受診するという患者が増えたら対応できないと、保険証を残してほしいという、こういった切実な訴えもあります。

廃止されたら、患者が窓口で10割負担を求められるケースも増えることは避けられないと。そうした負担が重く必要な受診ができなくなるという主張もあります。こうしたなかで、実際にトラブルとして起こっているのが、次から次に起こってきています。

きょう内丸議員も、全国の状況等にも触れられました。そのなかで、いま一番私自身がマイナ保険証を作る立場にないですし、作るつもりもないんですけども、実際に作らない人は、どういうふうになるか、ちょっとそこをお聞きしたいなと思っています。

○議長 尾澤満治君

市民課長。

○市民課長 元永啓子君

お答えいたします。政府は、マイナンバーカードを本人確認ができるデジタル社会の基盤と位置付け、普及促進をしております。その中でも、マイナンバーカードと健康保険証の一体化であるマイナ保険証については、2024年秋、来年秋を目途に現在の健康保険証の廃止を目指しております。

そのためマイナンバーカードを取得していない人や紛失した人には、基本的には、紙で資格確認証を無料で発行する方針となっております。この確認証には、氏名・生年月日・被保険者等の記号番号・保険者情報等が記載されておまして、有効期間は最長1年で、期間は各保険者が設定いたします。

現在発行済の健康保険証は、ことしも8月からの保険証を発行しますが、来年また7月末に発行しますが、廃止後はですね、1年間は有効と見なす経過措置を設けるということになっておまして、このようにマイナンバーカードを取得していない人も、今までと変わりなく保険診療が受けることができるようになっております。

○議長 尾澤満治君

村上議員。

○2番 村上勝二君

そういうふう聞いておりますが、実際にペナルティが課されて、実際に受診したときには、負担料も多くなるというふうになっていきますし、それから本人確認、デジタルの関係で持っていないとそういった受診が受けられないと。

一番、障がい者の方たちがですね懸念しているというのは、介護施設もそうですけども、暗証番号があるマイナ保険証を保管するのは、非常に施設にとっても、それだけ重い負担になるとか、それから施設入居者のマイナ保険証の申請をね、誰が行うのかと、具体的な方策がないと。訪問介護、在宅医療、高齢の独居の人たちの申請管理もどうするのかと、こういうところが非常に未解決になっていますから、今なおですね、不安が全国的に広がっている、このマイナンバーシステムというのは、いま一度立ち止まって国民の不安を払拭するという事で進めていかなければいけないのではないかと、というふうに思っております。そのことを発言して終わりたいと思います。以上です。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する関連質問を終わります。

これをもって今定例会の一般質問は、全て終了いたしました。

日程第2 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

質疑の通告はありませんでしたので、これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております、各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

日程第3 意見書案第3号の上程、提案理由の説明、質疑及び委員会付託を議題といたします。

意見書案第3号について、提出者であります岡本清靖議員に提案理由の説明を求めます。
岡本議員。

○11番 岡本清靖君

皆さん、こんにちは。ただいまより、意見書案第3号 東九州新幹線の早期整備と実現を求める意見書について、提案理由の説明をいたします。

東九州新幹線は、全国新幹線鉄道整備法における基本計画路線と位置づけられ、着工予定・開業予定ともに未定のまま現在に至っております。この間、整備計画路線と決定された九州新幹線鹿児島ルートは、平成23年に全線開通し、西九州ルートにおいては、令和4年9月に開業しました。

東九州地域を縦断する東九州新幹線は、九州新幹線と接続することで交流人口の増加、地域の活性化、産業振興などに大きな効果をもたらすものであり、産業、経済、文化等の発展に重要な社会経済インフラとして早期整備、早期実現が望まれています。よって、東九州新幹線の早期整備と実現に向け、次の事項について強く求めます。

- 1、第二期新幹線整備計画の策定及び当該計画の策定に向けた調査のための財源確保。
- 2、東九州新幹線の整備計画路線への格上げ及び所要の財源確保。
- 3、地方公共団体の負担軽減のための財源措置の拡充。

以上、豊前市議会会議規則第14条第1項の規定により、意見書案を提出するものです。

議員の皆様、御賛同のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 尾澤満治君

提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております意見書案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、所管の委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。よって本日は、これにて散会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

散会 15時04分

議 事 日 程 (第 5 号)

令和 5 年 6 月 2 3 日 (金)

開 議 午前 1 0 時

- 日程第 1 議案第 3 0 号 豊前市税条例の一部改正について
- 日程第 2 議案第 3 1 号 専決処分について (豊前市税条例の一部改正について)
- 日程第 3 議案第 3 2 号 専決処分について (豊前市国民健康保険税条例の一部改正について)
- 日程第 4 議案第 3 3 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 3 4 号 専決処分について (令和 5 年度豊前市一般会計補正予算第 1 号)
- 日程第 6 議案第 3 5 号 専決処分について (令和 5 年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算 第 1 号)
- 日程第 7 議案第 3 6 号 令和 5 年度豊前市一般会計補正予算 (第 2 号)
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)
- 日程第 8 意見書案第 3 号 東九州新幹線の早期整備と実現を求める意見書について
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論及び採決)
- 日程第 9 同意案第 3 号 豊前市農業委員会委員の任命について

議員出席状況

期 日 令和5年6月23日(金) 本会議

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1番	梅丸 晃	出席	8番	平田 精一	出席
2番	村上 勝二	出席	9番	福井 昌文	出席
3番	為藤 直美	出席	10番	鎌田 晃二	出席
4番	内丸 伸一	出席	11番	岡本 清靖	出席
5番	秋成 英人	出席	12番	尾澤 満治	出席
6番	郡司掛 八千代	出席			
7番	黒江 哲文	出席			

説 明 員 等 出 席 状 況

期 日 令和5年6月23日（金） 本 会 議

特別職

職 名	氏 名	出 欠
市 長	後藤 元秀	出 席
教育長	中島 孝博	出 席

その他説明員

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
総務部長	諫山 喜幸	出 席	教育部長	大谷 隆司	出 席
産業建設部長	清原 光	出 席	市民福祉部長	木山 高美	出 席
総務課長	藤井 郁	出 席	生活環境課長	高橋 誠	出 席
財務課長	原田 雅弘	出 席	健康長寿推進課長	加来 孝幸	出 席
総合政策課長	真面 春樹	出 席	福祉課長	田原 行人	出 席
上下水道課長	出水 直幸	出 席	市民課長	元永 啓子	出 席
建設課長	持田 末男	出 席	税務課長	尾家真由美	出 席
都市住宅課長	三善 晋二	出 席	学校教育課長	安永 和明	出 席
農林水産課長	生田 秋敏	出 席	生涯学習課長	佐々木 誠	出 席
商工観光課長	井上 由美	出 席	会計管理者	小野 博	出 席
農業委員会事務局 長	五家 英安	出 席	監査事務局長	緒方 珠美	出 席
国際共生推進室長	古屋幸太郎	出 席	選挙管理委員会事 務局長	上森 平徳	出 席
人権男女共同参画 室長	後藤 剛	出 席	デジタル化推進室 長	木戸 亮一	出 席

議会事務局

職 名	氏 名	出 欠
局 長	橋本 淳一	出 席
次 長	中川 俊宏	出 席
係 長	真面 優子	出 席

令和5年6月23日（5）

開議 10時34分

○議長 尾澤満治君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、12名であります。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議案第30号から、日程第7 議案第36号までを一括議題といたします。
各委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

はじめに、総務委員長。

○7番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは、総務委員会の報告をいたします。

今月16日に、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は、議案3件でありました。

議案第30号は、豊前市税条例の一部改正について、議案第31号は専決処分で、豊前市税条例の一部改正について、議案第33号は、工事請負契約の締結についてであり、工事の内容は、豊前市環境センター管理棟などの解体撤去工事でありました。

各議案、慎重審議をいたしました。

その結果、市発注の公共工事については、発注内容などの工夫をすることにより、なるべく地元業者が入札に参加できるよう努めること。以上を執行部に申し入れ、採決いたしました。

議案第30号は、賛成多数で可決、議案第31号は、全会一致で承認、議案第33号については、審査の中で特殊な技術や様々な制約を伴う工事ではあるが、地元経済の活性化の観点から、地元業者が入札に参加できるようにするべきだったのではないかと、という意見などが委員から出され、採決の結果、賛成少数で否決となりました。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

次に、文教厚生委員長。

○3番 為藤直美君

皆さん、おはようございます。それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

今月20日に、委員、全員出席のもと、開催いたしました。当委員会に付託された案件は2件でした。

議案第32号は、専決処分について、豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてでありました。

議案第35号は、専決処分について、令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号でありました。

各議案、慎重審査をいたしました。

その結果、重大疾患につながる生活習慣病の予防のため、食生活改善などの啓発・事業を積極的に実施し、医療費削減により一層努めること、以上1点について、執行部に申し入れ採決をいたしました。

議案第32号、議案第35号については、採決した結果、賛成多数で承認されました。

以上、文教厚生委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

最後に、予算決算委員長。

○9番 福井昌文君

皆さん、おはようございます。それでは、予算決算委員会の報告をいたします。

去る6月21日、予算決算委員会を開催いたしました。当委員会に付託された案件は、2件でありました。

議案第34号 専決処分について、令和5年度豊前市一般会計補正予算第1号、議案第36号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第2号について、慎重審議をいたしました。

その結果、今委員会においては、内容を十分に理解していないような答弁が多々見られた。当委員会に出席する際には、委員からの質問に即答できるくらいのしっかりとした準備をすること。副市長の代わりに部長制を導入したにもかかわらず、横の連携が全く機能していないように思われる。導入目的を達成するように、部長間の連絡調整を密に行い、部の垣根を超えた相互連携ができるよう努めること、以上2点を執行部に申し入れ、採決をいたしました。

議案第34号については、全会一致で承認することと決しました。

議案第36号については、賛成多数で可決することと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

おはようございます。日本共産党の村上勝二です。令和5年第2回豊前市議会定例会の議案について、討論に参加します。

総務委員会、議案第30号 豊前市税条例の一部改正について、反対します。

第38条、個人の市民税の徴収の方法等の第3項に、新たに森林環境税は当該個人の市民税の均等割を賦課し及び徴収する場合にあわせて賦課し及び徴収する、との文章が加えられました。

森林環境税は国税であり、個人住民税均等割とあわせて一人年額1千円が徴収されるようになっていきます。森林を保全するということは、地球の温暖化対策にとっても極めて重要です。しかし、既に福岡県独自の森林環境税500円が賦課されています。この国の動きに対して二重課税との批判もあります。住民の合意がないまま進められた、こういう批判もあります。その立場から反対です。

続きまして、総務委員会、議案第33号 工事請負契約の締結について。豊前市環境センター管理棟ほか解体撤去工事の施工のための条件付一般競争入札により、工事受注者を定め、工事請負契約の締結について、議会の議決が求められました。

執行部の説明は、みやこ町と築上町との共同使用となるため、第1に工事期間については短縮すること。第2に実績のある大手事業者への一括発注で掛かる費用、それから市の負担を極力抑える。第3に、受注企業の専門の技術力を生かした安全性を確保する。

こうした不景気が続き、大型の公共事業が少ないなかで、地元企業の参加が望まれることについても、地元優先に使ってほしいとの要望を付けている、とのことでした。これは当然であり、異論はありませんし、豊前市としての立場も理解できます。だからこそ、説明を聞くまでに議会での判断材料は提示されていません。議会軽視と言われても仕方がない。そうした進め方に対しての異議を持つ立場から反対します。

次に文教厚生委員会、議案第32号 専決処分について。豊前市国民健康保険税条例の一部改正についてです。

豊前市の標準世帯の国民健康保険税は、令和4年度の18万7,801円が、令和5年度には19万7,400円になります。来年の令和6年度は、22万4,400円となります。令和5年度の方は、来年度の引き上げ分の緩和措置であるというふうに理解して、この立場から反対します。

併せて文教厚生委員会、議案第35号 専決処分について。令和5年度豊前市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について、国保会計については、人口減、国保加入者減、こうした中で諸物価高騰の中で、医療、介護、高齢者支援分で、1億円を超える滞納繰越金が明らかになりました。

税関係に係る職員の少なさから、多忙を極めているということは承知をしております。2018年度からの国保財政の都道府県化により一般会計からの繰り入れを国が廃止するように要請したため、国保税を引き上げる自治体が激増しています。豊前市も例外ではないと思います。

健康増進の努力と、そして医療費の削減は、車の両輪であると理解しています。しかし、

国民健康保険事業の財政運営を健全に維持していくための努力を地方自治体の裁量に任せ、国庫負担金を引き下げたままにしている国の姿勢にこそ問題があると思います。

豊前市議会としても、国保税の引き下げを国に求める決議をあげています。市としても国庫負担金の増額を求め続ける、この立場で市民の大きな負担となっている国保税引き下げに必要な法定外繰り入れをすることを求めて、この議案に対して反対します。

続きまして、予算決算委員会、議案第36号 令和5年度豊前市一般会計補正予算第2号 についてです。

専決処分された議案第34号 食品等の物価高騰に直面し、影響を受けている低所得の子育て世帯に対する緊急支援と同様、その主なものとして、物価高騰低所得世帯支援給付金事業、児童措置費、小・中学校の学校管理費として当てられている小・中学校給食費の1年間の無償化の助成金など、これに賛同し推進する立場の補正予算もあります。

一方で、マイナンバー制度をめぐるトラブルが相次ぐ中、マイナンバーカードを使ってオンラインで行政手続きができるマイナポータルで閲覧できる、この年金、医療、保険、福祉分野、29項目、全てのデータ総点検を岸田首相が指示をしました。デジタル社会のパスポートはマイナンバーカードと言うならば、ミス・トラブルの続出に多くの市民が不安を感じているこの制度の総点検が必要だというふうに思います。

法律や制度の問題がミスの本質ではないかと、こうした開発技術者からの指摘もあります。豊前市も無関係ではない、という立場です。

こうした、いま国会が終わりましたが、軍拡財源法の可決強硬で、アメリカと共に戦争の道を選んだ自民・公明政権のもとで、非核平和宣言都市、豊前市、との暑い夏と平和実現に向かって共に歩む決意を込めて討論とします。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第1 議案第30号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は可決されました。

日程第2 議案第31号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第3 議案第32号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。
賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4 議案第33号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、否決であります。
本案を原案のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。
賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第34号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第6 議案第35号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、承認であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。
賛成多数であります。よって本案は、原案のとおり承認されました。

日程第7 議案第36号を採決いたします。
本案に対する委員長報告は、可決であります。
本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 意見書案第3号を議題といたします。

委員長に付託案件に対する審査の経過並びに結果の報告を求めます。

産業建設委員長。

○5番 秋成英人君

それでは、産業建設委員会の報告をいたします。

今月19日、委員、全員参加のもと、開催いたしました。当委員会に付託されたのは、意見書案1件でありました。

意見書案第3号 東九州新幹線の早期整備の実現を求める意見書について、慎重審査をした結果、賛成多数で可決しました。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長 尾澤満治君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありませんか。

村上議員。

○2番 村上勝二君

産業建設委員会、意見書案第3号について、討論します。

東九州に先駆けて北海道、四国など、整備新幹線誘致の声を挙げている所があります。新幹線の利点は、移動時間の短縮、観光誘客による交流人口の増加、産業振興と経済活性化にあります。

しかし、人口減少のもとで衰退する鉄道事業、他の地域との競争、止まらない無人駅化が進む中で、特急を増やすか、元の本数に戻してほしいという声も多い状況です。JRなどの在来線との関係、片道2車線化を求める東九州自動車高速道路との関係、北九州空港直結で利便性の確保と言うけれども、その航空便との競争もあります。

費用負担はどうするのか、各県とりわけ、この福岡、大分、宮崎の各県の思惑もあり、誰が、どこが新幹線の誘致を願っているのか、利権の絡みへの警戒と監視も必要だと思います。等々の理由で反対します。

○議長 尾澤満治君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第8 意見書案第3号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は、可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することについて、押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(各議員、押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、確定いたします。

賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 同意案第3号 豊前市農業委員会委員の任命について、を議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長 後藤元秀君

おはようございます。それでは説明を申し上げます。

同意案第3号は、豊前市農業委員会委員の任命について、であります。豊前市農業委員会委員の任期が満了となるため、豊前市農業委員会委員を任命することについて、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

任命する委員の氏名、住所を申し上げます。

山崎廣美	豊前市大字中村5 4 7 番地 1
柏木伸夫	豊前市大字鳥越5 1 5 番地
川崎信彦	豊前市大字大村1 8 5 3 番地
松本克己	豊前市大字八屋2 1 4 6 番地 2
松本敏弘	豊前市大字赤熊2 0 8 番地 1
濱田剛	豊前市大字三楽2 6 7 番地 3
畑中安生	豊前市大字鬼木3 1 6 番地
我毛真一	豊前市大字今市6 6 2 番地 1 0
山本一彦	豊前市大字大西1 1 0 9 番地 2

青木一巳	豊前市大字下河内 2 1 4 4 番地
寺光正博	豊前市大字大河内 9 7 1 番地
板井照子	豊前市大字四郎丸 4 6 0 番地

であります。

御同意くださいますよう、よろしく願いいたします

○議長 尾澤満治君

市長の説明が終わりました。

日程第 9 同意案第 3 号を採決いたします。

押しボタンによる賛否の表決を求めます。

(押しボタンにより投票あり)

間違いありませんか。

それでは、確定いたします。

全員賛成であります。よって本案は、市長説明のとおり同意されました。

今定例会に付議されました案件は、全て終了いたしました。

市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

令和 5 年第 2 回豊前市議会定例会を閉会されるにあたり、一言御挨拶申し上げます。

去る 6 月 5 日に開会されました、このたびの市議会定例会におきまして、議員皆様には、今後の市政運営に必要な重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重な御審議を賜り、衷心より敬意と感謝の意を表する次第であります。

ここに成立いたしました条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいり所存であります。

なお、御審議の間、議員各位から賜りました御指摘、御意見、御提言等につきましては、十分に心して市政運営に取り組んでまいり所存であります。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

これからまだまだ梅雨が続きます。さらに暑さに向かいますが、何卒御健勝で、市政運営に深い御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の言葉といたします。

ありがとうございました。

○議長 尾澤満治君

市長の挨拶が終わりました。

それでは、これをもって令和 5 年第 2 回豊前市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、お疲れ様でした。

閉会 11 時 02 分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

豊前市議会議長 尾 澤 満 治

豊前市議会議員 為 藤 直 美

豊前市議会議員 平 田 精 一